

# 令和7年度第2回 豊中市産業振興審議会

## 議事次第

開催日時：令和7年11月21日（金）18時～19時30分

開催場所：豊中市役所第一庁舎4階第一会議室

開催方式：通信用アプリZoomを使用したオンライン開催方式

### [ 次 第 ]

1. 新・産業振興ビジョンの中間見直しに係る素案について

2. その他

(資料)

【資料1】豊中市 新・産業振興ビジョン（中間見直し）素案

【資料2】主な変更点と課題整理

【資料3】アンケート結果(抜粋)

【資料4】豊中市 新・産業振興ビジョン 新旧対照表（主な変更箇所）

# 豊中市新・産業振興ビジョン (中間見直し)

～地域経済の好循環による成長をめざして～

令和 8 年 (2026 年) 3 月

豊 中 市

## — 目 次 —

序章 豊中市新・産業振興ビジョン策定及び中間見直しの背景と目的.....	1
1. 策定及び中間見直しの背景と目的.....	1
2. 計画期間.....	2
3. 旧ビジョンのねらいと到達点.....	2
4. これまでの産業施策の取組み実績.....	4
 第1章 社会経済環境の変化.....	18
1. 新型コロナウイルス感染症の影響とその後の社会変容.....	18
2. グローバル化の進展と地政学リスク.....	18
3. 持続可能な開発に向けた国際協調の動き.....	19
4. 国内経済の構造変化.....	19
5. デジタル化の進展.....	20
6. 人手不足・働き方改革.....	21
7. 経営者の高齢化・事業承継の課題.....	22
8. サービス産業の拡大・顧客価値の変化.....	24
9. インバウンドの拡大.....	26
 第2章 本市の特徴と産業の現状、エリアごとの特性.....	27
1. 本市の特徴.....	27
2. 本市の産業の現状.....	31
3. エリアごとの特性.....	38
 第3章 市内産業の現況調査（事業者アンケート） .....	45
 第4章 これから求められる産業施策の観点.....	54
1. アフターコロナにおける新しい地域づくり.....	54
2. 地域課題の多様化.....	54
3. 引き続き、自立と発展をめざしチャレンジする中小企業を支援.....	56
4. 産業振興に地域経済振興の観点を.....	57
5. 豊中らしい“豊かさ”的追求.....	57
 第5章 本市産業のめざす姿と基本方針.....	58
1. 本市産業のめざす姿.....	58
2. 基本方針.....	59
3. 施策展開.....	61
 第6章 ビジョンの推進に向けて.....	74
1. 推進体制の構築.....	74
2. 進捗管理.....	74

# 序章 豊中市新・産業振興ビジョン策定及び中間見直しの背景と目的

## 1. 策定及び中間見直しの背景と目的

本市では、平成2年（1990年）に産業と都市の将来像を示した「産業振興ビジョン」（以下「旧ビジョン」）を策定し、まちづくりと産業振興を一体的に進め、住宅都市と両立しうる産業の振興を図ってきました。

グローバル化の進展、情報技術の飛躍的な発展、少子高齢化、長引く不況など、近年の社会経済環境は当時から大きく変化していますが、本市では旧ビジョンの基本的な方向性は引き継ぎつつ、その時々に新たに生じた課題等に対しては、個別に計画等を策定し対応してきました。

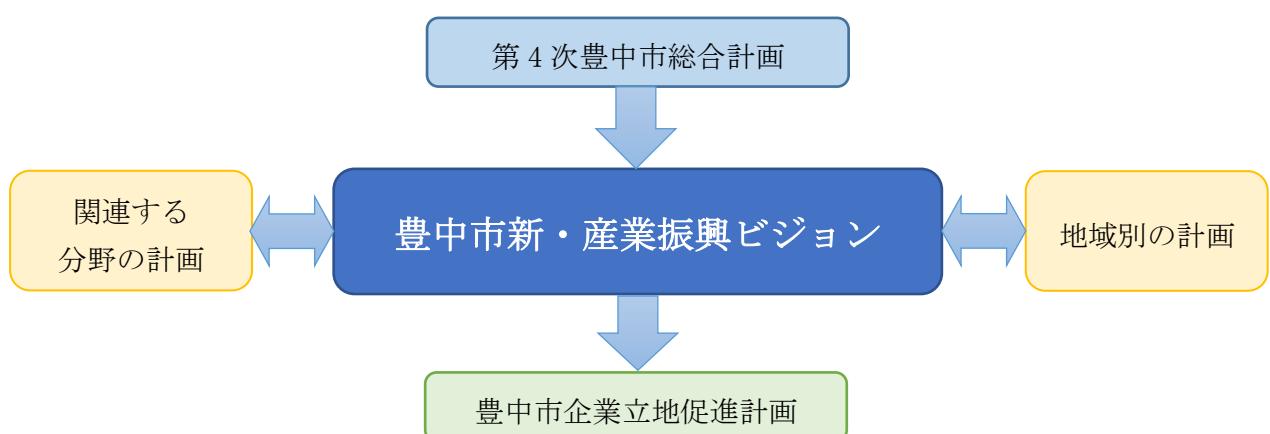
住工混在を防ぎ、安定した操業環境の維持・形成のため、平成20年（2008年）には企業立地促進条例を施行し、工業・準工業地域への産業集積（製造業・運輸業・卸売業）を進めるとともに、揺れ動く時代の変化にも適応できる強い中小企業への成長を促す環境づくりを進めるため、平成24年（2012年）3月には「中小企業チャレンジ促進プラン」を策定しています。

一方、令和2年（2020年）の新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、eコマースやキャッシュレス決済といったデジタル経済の伸長、シェアリングエコノミーの浸透といった新たな経済の潮流が生まれ、IT技術の進展により、リモートワークや副業、オフィスの分散化といった新たな働き方も拡がりました。

まさに、これまでの産業構造や事業の仕組み、慣行が大きく変容しようとする現在においては、新たな時代の産業振興の方向性を示す必要があることから、令和4年（2022年）3月に「豊中市新・産業振興ビジョン」（以下「ビジョン」）を策定しました。これまでビジョンに基づき、さまざまな施策を実施してきましたが、策定から3年が経過し、社会経済環境の変化や国の動向を踏まえ、現行のビジョンの中間見直しを行うものです。

なお、ビジョンは「第4次豊中市総合計画」を上位計画とし、関連する分野の計画、地域別の計画との整合を図っています。

また、ビジョンは旧ビジョンを引き継ぐ後継計画となるものであり、「中小企業チャレンジ促進プラン」の理念や施策を包含し、「企業立地促進計画」の上位計画として位置づけます。



## 2. 計画期間

本ビジョンの計画期間については、第4次総合計画の終期にあわせ、令和4年度（2022年度）～令和9年度（2027年度）までの6年間とし、目まぐるしく変化する社会経済環境に伴うニーズの変化に対応した施策を展開するため、この度、令和7年度（2025年度）に計画内容の中間見直しを行います。

## 3. 旧ビジョンのねらいと到達点

### （1）ねらい

旧ビジョンは、まちづくりと産業振興の一体化を掲げていることに大きな特長があります。都市の将来像を「豊かな居住環境をベースとした環境適応都市」と描き、「活力ある都市型産業の育つまち」「都市に働く人々に快適で利便性の高いまち」という具体的な2つの都市像を示しています。そのうえで、こうした都市にふさわしい、めざすべき産業像として「ハイモビリティ（交通利便性）とハイタレント（豊かな人材）を活用した都市型複合産業」「快適居住都市を支える多様な生活関連産業」「人とまちを輝かせる教育文化産業」と3つの方向性を明らかにしています。

産業振興のための舞台「まち」づくりに加え、市民や事業者、行政それぞれが果たす「しくみ」づくり、それらを支える人材、組織などの「ひと」づくりを通して、既存産業の高度化や新しい産業の創出を図り、めざすべき産業像の実現に取り組むこととしています。

なお、サブタイトルに掲げる「まち・ひと・しごとづくり」の考え方は、現在、全国各地の地方創生を進めるにあたってのコンセプトとなっています。

### （2）産業振興施策の到達点

旧ビジョン策定直後には、豊中市まちづくり条例（現：豊中市地区まちづくり条例）（平成4年（1992年）を制定し、市内駅前で「まちづくり協議会」「まちづくり研究会」の活動支援を行ってきました。これは、その後の中心市街地活性化の取組みや、豊中商工会議所を主体とした「とよなかTMO」の設立など、各地でのまちづくり、商業者同士、商業者と住民・企業の連携事業の土台となっています。

さらに、商業・サービス分野では、まちづくりと連動した商業振興、リーダー育成、リーダー同士の交流、個店の経営強化、新たな業態へのチャレンジの支援に取り組み、まちの魅力と産業をけん引するプレイヤーの育成を行ってきました。また、ものづくり分野では、事業所訪問、ものづくりフォーラム等を開始し、経営強化と取引先の拡大を支援するなど、既存事業所の高度化や新しい産業の創出につながる取組みを重ねています。中小企業チャレンジ促進プランは、市内事業所の9割以上を占める中小企業の新たなチャレンジを応援するスタンスを明確にしました。

こうした取組みは、新規創業や事業所の経営改善を支援する「とよなか起業・チャレンジセンター（旧とよなかインキュベーションセンター）」を拠点に展開し、工業系事業所、商業サービス事業所、新規創業者など、業種業態に捉われない事業者間の連携をいくつも生み出し、今も、こうした事業者間の独自のネットワークによる連携が継続・発展しています。

連携の事例として、具体的には以下のようなものがあります。

- 本市が実施していた地域商業起業塾（通称：あきんD o クラブ）
- 暮らし応援ゼミの卒業生が主体的に立ち上げた「meet-up とよなか」による豊中版「まちゼミ」
- コロナという“災害”時に、市民が最も求めるサービスを提供しようと事業者が立ち上がり、ネットワークとチャレンジ精神を駆使して構築した「豊中テイクアウト報道」
- 各駅前の飲食店イベント「バル」



さらに、企業の操業環境の維持・形成と新規投資の誘発策として、平成 20 年（2008 年）に企業立地促進条例を制定するとともに、大阪国際空港周辺の移転補償跡地をまちづくりと産業再生に活用すべく、国土交通省や空港運営会社との連携により、産業用途での優先的利用を進め、企業の立地促進を行いました。

この企業立地促進の取組みにより、本市が市内事業所の操業継続と発展を応援しているとの姿勢が明確に表明されることとなり、市内での操業継続の意欲を大きく刺激することとなりました。

関係機関との連携という観点では、豊中商工会議所との「とよなかTMO」や「とよなか起業・チャレンジセンター」の共同運営、国土交通省や空港運営会社との連携による空港周辺移転補償跡地の産業優先利用、豊中商工会議所・日本政策金融公庫と連携して起業相談の総合支援を行う「とよなか創業ナビ」、池田泉州銀行・北おおさか信用金庫（旧摂津水都信用金庫）との産業連携協定など、連携の幅を格段に拡げています。

このように、旧ビジョン以降、産業振興の守備範囲の拡大と内容の充実・高度化を進め、事業所の経営強化のしくみ、とりわけ、事業所間で連携し支援し合うコミュニティが自立発展するしくみを構築したことは、今後の産業振興施策の展開においても、大きな財産となりうるものです。

### (3) 雇用労働分野での取組み

産業振興と関係の深い雇用労働分野では、従来からの労働相談や中小企業勤労者互助会といった労働福祉分野に加え、平成 15 年度（2003 年度）から地域就労支援事業、平成 18 年度

(2006年度)から無料職業紹介事業、平成27年度(2015年度)からは生活困窮者自立支援事業と雇用分野の事業を拡充しています。さらに平成30年度(2018年度)には、庄内駅前庁舎に豊中しごとセンターを開設し、無料職業紹介事業を拡充しました。

雇用分野の事業においては、さまざまな阻害要因によって就労が難しい人を主な対象に、市内を中心とした事業所への就労を支援しています。

## 4. これまでの産業施策の取組み実績

旧ビジョン策定以降、この25年間ほどのうちに取り組んだ計画や施策のうち、主なものは次のとおりです。



### (1) よななか起業・チャレンジセンター

#### ○概要

- 平成16年(2004年)事業開始。平成17年(2005年)から本格稼働。平成16年(2004年)～平成24年(2012年)5月まで「よななかインキュベーションセンター」として、その後「中小企業チャレンジ促進プラン」の策定を機に、「よななか起業・チャレンジセンター」として、起業に限らず、産業全般の支援を実施。
- 事業開始以来、螢池駅前を拠点としていましたが、令和3年(2021年)4月に岡町駅前に拠点を移しました。**その後、令和5年(2023年)4月からは庄内駅前庁舎に拠点を移し、現在に至ります。**
- 創業希望者、創業者への相談対応や、創業後も含めたフォローを実施。
- 既存の中小企業の経営相談にも対応し、課題解決を支援。
- センターを拠点とした市内中小企業と創業者のネットワークを構築。
- 創業者同士、中小企業と創業者などの交流を促し、新規事業の立ち上げなどに取り組んでいます。

#### ○実施事業

##### 会員起業家支援事業

- 創業企業 累計75社(令和7年3月現在)。
- 入居企業との日々のやりとりから、起業者の心身の状態や事業の進捗具合などを注意深く観察しています。
- 何気ない会話のやりとりから、場合によっては深刻な相談に至ることもあります。
- これらは、インキュベーション施設として最も重要な事業です。

## 相談事業

- ・「起業相談」をはじめ市内事業所の経営全般にわたる相談に対応しています。
- ・入居に関しての問い合わせが多く、相談内容は事業計画や起業プランに関するものが増えて います。コロナ禍においては、創業融資や資金調達の相談が増える傾向がありました。
- ・庄内駅前庁舎への移転に伴い、起業希望者への広報強化や、特定創業支援等事業の受講による国の補助金の優遇制度が開始したことも相まって、年間 300 件を超える相談件数となっ ています。

## 交流事業

- ・入居企業の出会いや幅を広げるための事業。地域の企業や他の創業者などを施設に呼び、交 流を図っています。
- ・業種やテーマを設定した少人数での交流会の実施や、50 名規模の異業種交流会を定期的に 実施し、事業者同士での経営に関する悩み相談や新たな事業のアイデア、事業連携の創出な ど、さまざまな取組みが始まる場となっています。
- ・また、ランチ会を令和元年度（2019 年度）までに 700 回弱実施しました。（令和 2 年度（2020 年度）からは新型コロナウイルス感染症の影響を受け以後休止中。）食事をしながら会話を する場が、事業のアイデアや新サービスの価格、新しいアライアンスについて他の事業者に 相談するなど、様々な取組みが始まる場となりました。

## セミナー事業

- ・セミナーは、創業セミナーや先輩起業家の体験談のほか、その時話題になっているトピック ス的な内容のセミナーを開催してきました。
- ・令和 5 年度以降は SNS や生成 AI の活用、プランディングに関するなど、企業を取り巻 く環境の変化に合わせたセミナーを概ね月に 1 回実施しており、多くの起業希望者や事業 者に参加いただいております。
- ・セミナーへの参加から個別の起業相談につながるほか、売上アップ応援金やチャレンジ事業 補助金などへの申込みにもつながっています。
- ・令和 7 年度は事業の始め方の講義や創業に向けた伴走支援を行うエフェクチュエーション 創業塾を実施しました。

年度別とよなか起業・チャレンジセンター相談件数

起業一般 相談件数	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)
	105	143	94	112	128	144	97
	令和1年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	
	111	103	125	157	334	326	

年度別起業セミナー実施回数等(※)

	とよなか起業・チャレンジセンター事業として実施							
	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和1年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
回数	2	2	2	-	2	2	12	12
参加者(人)	17	19	27	-	12	13	240	186

※上記に加えて、平成 27 年度創業ナビセミナー（2 回 参加者：39 人 交流会：12 人）、平成 28 年度創業フォローアップセミナー（2 回）、平成 29 年度創業フォローアップセミナー（1 回）、平成 30 年度起業家トークイベント（2 回 参加者：14 人）、令和元年度起業家トークイベント（3 回 参加者：25 人）を開催しました。  
(平成 24～28 年度の起業セミナーについては、「豊中市中小企業チャレンジ支援事業」にて実施)

### 【成果】

- ・会員起業家の育成・支援の実施、事業内容や進捗状況に応じた情報提供、利益を生む仕組みづくりのための経営支援を重点的に行ったため、卒業後の事業継続力が高くなっています。
- ・セミナーや交流会などの実施により、市内起業家の掘り起こしや新規事業展開の促進が図されました。
- ・センターを中心とした事業者間ネットワークの構築が図れ、異業種同士でのイベント開催や各種補助金等への申込みなどにチャレンジする事業者が増えています。
- ・日本政策金融公庫による融資出張相談や大阪府よろず支援拠点出張相談を実施するなど関係支援機関と連携を行い、企業や創業者の支援につながっています。

以下は、とよなか起業・チャレンジセンターの入居・卒業企業の事例です。

### 【(株)あたらすファミリー】— 地域に根ざした事業の事例①

同社は、平成 26 年（2014 年）創業。

高齢者サポート、育児・子育てサポートなど「家族サポート」を手掛けています。

平成 29 年（2017 年）から「歩こうほたるがいけ」を発行。

子育て世代の方や高齢者の方たちが参加できる地域のイベント情報まとめ、人と人がつながり交流の場が増えることで地域の活性化につなげています。



### 【くつろぎミュージック（同）】— 地域に根ざした事業の事例②

同社は、平成 22 年（2010 年）創業。

ピアノや歌のレッスンのほか、世代やテーマに沿った音楽イベント等の企画・運営も行っています。

シニア世代を対象に、皆で童謡や懐メロを歌う「うたごえサロン」を定期的に開催。声を出す機会を増やすことで、誤嚥性肺炎の予防やストレス発散等にもつなげています。



### 【(株)スノーウェイ】— 地域に根ざした事業の事例③

同社は、平成 23 年（2011 年）創業。

WEB サイト制作を得意とし、スキー・スノーボードに関する口コミサイトやチャレンジ事業補助金を活用して開発したアプリを運営。

センター卒業者等で構成されたグループで WEB コンサルティングからサイト制作を請け負うほか、センター主催の勉強会の講師や中小企業チャレンジ支援事業の受託業者を担うなど、地域経営者のサポート役としても活躍しています。

令和 3 年には豊中市螢池にシェアオフィス sono (市内事業者と共同運営) を設立するなど、地域密着型のビジネスを開拓しています。



## (2) 企業立地促進計画に基づく施策

### 企業立地促進奨励金

- 平成 20 年（2008 年）に「企業立地促進条例」を施行し、企業の立地を行う事業者に対する奨励金制度を開始。
- 平成 31 年（2019 年）に「企業立地促進条例」を一部改正し、産業誘導区域の設定・奨励金制度の拡充を実施。
- 令和 4 年（2020 年）に「企業立地促進条例」を一部改正し、重点エリアの設定・奨励金制度を再度拡充。

#### 【実績】

- 交付件数は増加傾向にあり、のべ交付件数は 295 件。
- 平成 21 年度（2009 年度）～令和 6 年度（2024 年度）までの交付企業数は 59 事業所で、交付金額合計は約 11 億 8 千万円。

年度別企業立地促進奨励金交付件数等

	平成21年度 (2009)	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)
交付件数	2	6	8	11	15	16	19	21
交付金額 (千円)	196	16,571	17,251	99,243	98,898	117,224	113,022	107,664
	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和1年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
交付件数	24	22	22	25	26	25	27	26
交付金額 (千円)	44,001	42,453	22,591	80,571	86,674	97,797	109,633	123,116

### 場外用地・市有地の産業利用

- 平成 25 年（2013 年）に新関西国際空港株式会社と覚書を締結し、同社が保有する場外用地のうち、産業利用を優先する用地について、特定業態（企業立地の促進及び操業環境の維持向上に支障がない業態）の先行入札方式による売却を実施。
- 令和元年度（2019 年度）に服部給食センター・北部事業所・南部事業所、令和 6 年度（2024 年度）に労働会館の市有地売却を企業立地促進条例の対象業種に限定して実施。

#### 【実績】

- 全 16 件の物件のうち、12 件の売却（うち 2 件は賃貸）を実施。

### 建築協定の締結

- 平成 28 年（2016 年）に「原田中一丁目地区」で、事業者と市による建築協定を締結し、住宅規制を実施。

### 企業立地促進計画に基づく施策の実施

- 「企業立地促進計画」（平成 30 年（2018 年）策定）に基づく施策（前述の産業誘導区域の設定・奨励金制度の拡充のほか、下記の①～⑤の施策）を実施。
  - 操業環境対策補助金（事業者が実施する騒音等の対策に対する支援）
  - 産業利用補助金（事業者への土地の売却、貸工場の建築への支援）

- ③産業利用促進整備助成金（産業利用に供する道路の整備を支援）
- ④不動産仲介時のルールづくり（宅地建物取引業者に、居住希望者への「工業系用途地域の趣旨や特性」の説明を要請）
- ⑤住宅建築時のルールづくり（産業誘導区域内で住宅を建築しようとしている建築主に、近隣事業所への事前説明を要請）

### 【取組み成果】

平成 21 年度（2009 年度）～令和 6 年度（2024 年度）の企業立地促進奨励金の交付企業数も 59 事業所となり、交付件数の推移も増加傾向で、市内への企業立地が進んでいます。一方で、住工混在問題が発生している地域もあり、「企業立地促進条例」の目的である、産業の振興及び空洞化の防止並びに雇用機会の拡大を図るために、事業所の安定した操業環境の維持・形成が必要不可欠となっています。そのほか、操業環境対策支援補助金についても令和 6 年度（2024 年度）までに 2 件の交付実績があります。

本市では、こうした課題を解決するため、平成 30 年（2018 年）に「企業立地促進計画」を策定し、事業所の安定した操業環境の維持・形成に向けた施策を展開しています。

### （3）中小企業チャレンジ促進プランに基づく施策

#### 事業所訪問

- ・景況感や課題のヒアリングなどを実施し、市内事業者の現状を把握。
- ・課題解決に向けた支援（セミナーや補助金等の案内やマッチング）の実施。

#### 【訪問件数等】

- ・令和 6 年度（2024 年度）までのべ 1,361 件訪問。
- ・聞き取りによる景況感は、「好調・安定」が減少、「悪化」が増加。
- ・課題意識は、「コスト対策」「海外との競争」「取引先・仕事の確保」「人材の高齢化」「人材育成」「設備等の老朽化」「自社商品開発・新規事業参入」「外注先確保」「事業承継」と答える事業所が多くなっています。

年度別事業所訪問件数

年度 (平成24年度 (2012))	平成24年度 (2013)	平成25年度 (2014)	平成26年度 (2015)	平成27年度 (2016)	平成28年度 (2017)	平成29年度 (2018)	平成30年度 (2019)	令和1年度 (2020)	令和2年度 (2021)	令和3年度 (2022)	令和4年度 (2023)	令和5年度 (2024)	令和6年度 (2024)
製造業	126	127	122	109	177	65	90	60	60	68	84	34	49
商業・ サービス業	54	19	52	27	16	12	10						
合 計	180	146	174	136	193	77	100	60	60	68	84	34	49

#### 【取組み成果】

- ・事業所訪問を通して、人材不足や事業承継、設備の老朽化、営業先の開拓などの課題が明らかになりました。
- ・それらの課題に対して、緊急度や優先順位の高い課題・悩みを抱える事業所を関係機関に案内するなどの支援を行ってきました。

## 各種セミナー

- ・多様化、複雑化する中小企業、創業者の課題に対応し、各種テーマ設定によるセミナーを通じて、情報提供を実施。
- ・セミナー終了後の交流会等の実施により、事業者同士の交流を深める契機を創出。

### 【実施回数等】

- ・**令和6年度（2024年度）までのべ2,210人（オンライン視聴含まず）参加。**
- ・**令和2年度（2020年度）～令和4年度（2022年度）**は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインでも実施、総視聴回数**814回**。

### 経営セミナー（※1）

年度	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和1年度 (2019)
回数	16	13	14	17	19	14	14	14
参加者(人)	243	183	176	300	321	208	212	228
交流会(人)	—	—	75	93	94	100	27	102
相談会(人)	—	—	3	—	—	—	—	—
	令和2年度 (2020)		令和3年度 (2021)		令和4年度 (2022)		令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
	8		6		6		11	6
オンライン 10人	オンライン 490回	オンライン 27人	オンライン 184回	オンライン 49人	オンライン 140回		102	12
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—

※1…経営セミナーには、ものづくりフォーラム（平成24、25年度実施）、商業チャレンジセミナー（平成24、25、26年度実施）、ビジネスゼミナール（平成27年度～令和元年度）、とよなかおしごと部（平成29、30年度実施）、TOYONAKA BUSINESS UP CAMP!（令和元年度～5年度）、Biz Camp Acceleration Program Toyonaka（令和6年度）を含みます。

### 起業セミナー（※2）

年度	中小企業チャレンジ支援事業として実施				
	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)
回数	2	1	2	3	1
参加者(人)	25	21	34	49	10

※2…平成27年度は、上記に加えて、起業家フォーラム（1回 参加者15人）を開催しました。

（平成29年度以降の起業セミナーについては、「とよなか起業・チャレンジセンター事業」にて実施）

### 【取組み成果】

- ・豊中市中小企業チャレンジ促進プラン策定に伴い、セミナーを再編し、平成24年度（2012年度）から経営安定や事業成長につながる考え方や知識を提供する「経営セミナー」などを実施。また、同プラン改定に伴い、平成29年度（2017年度）から幅広い層を対象にテーマトークを行い、参加者同士の意見交換や交流を図る「とよなかおしごと部」を、令和元年度（2019年度）からは、「TOYONAKA BUSINESS UP CAMP！」を実施しました。
- ・平成25年度（2013年度）には、創業における相談やサポートをスムーズに行えるよう、豊

中市、豊中商工会議所、とよなか起業・チャレンジセンター、日本政策金融公庫（十三支店）の4機関で、「とよなか創業ナビ」という仕組みを立ち上げ、創業支援を展開し、創業セミナーも実施しました。

- ・令和6年度(2024年度)にはスタートアップ創出に向けた人材育成を目的とする「Biz Camp Acceleration Program Toyonaka」を開催し、事業者が次のステージに進むために必要な知識とネットワークの構築を提供しました。

### ◆チャレンジ事業補助金

#### 【概要】

- ・市内事業者や市内事業者で構成されるグループまたは団体が新たに取り組む、市内事業者のビジネス拡大や市内での消費拡大が期待される事業に対する補助制度。
- ・業種・業態を限定しない、幅広いビジネス展開を支援します。
- ・令和2年度(2020年度)に「コミュニティビジネスコース」を新設し、ふるさと納税型クラウドファンディングを活用した資金調達の支援を行っています。(クラウドファンディングの活用は令和4年度(2022年度)まで)。
- ・補助対象費目の拡充として、令和2年度(2020年度)に「改装工事費」、令和3年度(2021年度)に「車両改修費」を新設し、補助上限額の上乗せを行いました※。
- ・その後、令和4年度(2022年度)に機械装置・システム構築費を新設し、令和5年度には人材確保促進環境整備費を新設しています。\*
- ・スタートアップ支援の推進のため、令和5年度(2023年度)に「スタートアップ支援コース」を設け、令和7年度(2025年度)は、「スタートアップ支援補助金」として実施しています。
- ・豊中市内の子育てサービスの向上のために、令和6年度(2024年度)に「子育て支援サービス創出枠」を新設し、令和7年度(2025年度)には、制度を見直し、市外事業者も活用できる「子育て支援サービス事業補助金」として実施しています。

※車両改修費は令和6年度から、改装工事費は令和7年度から廃止しています。

機械装置・システム構築費及び人材確保促進環境整備費について、現在も対象事業ではありますが、補助上限額の上乗せは令和7年度から終了しています。

#### 【実施回数等】

平成24年度(2012年度)～令和6年度(2024年度)

申込件数 159件、交付件数 71件

チャレンジ事業補助金交付件数

年度	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)
申込件数	13	16	10	6	8	10	11
交付件数	9	6	5	5	5	6	4
分野別内訳	ものづくり:4件 商業:4件 サービス:1件	ものづくり:2件 商業:2件 サービス:12件	ものづくり:2件 商業:1件 サービス:2件	ものづくり:0件 商業:3件 サービス:2件	ものづくり:1件 商業:2件 サービス:2件	ものづくり:3件 商業:2件 サービス:1件	ものづくり:1件 商業:2件 サービス:1件
	令和1年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	
	7	13	7	9	25	24	
	3	5	4	4	7	8	
	ものづくり:1件 商業:1件 サービス:1件	ものづくり:2件 商業:1件 サービス:2件	ものづくり:1件 商業:1件 サービス:2件	ものづくり:1件 商業:2件 サービス:1件	ものづくり:1件 商業:2件 サービス:4件	スタートアップ:6件 コミュニティ:1件 新商品開発:1件	

### **【取組み成果】**

- ・豊中市中小企業チャレンジ促進プラン策定に伴い、本補助金を設置。補助金事業を展開する中で、事業者のニーズをふまえて、申込要件を2者以上から1者での申込を可とすることや補助対象経費を拡充するなど、事業者にとって利用しやすい補助金となるよう、隨時、制度の見直しを行ってきました。
- ・審査体制については、産業振興審議会に部会を設置し、平成29年度（2017年度）から申込事業の審査への意見具申を諮問。部会への意見聴取を実施しています。

### 【(株) Cloud Illusion】 — チャレンジ事業補助金の活用事例①

同社は、令和4年（2022年）設立。

「アイデアで人々を豊かに」を理念に、Webマーケティング事業を中心に事業を展開しています。チャレンジ事業補助金を活用して令和5年に大阪府内外からクリエイターを対象としたコワーキングスペース「ToyonakaVenture」を開設。様々なクリエイターとの共創により顧客の課題解決に取り組み、加入クリエイターを年々増加させながら事業拡大をめざしています。



### 【株) JUMPLIFE】 — チャレンジ事業補助金の活用事例②

同社は、令和4年（2022年）設立。「1本の縄ですべての人と繋がる社会を作りたい」をビジョンに、なわとび教室の運営やイベントの開催、オリジナルなわとびの販売等の事業を展開しています。チャレンジ事業補助金を活用して、レッスン事業の拡大に取り組みました。

企業の健康経営の一環としてのなわとびエクササイズや、学校での出張レッスンなど活動の幅を広げながら事業拡大をめざしています。



### 【(株) UKMK】 — チャレンジ事業補助金の活用事例③

同社は、令和5年（2023年）設立。（令和3年個人創業）

「眼鏡でひとを魅力的にしたい」という思いのもとオリジナルアイウェアブランド「UKMK eyewear」の企画製造、卸販売、輸出事業を展開しています。

チャレンジ事業補助金を活用して新製品の開発、ブランディング強化等の販路拡大に取り組みました。取扱店舗は国内外で200店舗を超え、ブランド価値向上を図りながら事業拡大をめざしています。



## (4) 新型コロナウイルス関連経済対策

### 【概要】

新型コロナウイルス感染症の拡大による事業者への深刻な影響に即座に対応するため、新型コロナウイルス感染症緊急対策を実施するとともに、「地域経済再生支援プログラム」【計画期間：令和3年度（2021年度）～令和4年度（2022年度）】を策定することで、事業活動の下支えとコロナ後の新たな社会に対応できる環境づくりに取り組んできました。

事業名	事業概要	補助金	実施期間					
			令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
新型コロナウイルス対策信 用保証料助成金	新型コロナウイルス対策による融資が実行さ れた中小企業者の信用保証料を助成	◎	➡					
休業要請支援金	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急 事態措置により、大阪府から休業要請を受 け、深刻な影響を被っている事業者に支援金 を支給 ※府との共同事業	◎	➡					
小規模事業者応援金	新型コロナウイルス感染症拡大防止に努め る市内の小規模事業者に対する事業継続支 援のための応援金 ※市単独事業	◎	➡	➡				
産業活動助成金	新型コロナウイルス感染症拡大防止に要す るマスク・消毒液等の衛生用品やティクアワ ト容器の購入費を助成	◎	➡					
キャッシュレス決済ポイント 還元事業	市内消費喚起のため、市内対象店舗で指定 のキャッシュレス払いを使用した利用者に決 済額の一割の割合でのポイントを還元		➡	➡				
デジタル地域ポイント事業	市内消費拡大とデジタル化推進のため、市 の施策目的に沿った事業等の参加者にポイ ントを付与				➡	➡	➡	➡
プレミアム付商品券(ポイント) 事業	市内消費喚起のため、市内店舗で利用でき るプレミアム商品券やデジタル商品券を発行		➡	➡	➡	➡	➡	➡
売上アップ応援金	新しい生活様式に対応した商品・サービスな どで販路開拓、売上アップに取り組む事業者 グループに経費を補助	◎	➡	➡	➡	➡	➡	➡
ITコンシェルジュ派遣事業	市内事業者のデジタル化を推進するため、豊 中商工会議所と連携し、ITに関する事業者へ IT専門家を派遣			➡	➡	➡	➡	➡
IT化促進補助金 (令和5年度まではIT機器導 入補助金)	ITコンシェルジュ派遣事業を利用し、ITコン シェルジュから提案を受けたIT化の促進に必 要な費用の一部を補助	◎		➡	➡	➡	➡	➡
BCP策定支援補助金	BCP(事業継続計画)の策定を促進するため に豊中商工会議所と連携し、BCP策定支援 セミナーなどの実施	◎		➡	➡	➡	➡	➡
展示会等出展支援補助金	製品、技術またはサービス等を紹介する展示 会や見本市等への出展費用の一部を補助	◎		➡	➡	➡	➡	➡
商品高付加価値化応援金	市内事業者の生産性・付加価値の向上につ なげるため商品の高付加価値化に資する費 用の一部を補助	◎			➡	➡	➡	➡
ものづくり人材育成支援補助 金	ボリテクセンター関西等、市が指定する団体 が実施する従業員向けの各種講座を受講す る市内事業者に受講料等の一部を補助	◎			➡	➡	(人材確保 促進補助金 に集約)	
人材確保促進補助金	多様な人材の確保や育成、就労の促進、従 業員の働きやすい職場づくりのため、職場環 境の整備や副業人材等の活用にかかる費用 の一部を補助	◎				➡	➡	➡
起業家創出事業補助金	民間事業者や団体が実施する起業家交流や アントレプレナーシップ養成に寄与するイベン トの開催にかかる費用の一部を補助	◎						➡
経営人材成長支援補助金	市内事業者の代表者や役員が経営力向上 等の自社の成長を目的に参加するセミナー 等の参加費用の一部を補助	◎						➡
法人設立登録免許税助成金	特定創業支援事業修了者に対し、特定創業 支援修了による減免後の法人設立登録免許 税相当分を助成	◎						➡

## (5) 情報発信、生産性向上にむけた各種支援

情報発信、生産性向上支援に関する施策として産業フェアやオープンファクトリーの開催、商品高付加価値化応援事業補助金、展示会等出展支援補助金事業等を実施しています。

### とよなか産業フェア

- お仕事体験やワークショップを楽しめる「とよなかキッズおしごとフェスタ」や、地元で愛される商品を味わう「とよなかマルシェ」の開催を通じて、事業者の仕事体験や自慢の逸品にふれることで、豊中の産業や事業者の魅力を発信しています。

#### 【実績】

- 令和6年度（2024年度）まで体験のべ81事業所、物販のべ121事業所が参加。
- 令和2年度（2020年度）～令和4年度（2022年度）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止。

		平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
参加事業所数	体験	14	16	14	14	11	12
	物販	17	23	17	17	25	22

### とよなかオープンファクトリー

- 豊中市内の事業所や工場を見学しながら、参加者にモノづくりや仕事の現場を体験・体感してもらい、豊中の産業や事業者の魅力を発信しています。

#### 【実績】

- 令和6年度（2024年度）までのべ25事業所、314名が参加。

	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
参加事業所数 ()内は新規事業所	4	9(6)	12(6)
参加した子どもの数	80名	106名	128名

### IT化促進補助金

- 中小企業者のIT化の促進や業務の効率化・生産性の向上、販路拡大につなげることを目的として、ソフトウェア・クラウドシステムの導入やIT機器の購入、ホームページの高機能化、従業員等のIT資格取得などを実施する場合に補助を行っています。

#### 【実績】

- 令和6年度（2024年度）までのべ94件、7,075千円交付。

項目	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
交付件数(件)	15	31	48
交付金額(千円)	1,373	2,247	3,455

### **展示会等出展支援補助金**

- ・中小企業者の販路開拓支援を目的として、製品、技術又はサービス等を自ら紹介する展示会や見本市等への出展を行った中小企業者に対する出展費用の補助を行っています。

#### **【実績】**

- ・令和 6 年度（2024 年度）までのべ 92 件、11,243 千円交付。

	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
交付件数(件)	11	16	32	33
交付金額(千円)	1,037	1,515	4,277	4,414

### **商品高付加価値化応援金事業**

- ・中小企業者の経営状況の下支えや成長促進を支援することを目的として、生産性・付加価値の向上につなげるための取組みを実施する場合に補助を行っています。

#### **【実績】**

- ・令和 6 年度（2024 年度）までのべ 84 件、21,217 千円交付。

	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
交付件数(件)	29	25	30
交付金額(千円)	7,676	6,270	7,271

## **(6) 雇用・労働分野**

雇用分野においては、地域就労支援事業や無料職業紹介事業を実施しています。平成 30 年度（2018 年度）には豊中しごとセンターを開設し、無料職業紹介事業を拡充しました。また、緊急雇用創出基金事業、地方創生加速化交付金事業、生涯現役促進地域連携事業、地域雇用活性化推進事業などもあわせて実施し、施策の充実を図っています。**令和 5 年度（2023 年度）からは人材確保促進補助金事業を実施しています。**

労働分野においては、中小企業勤労者互助会の運営による福利厚生の支援や、勤労者ニュースの発行などによる労働法規に関する啓発事業のほか、令和 2 年度（2020 年度）には働き方アドバイザー派遣制度を創設し、市内事業所の支援をしています。

### **【就労支援事業】**

項目	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和1年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
新規相談者数(人)	604	611	624	556	1,131	737	644	557	423
相談者数(人)	1,024	1,078	1,073	1,037	1,960	1,296	1,036	866	661
相談件数(件)	5,260	5,337	5,577	5,924	8,991	8,158	6,512	4,139	3,699
相談者のうち 就労決定数(人)	242	173	178	191	194	290	266	179	198

【無料職業紹介事業】

項目	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和1年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
新規求職者数(人)	449	551	1,209	1,174	1,046	789	977	632	465
求人企業数(社)	242	312	1,559	1,094	1,061	1,198	612	501	455
相談件数(件)	356	504	791	963	860	717	817	568	345
相談者のうち 就労決定数(人)	97	141	225	285	252	238	244	177	159

【人材確保促進補助金事業】

項目	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
交付件数(件)	25	35
交付金額(千円)	1,909	2,664

# 第1章　社会経済環境の変化

本ビジョンにおける「めざす姿」や「基本方針」等を示すにあたって、本章では、その背景となる国内外における近年の社会経済環境の変化を概観します。

## 1. 新型コロナウイルス感染症の影響とその後の社会変容

令和2年（2020年）に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症は、全世界に影響を及ぼしました。人々の移動や接触が大幅に制限されたことから、旅行や飲食・サービスなどの需要が大きく抑制されたほか、出社制限やサプライチェーンの分断など、企業活動にも多大な被害を及ぼしました。

令和3年（2021年）に入ると、ワクチン接種が徐々に本格化し、行動規制等の緩和も進み、令和5年（2023年）に「5類感染症」に位置付けが変わって以降は感染症による経済活動への影響は収束し、アフターコロナ期に移行しています。経済成長率も令和3年（2021年）以降はプラス成長が続いている。

一方、この間、コロナ禍はサプライチェーンの見直しや情報通信技術の進展など企業の活動環境に大きな変容を迫り、また働き手の労働環境や人々の暮らしづくりも大きく変わってしまうこととなりました。

近年は、コロナ禍を契機に広まった新たな生活様式や働き方が定着し、また、デジタル化や脱炭素化といった構造変化への対応も進んでいるほか、コロナ禍を経て事業継続計画（BCP）の重要性も高まっています。今後は、国内外の経済環境の変化を踏まえつつ、生産性向上や持続的な成長を念頭に置いた経済活動の拡大が求められます。

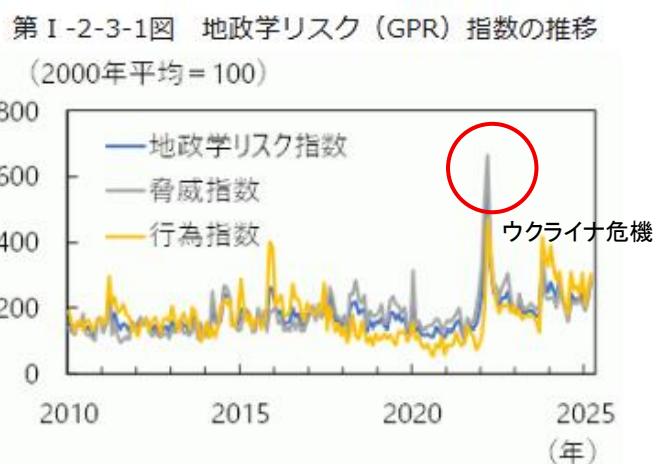
## 2. グローバル化の進展と地政学リスク

近年は、資本や労働力の国境を越えた移動が活発化し、貿易を通じた商品・サービスの取引や海外への投資が増大し、世界における経済的な結びつきが深まっています。情報通信技術の飛躍的発展がグローバル化の拡大を加速させています。

これに伴い、よりスムーズな貿易の実現のために、二国間あるいは地域間でのFTA（自由貿易協定）が急増し、日本も投資や知的財産、ビジネス環境整備など幅広い分野を含めて、EPA（経済連携協定）として締結を進めています。具体的には、TPP11（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）や日EU・EPA（日本・EU経済連携協定）などがあり、企業のサプライチェーンのグローバル化の流れはいっそう進むものと思われます。

一方で、今日はウクライナ危機の長期化や中東情勢の不安定化、米中対立の先鋭化など、国際的な物流やエネルギー供給に大きな影響を及ぼしかねない地政学リスクの高まりによる、グローバルサプライチェーンの機能不全が懸念されています。こうした状況を踏まえ、日本企業にもグローバル化を図りながらも、リスク分散や国内回帰を念頭に置くといった難しい対応が求められています。

また、サプライチェーンに組み込まれた労働者の搾取の問題など、ビジネスと人権の両立について、企業の説明責任が厳しく問われており、企業活動による地球資源の搾取やCO<sub>2</sub>の大量排出など、地球温暖化に向き合う社会的責任を果たすこと強く求められています。



備考：「脅威指数」は戦争やテロ等の脅威（Threats）に言及した新聞記事数、「行為指数」は戦争の開始、スカレーション、テロ行為（Acts）に言及した新聞記事数を基に作成されたもの。地政学リスク指数は両者を総合した指数。2025年3月まで表示。

資料：Geopolitical Risk (GPR) Index から作成。

出所：経済産業省「令和7年版 通商白書」より抜粋

### 3. 持続可能な開発に向けた国際協調の動き

平成13年（2001年）に策定された「ミレニアム開発目標」（MDGs）の後継として、平成27年（2015年）に「持続可能な開発目標」（SDGs）が設定されました。これは平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年～2030年までの国際目標となっています。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。経済活動においてSDGsを意識することは必須の流れとなっています。

また平成27年（2015年）12月には、パリ協定が採択され、すべての国が温室効果ガスの排出削減目標を5年ごとに提出・更新することが義務付けられました。

日本では令和2年（2020年）10月の菅総理大臣所信表明演説において2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること（2050年カーボンニュートラル）を宣言、また令和3年（2021年）4月の米国主催の気候サミットでは、2030年度において温室効果ガスの平成25年度（2013年度）からの46%削減をめざすことを宣言しました。これが現在、国としての目標となっています。

### 4. 国内経済の構造変化

日本では、1990年代初めの資産バブル崩壊後にインフレ率が低下しはじめ、同年代末には物価が持続的に下落するデフレ状態に陥りました。消費者物価指数も2000年代初頭には前年比マイナスが常態化するようになっています。

平成24年（2012年）に発足した第2次安倍内閣は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「3本の矢」に代表される経済政策、いわゆる「アベノミクス」によるデフレ対策を推進してきました。

平成 25 年（2013 年）に入ると、日銀は 2% の消費者物価上昇を 2 年間で達成することを目指として掲げ、国債購入額の大幅拡大や上場投資信託（REIT）といったリスク性資産の購入促進など、のちに“異次元緩和”と呼ばれる大胆な金融緩和（量的質的緩和）を実施し、一時的な消費者物価の上昇や、企業業績・雇用情勢の改善は見られましたが、目標達成には至らず長らくデフレ脱却は課題として残されてきました。

ところが、令和 3 年（2021 年）も半ばに差し掛かると、石油をはじめとする資源の高騰やコロナ禍による部品等の供給制約、円安の進行などが重なったことで輸入物価が上昇し、これを起点に食料品等の国内物価への転嫁が進んだことから、令和 5 年（2023 年）以降は消費者物価指数も 2% を上回る上昇が続いている。こうした動きに加え、近年では賃上げの広がりも見られるようになり、日本経済は長年続いたデフレ状態から脱却したとみられています。

しかしながら、エネルギーや原材料価格の上昇分を十分に販売価格へ反映できていない中小企業も多く、産業全体としては価格転嫁の進展にはばらつきが見られるなど、持続的な物価上昇や所得拡大にはなお課題が残っています。

## 5. デジタル化の進展

インターネット上でデジタル化された財・サービスなどの流通が加速する中、デジタル経済をベースにした新しい技術革新が近年急速に進展し、経済社会の大きな変化を引き起こしつつあります。これらは、モノのインターネット化（IoT）、ビッグデータ、人工知能（AI）、ロボットなどの新規技術であり、第 4 次産業革命とも呼ばれています。

平成 28 年（2016 年）には「第 5 期科学技術基本計画」において、第 4 次産業革命のイノベーションをあらゆる産業や日々の生活に取り入れることにより様々な社会課題を解決するものとして「Society 5.0」が提唱されました。

こうした動きに伴う情報通信ネットワークや IoT、AI、ロボットなど新技術の発展等により、消費のスタイルや決済手段などが変化しています。特に、若者を中心とした電子商取引やシェアリングエコノミーの拡大が見込まれます。また、情報通信ネットワークを通じた消費に加え、AI を使った完全自動運転機能付きの自動車、家事や介護などのロボットによる補助の活用等、新製品や新サービスが登場しており、今後も進展が期待されています。

労働市場に与える影響としては、IoT、AI、ロボット等の活用によって労働集約的な作業を機械に置き換えることで生産性を高める効果が期待されます。一方、AI 等の新技術の導入により、定型的な業務が代替され、結果として労働市場が低スキルと高スキルに二極化する可能性が指摘されています。また、少子高齢化が進み労働力人口が中長期的に減少していく可能性がある日本においては、機械による労働代替は、むしろ人手不足を補うとの見方もあります。例えば、小売業では需要予測 AI による在庫最適化や価格戦略の高度化、製造業では画像認識を用いた製品検査の自動化、サービス業では生成 AI を活用した問い合わせ対応やコンテンツ作成などが広がっています。これらの技術導入により、生産性の向上と人手不足の緩和が期待されています。

他方、情報通信ネットワークの発達やクラウドの普及により、職場にいなくても仕事をこなすことが可能になり、フレックス勤務やテレワークなど柔軟な働き方が普及する可能性が生まれました。その状況にコロナ禍が起り、期せずしてネットを活用した働き方に前倒しで取り組まれることになりました。

また、ネットを通じた労働市場における需給のマッチング効率が向上したため、企業が細分化した業務をネット上でマッチした労働者にアウトソーシングを行うことや、相乗りサービスのような役務提供と利用者の間のマッチングが容易に行われることになったこと等により、オンラインの仲介で働くフリーランスなどの雇用関係によらない働き方が普及する可能性等が考えられます。

EUでは平成30年（2018年）にEU域内の個人データ保護を規定する法として「GDPR（一般データ保護規則）」を施行しました。また令和3年（2021年）3月には令和12年（2030年）までの欧州のデジタル化への移行実現をめざし、今後10年間の官民のデジタル化目標を定めた「デジタルコンパス2030」を発表しました。

日本ではデジタル化の遅れが認識され、令和3年（2021年）10月にデジタル社会形成の司令塔としてDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するため、デジタル庁が発足しました。各国はデジタル化社会に向けて情報保護規制の強化、人材育成、インフラ整備に取り組んでいます。

## 6. 人手不足・働き方改革

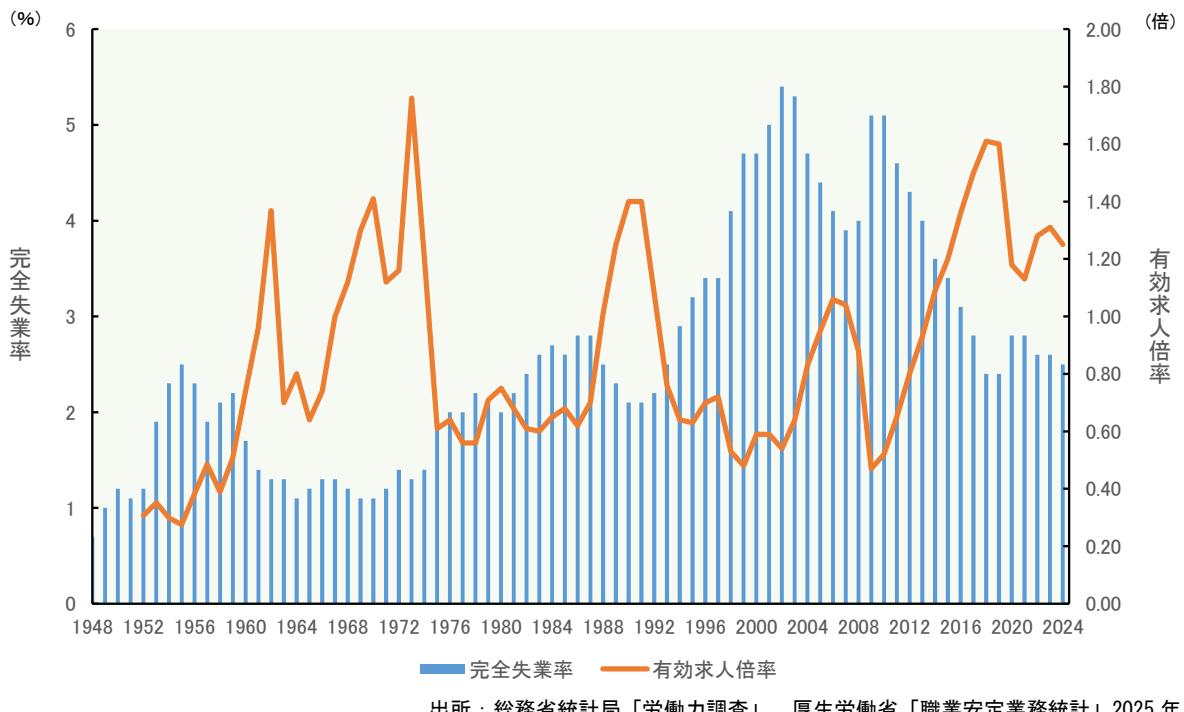
平成20年（2008年）の1億2,808万人をピークに、日本の総人口は減少に転じ、**国立社会保障・人口問題研究所の推計**によると、2067年頃には9,000万人を割り込むと予想され、生産年齢人口が減少し労働力不足が懸念されています。

こうした少子高齢化に加え、令和元年（2019年）までは国全体の経済が、好調な世界経済を背景とした輸出の持ち直しや投資拡大等を受け、回復傾向にありました。好調な企業業績等を背景にして、完全失業率や有効求人倍率等の雇用情勢は回復し、人材不足が課題となりました。コロナ禍では、飲食業、娯楽業、観光業などで雇用が失われる一方、建設業・情報通信業などでは人材不足が継続しており、人手不足と人余りが同時に発生している状況となりました。

一方、日本の労働生産性が低いことや育児・介護との両立など多様な働き方への対応が大きな課題となっています。前者については、投資やイノベーションによる労働生産性向上が求められています。後者については、「一億総活躍社会」のスローガンが打ち出され、働きすぎの防止、フレックスタイム制、正社員と非正規社員の間の同一労働同一賃金の実現などからなる働き方改革の必要性が指摘されています。こうした中、令和6年（2024年）に育児・介護休業法改正により、短時間勤務やテレワークの柔軟な導入が求められるなど、家庭と仕事の両立支援がより一層進められています。また、厚生労働省は平成30年（2018年）に策定した「副業・兼業の促進に関するガイドライン」を適宜見直しながら運用しており、ガイドラインに沿った副業の活用による労働者のスキル向上や企業間の人材循環が期待されています。

そのほか、人材不足を取り巻く社会変化として、令和6年（2024年）には、トラックドライバーの時間外労働規制強化により物流業界で深刻な人手不足、いわゆる「2024年問題」が顕在化しました。また、短時間・単発で働く「スポットワーク」が拡大し、雇用の流動性が高まる一方で、安定した人材確保が課題となっています。これらは、ワーカーライフバランスの充実や多様な働き方を推進するものではありますが、人材確保という面での課題もあります。

## 有効求人倍率・完全失業率

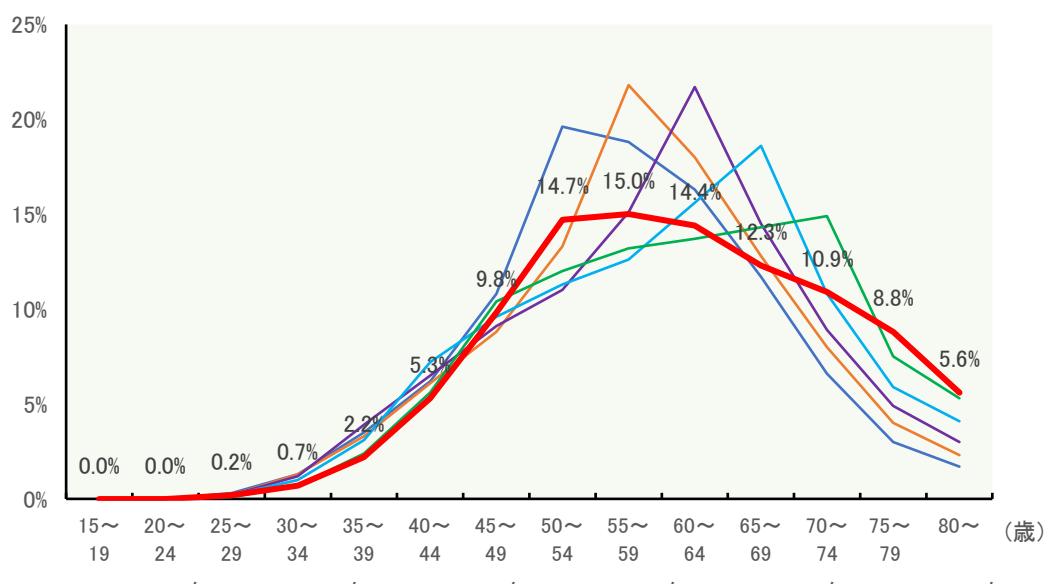


## 7. 経営者の高齢化・事業承継の課題

中小企業の経営者年齢の分布について見てみると、平成 12 年（2000 年）にボリュームゾーンが 50～54 歳となり、以降令和 2 年（2020 年）までその山が右側に移動していき、経営者年齢の高齢化が進んできましたが、令和 2 年（2020 年）以降は事業承継や廃業により団塊世代の経営者の引退が一定進み、ボリュームゾーンが分散しています。

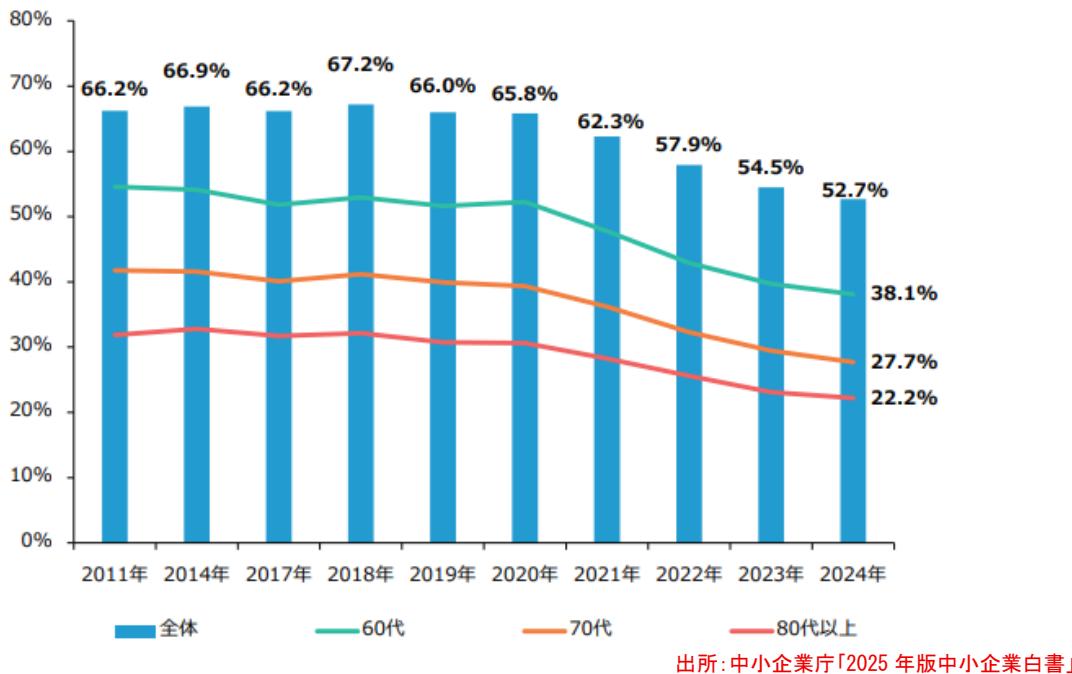
後継者不在率を見ると、令和 6 年度（2024 年）では経営者の年齢が 60 代だと 27.7%、70 代でも 22.2% となっており、経営者が高齢のケースでも事業承継が行われていないケースが一定数みられます。

### 中小企業の経営者年齢の分布



出所：中小企業庁「2025年版中小企業白書」

## 経営者年代別の後継者不在率

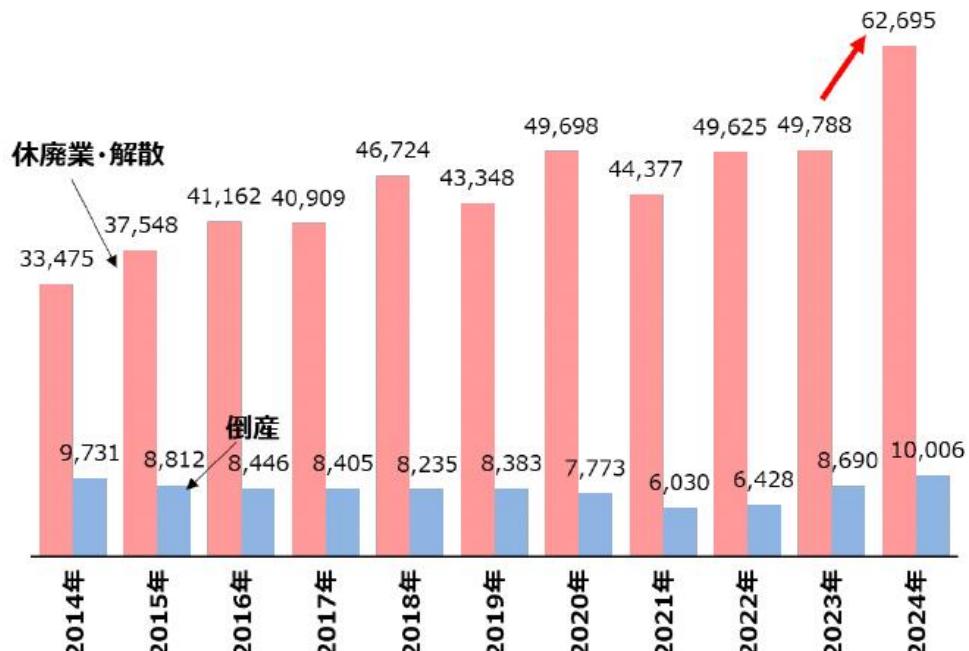


(注)2025年版中小企業白書では、(株)東京商エリサーチの企業データベースを用いて経営者交代前後の経営者年齢について分析している。それによると、親族内の場合で交代前の平均年齢が68.9歳、親族外の場合で交代前の平均年齢が63.2歳であった。交代後の経営者平均年齢は、親族内の場合で46.8歳、親族外の場合で54.5歳である。(中小企業庁「2025年版中小企業白書」)

また、休廃業・解散、倒産件数は令和6年(2024年)に急激に増加するなど、経営者の高齢化や後継者の不在が一因であると考えられます。国全体として喫緊の課題となっており、事業承継・引継ぎ支援センター(中小機構)による後継者やM&Aマッチングの支援や承継や廃業・再チャレンジに係る費用への補助制度を設けるなど対策が図られています。

後継者不在率の推移だけをみると、年々改善しているように見えますが、中小企業庁によると「事業承継ではなく退出した者も相当程度存在することが示唆される」とされており、実態として後継者不在のまま休廃業・解散に転じていると推察されます。

## 休廃業・解散、倒産件数の推移



出所:中小企業庁「中小企業の事業承継・M&Aの推進について(2025)」

## 8. サービス産業の拡大・顧客価値の変化

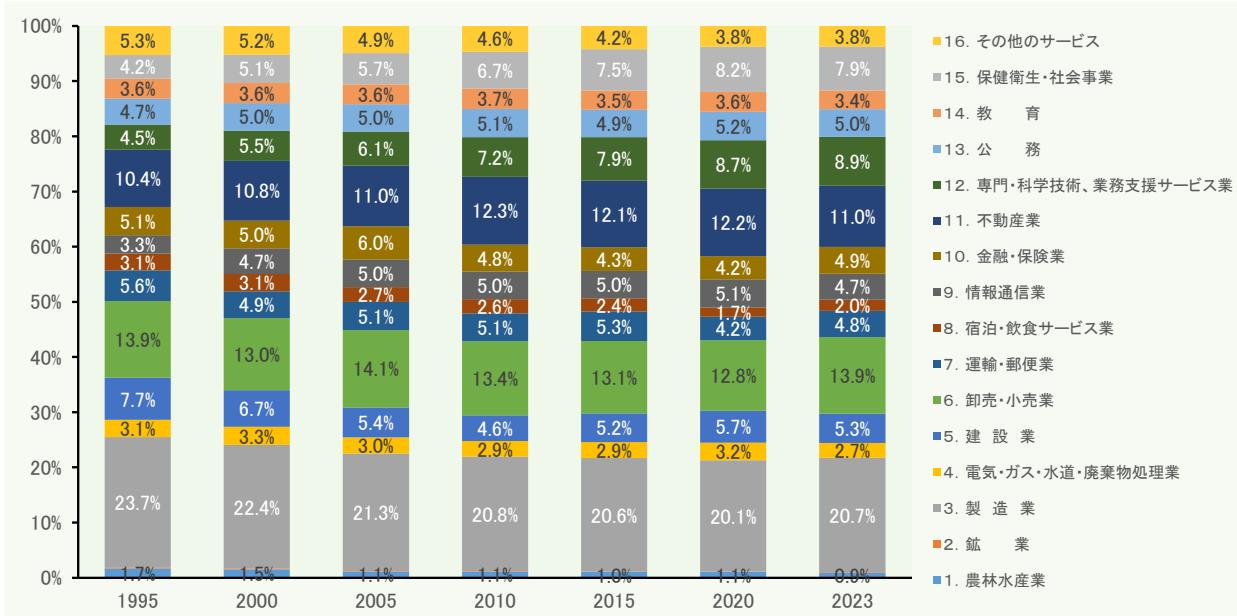
日本の名目 GDP に占める産業別構成割合をみると、製造業の比率が減少してきており、代わって「専門・科学技術、業務支援サービス業」や「保健衛生・社会事業」といった産業分野の比率が増加傾向となっています。

今後、高齢化社会の進行に伴い、医療や介護系サービスのより一層の拡充が見込まれます。そのほか、訪日外国人の増加による観光関連サービス業は、コロナ禍で大きな打撃を受け、令和2年（2020年）～令和4年（2022年）は大きな落ち込みがみられましたが、令和7年（2025年）の「2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）」の開催やその後の IR 事業なども相まって今後拡充していくことが見込まれます。

産業大分類別の就業者割合の推移をみると、製造業の従業者数割合が減少傾向となっており、代わって、教育、学習支援業、医療・福祉、サービス業などで増加傾向となっています。

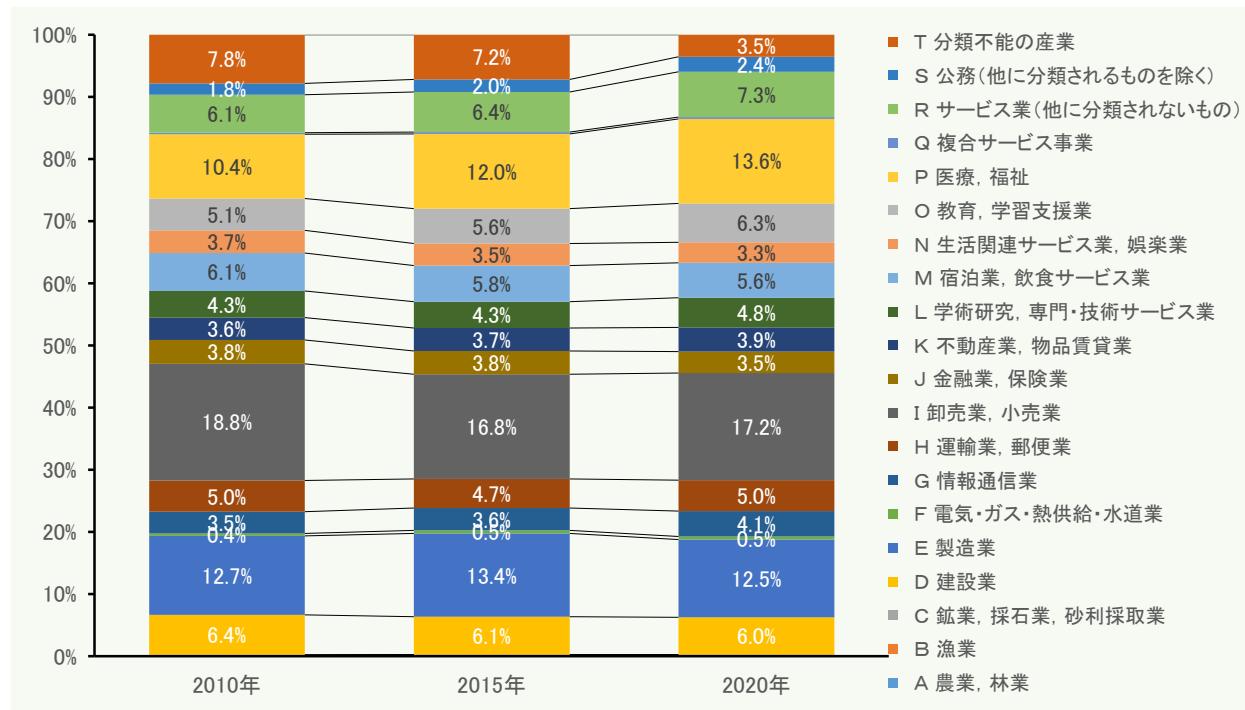
産業全般の傾向として、約 30 年の間に製造業など「モノを生み出す産業」の比率は縮小し、代わりに情報通信、医療・福祉、教育、専門サービスなど「サービスや知識を提供する産業」が拡がりを見せてています。顧客価値が「モノの所有」から「生活の質・安心・便利さ・学び」に徐々に変化していっている傾向にあると言えます。

名目 GDP に占める産業別構成割合(全国 5 年ごと)



出所：内閣府「国民経済計算」

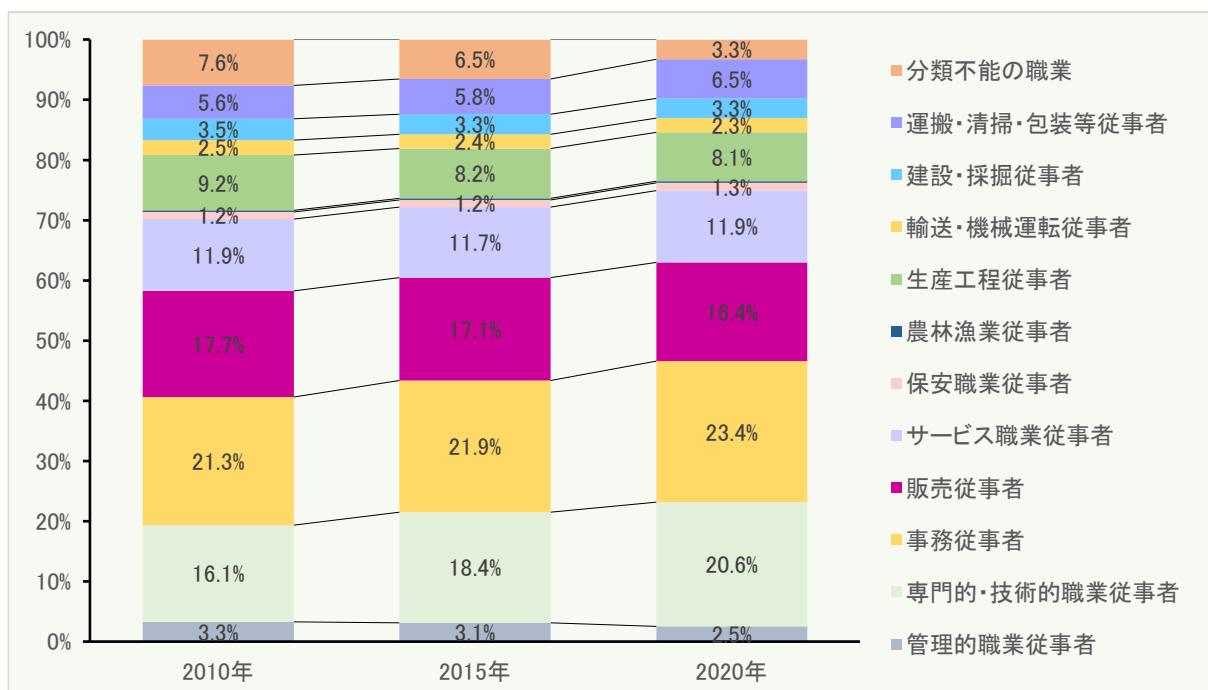
## 産業大分類別就業者割合の推移(豊中市)



出所:各年総務省「国勢調査」

産業職業別の就業者割合の推移をみると、事務従事者や専門的・技術的職業従事者の割合が増加し続けています。令和 2 年（2020 年）は平成 22 年（2010 年）比では、事務従事者割合が 2.1 ポイント、専門的・技術的職業従事者が 4.5 ポイント増加しており、一方で生産工程従事者や販売従事者といった職業で減少傾向がみられます。

## 職業別就業者割合の推移



出所:各年総務省「国勢調査」

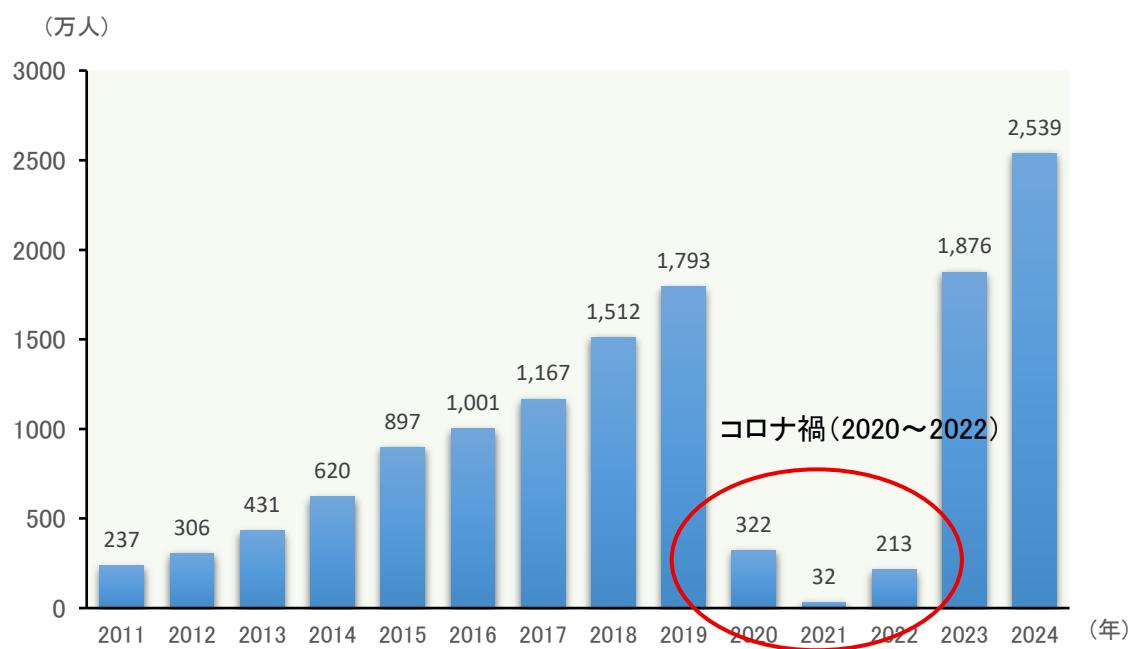
## 9. インバウンドの拡大

大阪府における外国人の宿泊者数は平成 23 年（2011 年）以降急増しており、堅調に推移すると思われていましたが、コロナ禍によって、令和 2 年（2020 年）～令和 4 年（2022 年）の宿泊者数は平成 24 年（2012 年）頃の水準まで急減しました。しかしながら、令和 5 年（2023 年）以降はコロナ禍以前以上の水準となっており、令和 6 年（2024 年）は過去最高の宿泊者数となっています。

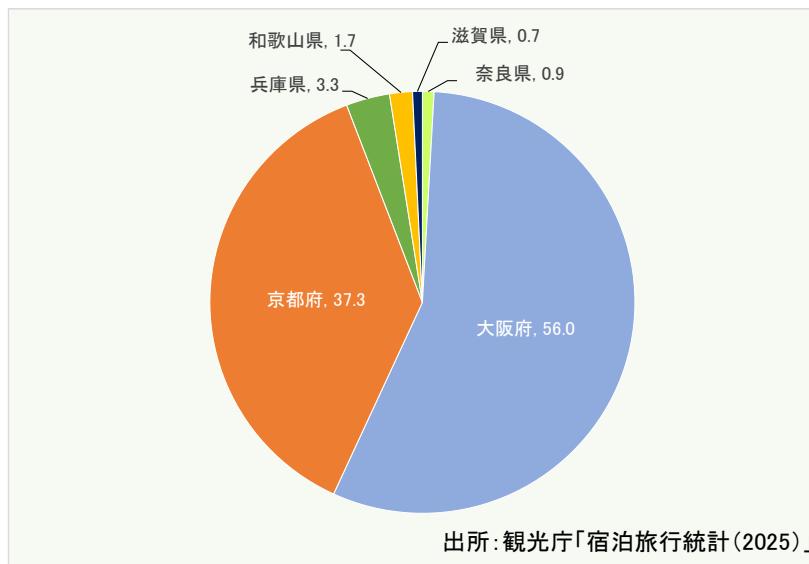
近畿地方での宿泊者割合を見ると、空港があり、宿泊施設も多い大阪府には約 6 割の外国人が宿泊しています。

令和 7 年（2025 年）の大坂・関西万博の開催を経て、またその後の IR 事業によって、国内の玄関口としての大坂国際空港の役割は高まることが期待されます。空港を擁する本市においては、ビジネス客だけでなく観光客の宿泊需要などをうまく取り込んでいくことが求められます。

大阪府における外国人延宿泊者数



2024 年の外国人の宿泊者割合(近畿地方)



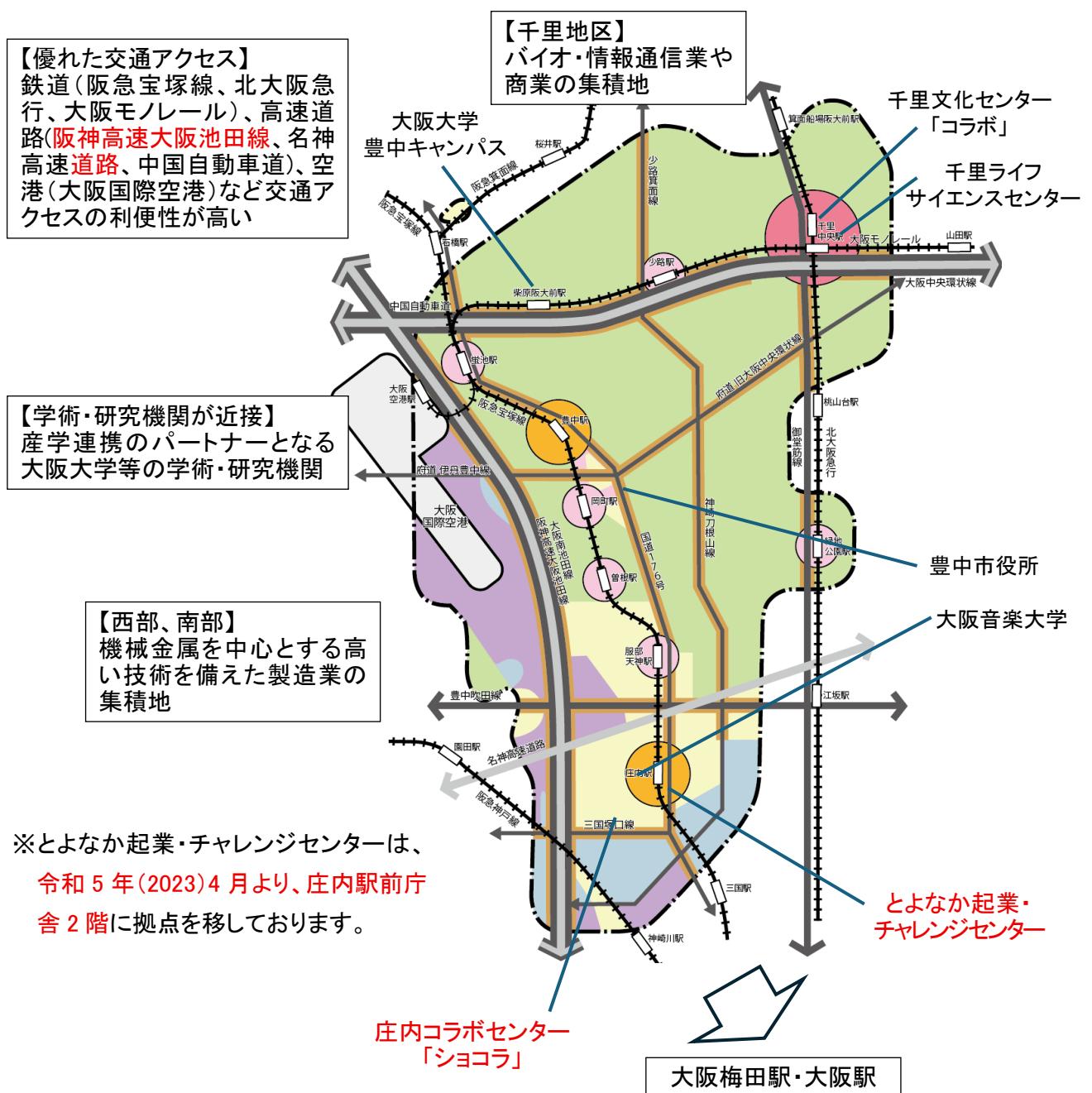
## 第2章 本市の特徴と産業の現状、エリアごとの特性

本市は、大阪市に隣接し、阪急宝塚線「豊中駅」から「大阪梅田駅」まで13分といった至近にあり、このほか大阪国際空港、新大阪駅へのアクセスの良さなど、優れた交通利便性を有しています。また、古くから住宅都市・教育文化都市として高い評価を受けています。本章では、本市の現状と特徴、さらには市をいくつかに分けたエリアごとの特性についても概観します。

### 1. 本市の特徴

#### (1) 優れた交通利便性

本市は大阪市に隣接し、阪急宝塚線・北大阪急行・大阪モノレールといった鉄道網、阪神高速大阪池田線・名神高速道路・中国自動車道などの高速道路網、さらには大阪国際空港を抱え、新幹線の新大阪駅にも近いなど、国内有数の優れた交通利便性を有しています。



## (2) 住宅都市、教育文化都市

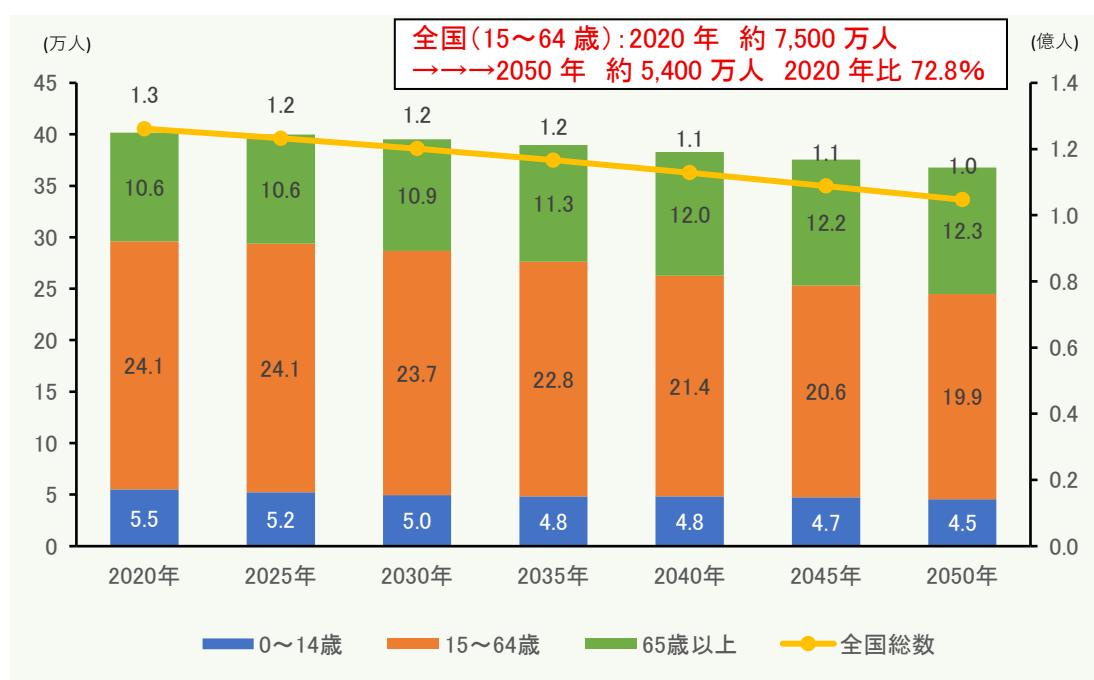
本市は古くから良好な郊外住宅地として発展し、大阪大学や大阪音楽大学などの大学や高校などが立地する教育文化都市として市内外に知られ、学習塾なども多く立地しています。平成27年度（2015年度）には文化庁の文化芸術創造都市として、府内初の表彰都市に選定されました。

## (3) 40万人を擁する中核都市

本市は40万人の人口を擁する中核市であり、北部や中部を中心に入人口微増が今でも続いています。また、人口の将来推計を見ると、今後人口減少が全国で急速に進む中にあって、本市の人口減少は比較的緩やかであることがわかります。

また、本市の労働人口（15～64歳）は2050年には19.9万人で、2020年比の82%となることが推計されていますが、全国平均が約73%であることと比べると比較的若年層及び稼働年齢層が将来的にも多く居住し、労働力が確保しやすいといったポテンシャルが確認できます。

全国及び豊中市の将来人口推計



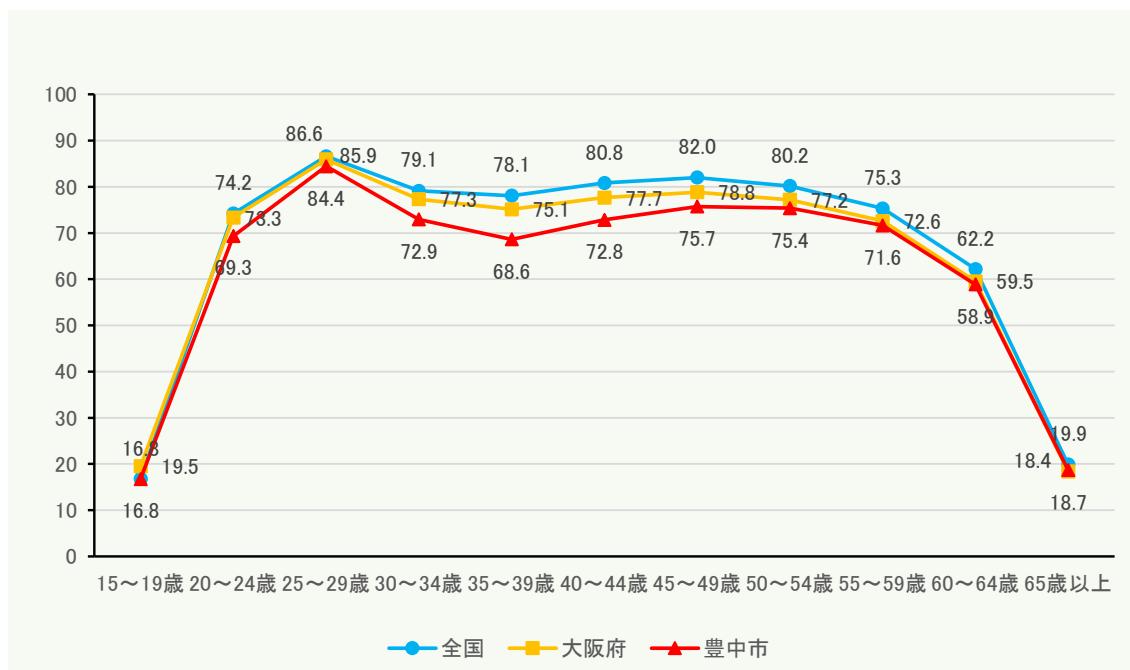
出所：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2023)」  
※令和2年国勢調査をもとにした推計

## (4) 潜在的な労働力（女性、高齢者、外国人）

### ① 女性

女性の労働率は全国的に20代後半でピークに達した後、結婚・出産期を機に低下し、子育てが一段落する頃にまた上昇はじめ、50代の定年期以降に再び低下するM字カーブを描きます。本市では、30代～40代の女性労働率が全国や大阪府平均より低く、顕著なM字カーブを示しており、潜在的な労働力としての可能性があります。

年齢5歳階級別 女性労働率



出所：総務省「令和2年国勢調査」

### ② 高齢者

本市の労働人口は、**高齢化を始めとする人口構成の変化**により減少傾向にありますが、令和3年（2021年）4月に高年齢者雇用安定法が施行され、70歳までの就業機会の確保が事業主に義務づけられることもあり、65歳以上での労働人口は増加傾向にあります。今後も、65歳以上での労働人口は増加することが予想されることから、潜在的な労働力としての可能性があります。

また、豊中市では平成28年度（2016年度）から生涯現役促進地域連携事業を実施しています。地域において、元気で働く意欲のあるシニア人材は増加していますが、その能力や経験を活かすことができる機会や場が十分ではないことから、健康状態、職業経験、経済状況等個々の状況に応じて意欲・能力を発揮できる機会・場を創出することや、シニア人材の活用を通じて人手不足の解消をめざす事業所の支援を進めています。その成果もあり、令和2年（2020年）には平成27年（2015年）からの変化として、70歳以上の労働人口が約4千人増加しています。

## 労働力人口の推移(豊中市)

(人)

	2000年(平成12)	2005年(平成17)	2010年(平成22)	2015年(平成27)	2020年(令和2)
15～24歳	20,333	17,223	13,893	12,508	13,302
25～34歳	48,509	42,689	34,622	31,067	27,952
35～44歳	37,489	42,815	45,866	44,262	35,853
45～54歳	45,374	36,464	37,152	43,733	45,788
55～59歳	21,343	22,796	16,805	15,890	18,527
60～64歳	13,533	15,072	17,676	13,831	13,715
65～69歳	7,178	8,108	9,898	11,790	10,056
70歳以上	5,267	6,647	8,612	10,486	14,491
合計	199,026	191,814	184,524	183,567	179,684

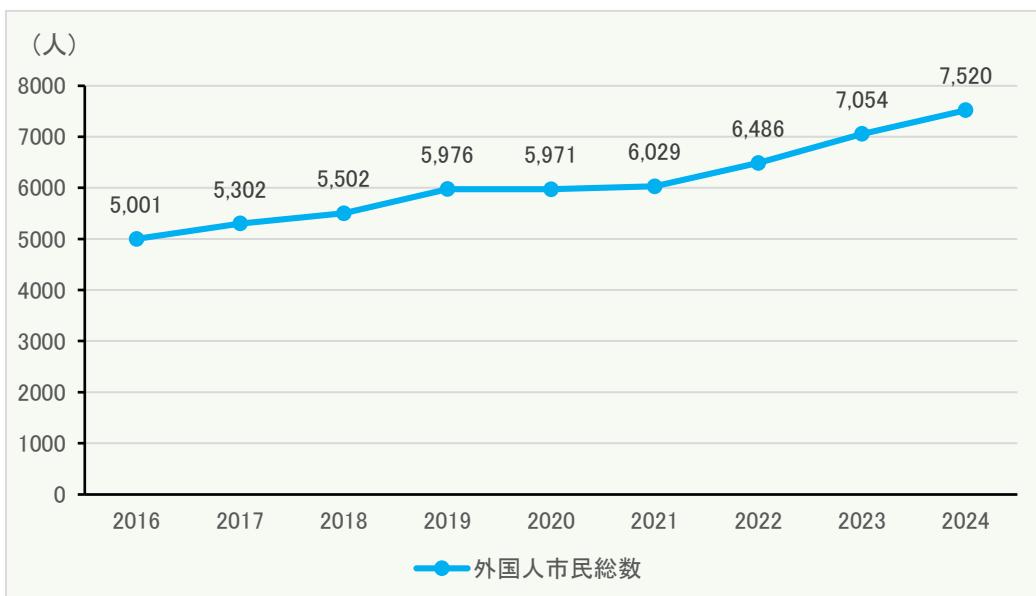
出所:各年 総務省「国勢調査」

### ③ 外国人

本市の外国人市民数は、増加傾向にあり、令和6年（2024年）10月時点<sub>で</sub>7,520人となつてお<sub>り</sub>り、平成28年（2016年）との比較で約1.5倍に増加しています。

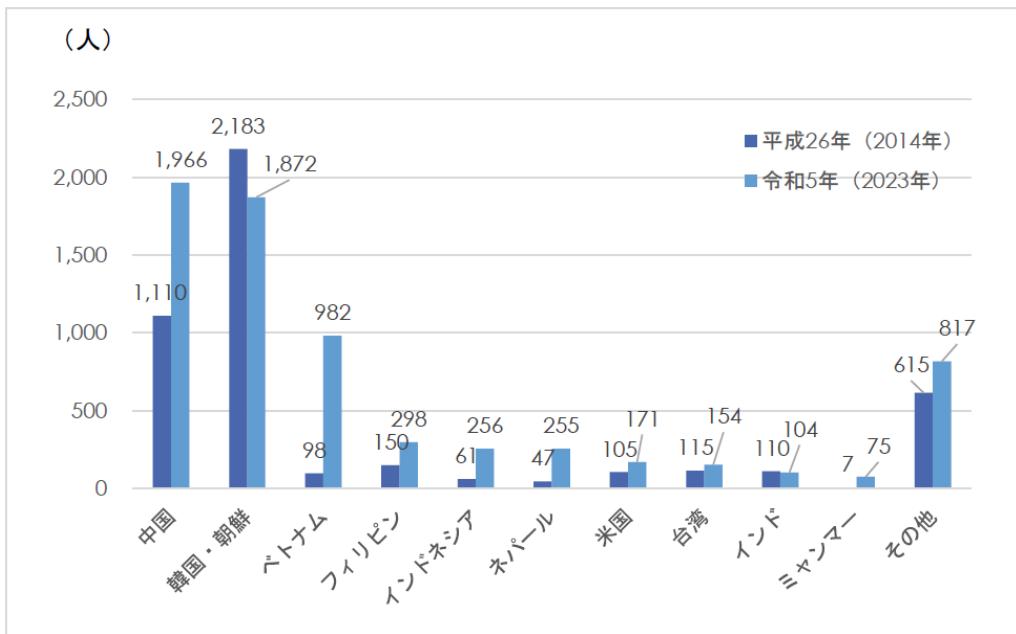
国籍別では、豊中市多文化共生指針（令和6年2月改定版）によると、平成26年時との比較でベトナム籍、中国籍市民が大きく増加しています。

#### 外国人市民数



出所:「豊中市住民基本台帳(各年10月)」

## 外国人市民の国籍・地域別人数の推移



出所:「豊中市多文化共生指針(令和6年改訂版)」より抜粋

## 2. 本市の産業の現状

### (1) 本市の現状

#### ① 事業所数・従業者数

本市の事業所数は、令和3年度（2021年度）で13,180、従業者数は130,490人となっています。なお、常用雇用者の規模としては「5人未満」の事業所が多く、合わせて全体の約6割、従業者規模が「30人未満」の事業所が全体の9割超を占めています。

従業者数別事業所数・従業者数(豊中市)

従業員規模	年度	平成24年度		平成26年度		平成28年度		令和3年度		令和3年度/平成28年度	
		事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
5人未満		9,499	26,251	9,341	25,328	8,570	22,256	8,757	22,220	102.2%	99.8%
5～9人		1,857	15,332	1,912	15,346	1,973	15,480	1,860	14,490	94.3%	93.6%
10～19人		1,171	17,630	1,251	18,659	1,334	19,430	1,339	19,732	100.4%	101.6%
20～29人		425	10,826	460	11,683	459	11,410	482	12,008	105.0%	105.2%
30～49人		303	11,939	313	12,192	353	13,583	388	15,138	109.9%	111.4%
50～99人		203	14,398	219	15,877	222	15,346	221	15,526	99.5%	101.2%
100人以上		129	27,221	136	31,729	133	29,991	133	31,376	100.0%	104.6%
合計		13,587	123,597	13,632	130,814	13,044	127,496	13,180	130,490	101.0%	102.3%

出所:各年 総務省・経済産業省「経済センサス」(豊中市が独自集計したもの)

## ② 業種別の構成（事業所数）

市内で最も多い事業所は、「卸売業、小売業」で、両業種合わせて全体の約20%を占めています。これに加え、**日常サービス**という点で関連性がある「宿泊業、飲食サービス業」をあわせると、約30%となります。また、「卸売業、小売業」に次ぐ業種としては「医療、福祉」が13.4%となっています。

平成28年度（2016年度）との比較では、一定の母数がある業種だと「建設業」、「不動産業、物品賃貸業」にて約120%と増加しています。

(※) 以下の表では、日本産業分類における大分類で分類するが、本市における主要業種の「卸売業、小売業」（大分類）のみ、詳細に分析するため「卸売業」「小売業」（中分類）として分類する。

平成28年度は「公務」の事業所数、従業員数が公表されていないため、公務を除く業種で構成割合を算出している。

業種別事業所数・割合(豊中市)

事業名	年度	平成28年度		令和3年度		令和3年度/平成28年度
		事業所数	構成割合	事業所数	構成割合	
卸売業(※)		674	5.2%	718	5.4%	106.5%
小売業(※)		2,126	16.3%	1,896	14.4%	89.2%
農林漁業		11	0.1%	12	0.1%	109.1%
建設業		812	6.2%	958	7.3%	118.0%
製造業		1,252	9.6%	1,182	9.0%	94.4%
電気・ガス・熱供給・水道業		7	0.1%	10	0.1%	142.9%
情報通信業		103	0.8%	127	1.0%	123.3%
運輸業、郵便業		285	2.2%	238	1.8%	83.5%
金融業、保険業		179	1.4%	191	1.4%	106.7%
不動産業、物品賃貸業		1,309	10.0%	1,559	11.8%	119.1%
学術研究、専門・技術サービス業		397	3.0%	546	4.1%	137.5%
宿泊業、飲食サービス業		1,677	12.9%	1,480	11.2%	88.3%
生活関連サービス業、娯楽業		1,226	9.4%	1,125	8.5%	91.8%
教育、学習支援業		622	4.8%	624	4.7%	100.3%
医療、福祉		1,639	12.6%	1,725	13.1%	105.2%
複合サービス事業		51	0.4%	50	0.4%	98.0%
サービス業(他に分類されないもの)		674	5.2%	739	5.6%	109.6%
計		13,044	100.0%	13,180	100.0%	101.0%

出所：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス」(豊中市が独自集計したもの)

## ③ 業種別の構成（従業者数）

業種別の従業者数でも、最も多いのは、「医療、福祉」で、次いで「卸売業、小売業」が続きます。「卸売、小売業」、「医療、福祉」で全体の約4割を占めます。そのほか、「製造業」で全体に占める割合が10%を超えていいます。

平成28年度（2016年度）との比較では、母数が多いものでいうと「建設業」や「不動産業、物品賃貸業」で約120%と増加となっています。

### 業種別従業者数・割合(豊中市)

産業名	年度		平成28年度		令和3年度		令和3年度/平成28年度
	従業者数	構成割合	従業者数	構成割合			
卸売業(※)	7,147	5.6%	7,166	5.5%			100.3%
小売業(※)	18,852	14.8%	18,085	13.9%			95.9%
農林漁業	54	0.0%	80	0.1%			0.0%
建設業	6,399	5.0%	7,563	5.8%			118.2%
製造業	14,310	11.2%	14,162	10.9%			99.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	261	0.2%	120	0.1%			46.0%
情報通信業	1,979	1.6%	2,048	1.6%			103.5%
運輸業、郵便業	7,967	6.2%	6,763	5.2%			84.9%
金融業、保険業	3,725	2.9%	3,875	3.0%			104.0%
不動産業、物品販貸業	4,687	3.7%	5,619	4.3%			119.9%
学術研究、専門・技術サービス業	2,941	2.3%	3,200	2.5%			108.8%
宿泊業、飲食サービス業	12,344	9.7%	11,102	8.5%			89.9%
生活関連サービス業、娯楽業	5,825	4.6%	5,461	4.2%			93.8%
教育、学習支援業	9,088	7.1%	10,383	8.0%			114.2%
医療、福祉	23,645	18.5%	26,442	20.3%			111.8%
複合サービス事業	625	0.5%	615	0.5%			98.4%
サービス業(他に分類されないもの)	7,647	6.0%	7,806	6.0%			102.1%
計	127,496	100.0%	130,490	100.0%			102.3%

出所:総務省・経済産業省「令和3年経済センサス」(豊中市が独自集計したもの)

#### ④ 業種別事業所数・従業者数

事業所数が最大の業種は「卸売業、小売業」で、従業者数が最大であるのは、「医療、福祉」に次いで「卸売業、小売業」です。

1 事業所あたりの従業者が多い業種としては、「運輸業」、「金融業、保険業」などが挙げられます。

### 業種別事業所数・従業者数(豊中市)

項目	事業所数	従業者						1事業所あたり従業者
		総数	個人業主	無給の家族従業者	有給雇員	常用雇用者	臨時雇用者	
全産業	13,180	130,490	4,349	993	9,434	112,952	2,762	9.9
農林漁業	12	80	—	—	21	53	6	6.7
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	958	7,563	158	37	1,214	5,912	242	7.9
製造業	1,182	14,162	259	48	1,596	12,133	126	12.0
電気・ガス・熱供給・水道業	10	120	1	—	5	113	1	12.0
情報通信業	127	2,048	6	—	144	1,894	4	16.1
運輸業、郵便業	238	6,763	53	6	163	6,385	156	28.4
卸売業、小売業	2,614	25,251	755	250	1,472	22,429	345	9.7
金融業、保険業	191	3,875	6	—	131	3,734	4	20.3
不動産業、物品販貸業	1,559	5,619	237	65	2,183	3,043	91	3.6
学術研究、専門・技術サービス業	546	3,200	208	26	435	2,495	36	5.9
宿泊業、飲食サービス業	1,480	11,102	963	289	190	9,222	438	7.5
生活関連サービス業、娯楽業	1,125	5,461	691	132	246	4,248	144	4.9
教育、学習支援業	624	10,383	268	23	145	9,743	204	16.6
医療、福祉	1,725	26,442	657	102	928	24,004	751	15.3
複合サービス事業	50	615	—	—	—	609	6	12.3
サービス業(他に分類されないもの)	739	7,806	87	15	561	6,935	208	208

出所:総務省・経済産業省「令和3年経済センサス」(豊中市が独自集計したもの)

また、豊中市の産業中分類で一番多いのは「飲食店」で、1,305事業所、全事業所の9.9%を占めます。以下、「不動産賃貸業・管理業」、「医療業」、「洗濯・理容・美容・浴場業」、「社会保険・社会福祉・介護事業」、「その他的小売業」と続きます。

一方、大阪府全体と比較すると、「飲食店」が最も多いくことについては、比率を含めて大差がないものの、「不動産賃貸業・管理業」、「医療業」といった上位の業種は大阪府の比率と比べてそれぞれ2.0ポイント以上高くなっています。本市の特徴といえます。

#### 業種別事業所数・従業者数(豊中市、大阪府比較)

豊中市産業中分類別比率上位15業種			大阪府産業中分類別比率上位15業種		
産業中分類	事業所数	比率	産業中分類	事業所数	比率
飲食店	1,305	9.9%	飲食店	39,639	10.3%
不動産賃貸業・管理業	1,247	9.5%	不動産賃貸業・管理業	27,865	7.3%
医療業	1,014	7.7%	医療業	21,896	5.7%
洗濯・理容・美容・浴場業	845	6.4%	その他の小売業	19,964	5.2%
社会保険・社会福祉・介護事業	699	5.3%	洗濯・理容・美容・浴場業	19,312	5.0%
その他の小売業	694	5.3%	社会保険・社会福祉・介護事業	15,963	4.2%
飲食料品小売業	578	4.4%	飲食料品小売業	15,655	4.1%
その他の教育、学習支援業	548	4.2%	専門サービス業（他に分類されないもの）	13,717	3.6%
総合工事業	354	2.7%	総合工事業	10,850	2.8%
専門サービス業（他に分類されないもの）	336	2.5%	その他の教育、学習支援業	10,211	2.7%
職別工事業（設備工事業を除く）	322	2.4%	機械器具卸売業	9,490	2.5%
設備工事業	282	2.1%	設備工事業	8,545	2.2%
金属製品製造業	281	2.1%	織物・衣服・身の回り品小売業	8,533	2.2%
機械器具小売業	261	2.0%	その他の卸売業	8,476	2.2%
織物・衣服・身の回り品小売業	246	1.9%	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	8,117	2.1%

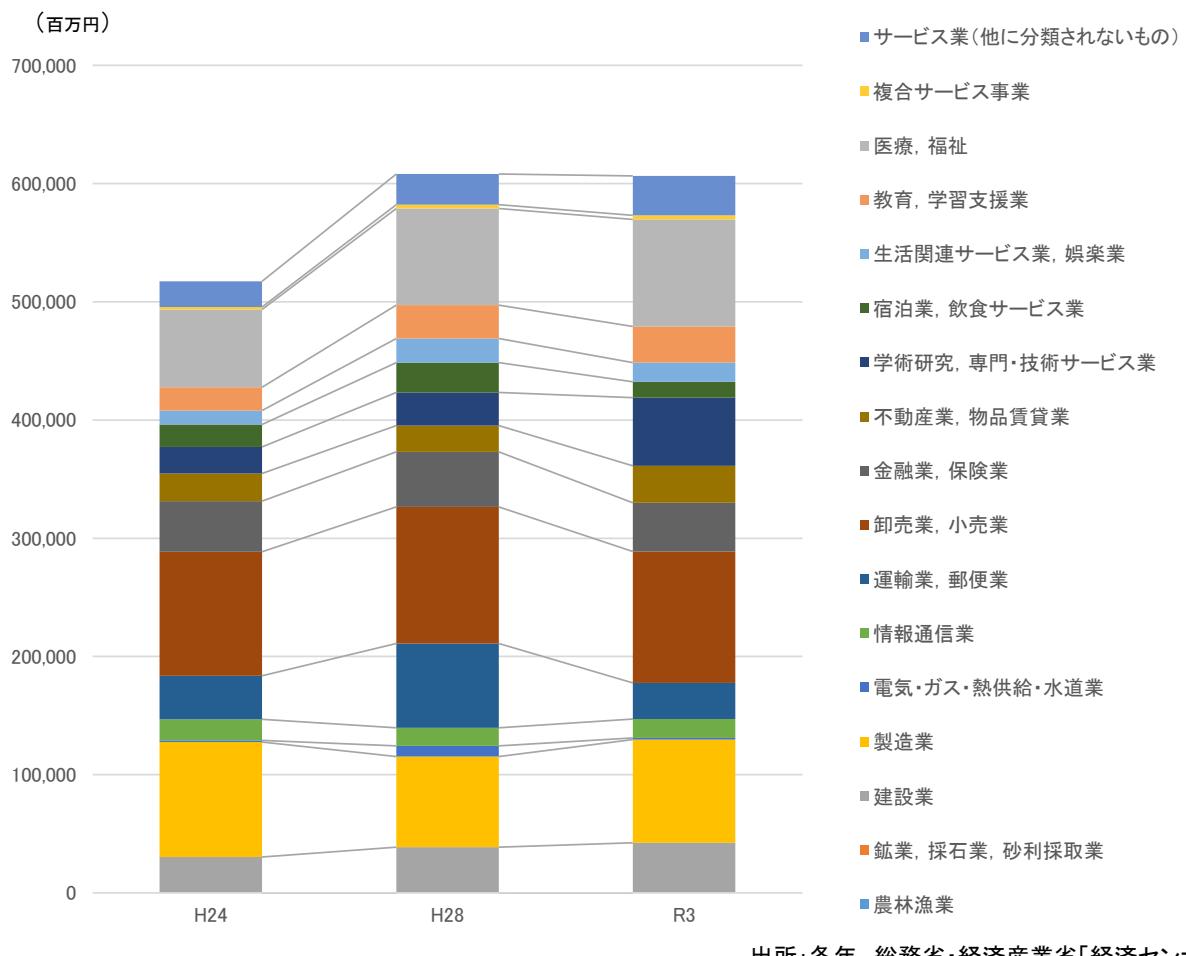
出所：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス」

## ⑤ 本市産業の推移

本市の付加価値額は、平成 24 年（2012 年）からの 4 年間で増加し、平成 28 年（2016 年）から令和 3 年（2021 年）までの間はほぼ横ばいとなっています。

産業大分類別では、平成 28 年（2016 年）から令和 3 年（2021 年）の変化でいうと、「医療、福祉」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「製造業」の増加が大きく、「宿泊業、飲食サービス業」、「運輸業、郵便業」といった業種で減少しています。

産業大分類別の付加価値額(豊中市)



出所：各年 総務省・経済産業省「経済センサス」

## (2) 本市の地域経済循環

### ① 本市の地域経済循環

地域経済循環図は、本市の地域経済循環を「生産（付加価値額）」→「分配（所得）」→「支出」の3面で捉え、所得の流出入を示したものです。

「生産（付加価値額）」（**1兆1,548億円**）は、市内事業所が生産・販売を行い稼いだ所得です。

「分配（所得）」（**1兆5,008億円**）は、「生産（付加価値額）」で稼いだ所得（**1兆1,548億円**）に、市外で働く市民（市外通勤者）の給料等による市外からの所得の流入を加えたものです。

「支出」（**1兆5,008億円**）は、市民や事業所に分配された所得が、どのように支出されたかを示すものです。市内での消費や投資、仕入れ等に支出した額のほか、市外への消費や投資、仕入れ等で流出した額も含まれています。

このうち、市内での支出（**1兆1,548億円**）が「生産（付加価値額）」に還流します。

### ② 本市の特徴

ⓐ 分配面において、市外からの雇用者所得流入率が高い

雇用者所得流入額は、市外通勤者が持ち帰る雇用者所得と市内で働く市外在住者が持ち出す雇用者所得との差額です。

それぞれの内訳はわかりませんが、市外通勤者が持ち帰る雇用者所得が多い、あるいは市内で働く市外在住者が持ち出す雇用者所得が多くないといったことが推測できます。

ⓑ 支出面において、民間消費流出率が高い

民間消費流出額は、市民が消費した消費額と、市内で消費された消費額の差額になります。

市民の消費が市外に多く流れている、あるいは市外からの消費の取り込みが弱いといったことが推測できます。

### ③ 地域経済循環図から示される産業振興の方向性

ⓐ （生産面）

・企業立地のさらなる促進を図るとともに、市内事業者の生産性向上等による事業成長を促すことで、生産額（付加価値額）そのものの伸長を図る

ⓑ （分配面）

・市内事業者への市民の就労を促進し、市民への分配を増やす

ⓒ （支出面）

・市外通勤者の雇用者所得を市内消費額につなげる

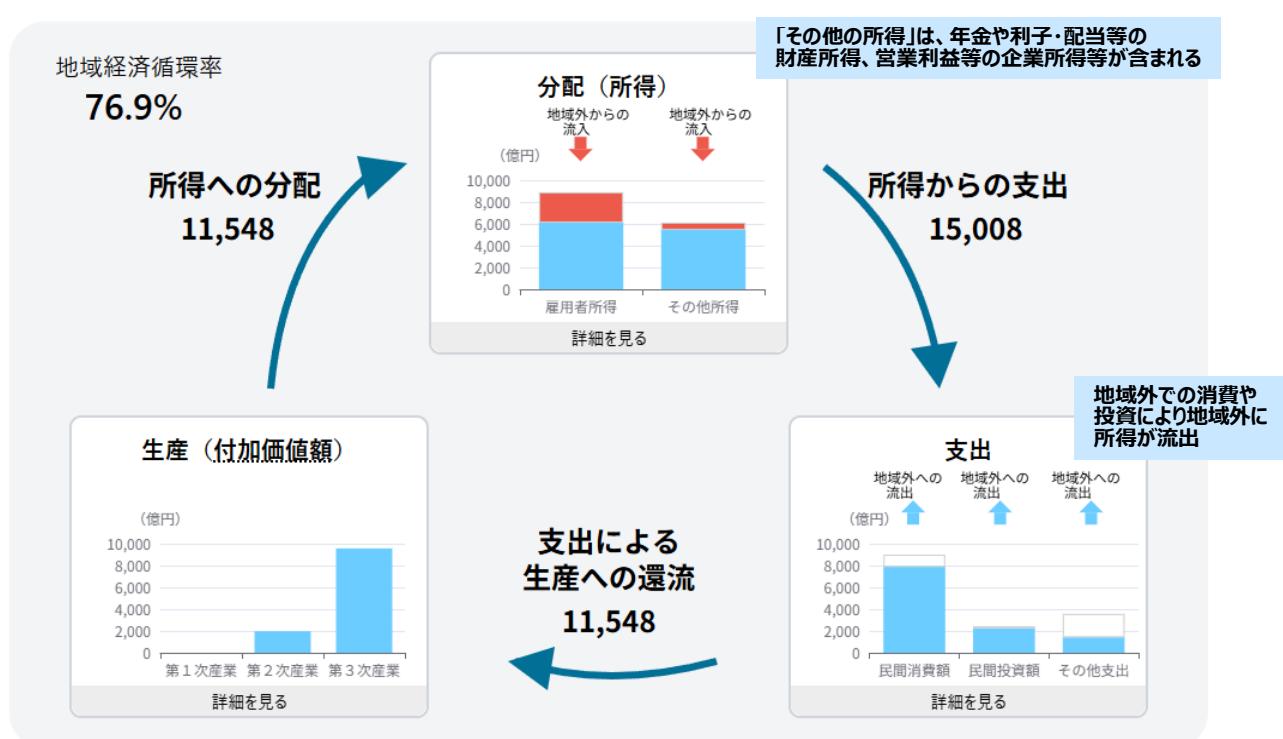
・個店や商業集積地の魅力向上等により、市内消費を増やす

・企業立地の促進により、市内投資増につなげる

このような地域経済の好循環と事業者の成長を創出する取組みが重要です。

## 地域経済循環分析

2018年  
指定地域:大阪府豊中市



	付加価値額 (億円)	循環率 (%)	雇用者所得 流入額 (億円)	雇用者所得 流入率(%)	市内民間 消費額(億 円)	民間消費 流出額(億 円)	民間消費 流出率(%)
豊中市	11,548	76.9	2,792	24.2	7,877	1,119	9.7
池田市	3,855	93	347	9.0	2,101	366	9.5
吹田市	12,493	85.5	2,010	16.1	7,997	654	5.2
高槻市	10,182	78.3	2,438	23.9	6,808	942	9.3
茨木市	9,512	88.6	1,489	15.7	5,969	623	6.5
箕面市	3,922	74.2	961	24.5	2,621	275	7.0
摂津市	4,349	116	12	0.3	2,003	401	9.2
尼崎市	18,859	100.6	253	1.3	10,637	414	2.2
西宮市	13,527	73.1	3,687	27.3	10,648	637	4.7

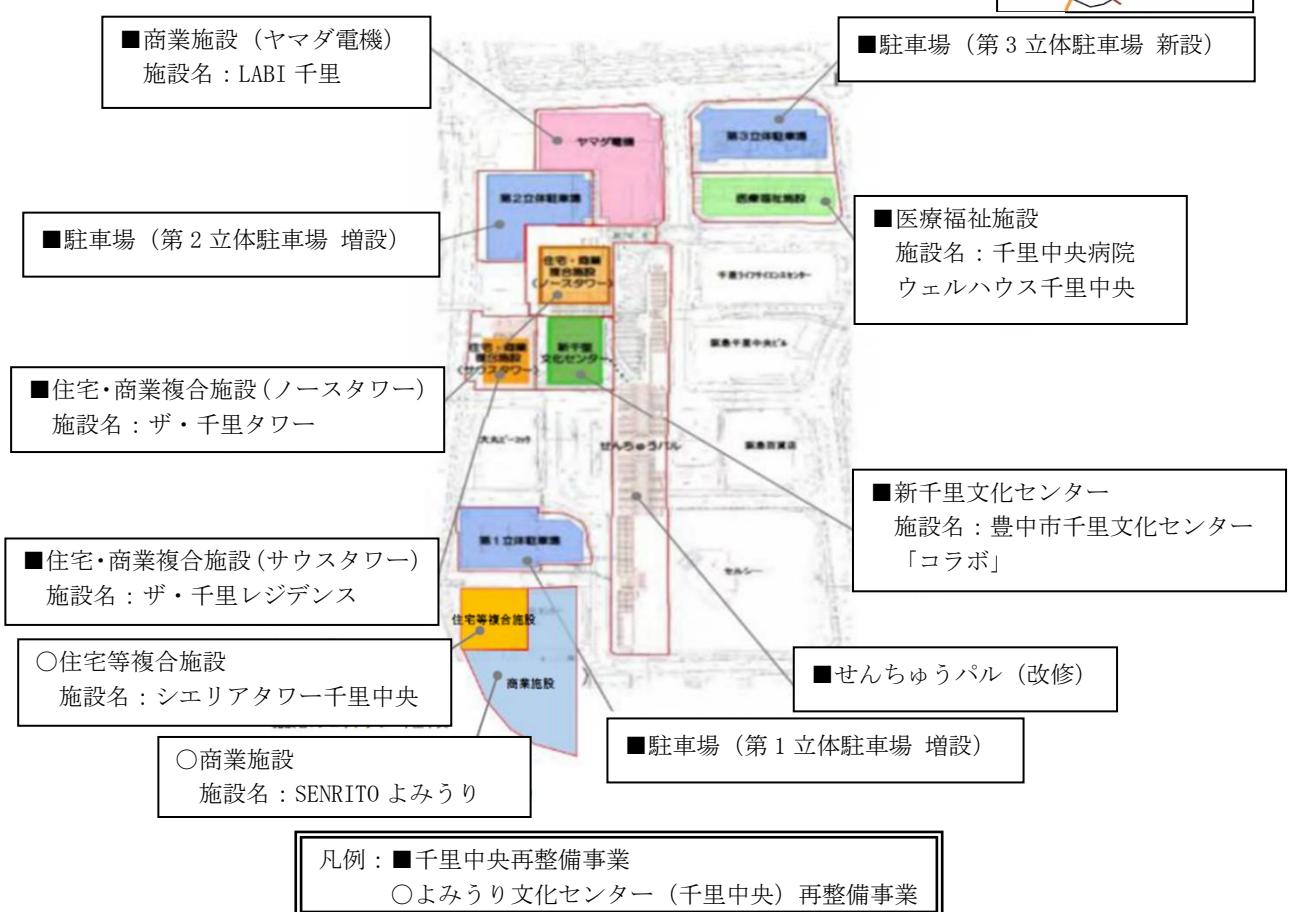
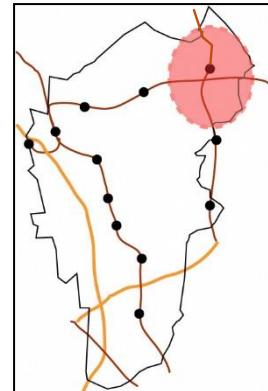
出所: 総務省「RESAS 地域経済分析システムデータ」

### 3. エリアごとの特性

#### (1) 千里エリア

##### (再整備、新規投資が進行)

昭和 45 年（1970 年）の千里中央地区オープンから年月が過ぎ、同地区内の商業環境は、周辺都市での大規模商業施設の立地や社会情勢の変化を受けて、厳しいものとなっています。1990 年代後半から 2000 年代前半にかけて、年間小売販売額が大きく落ち込み、それ以降も減少傾向がみられました。しかし、平成 17 年度（2005 年度）「千里中央地区再整備事業コンペ」や平成 26 年度（2014 年度）「よみうり文化センター（千里中央）再整備事業」に伴い、新たな大型商業施設の進出や駐車場の更新、住宅や医療・福祉施設等、新たな都市機能が導入されました。

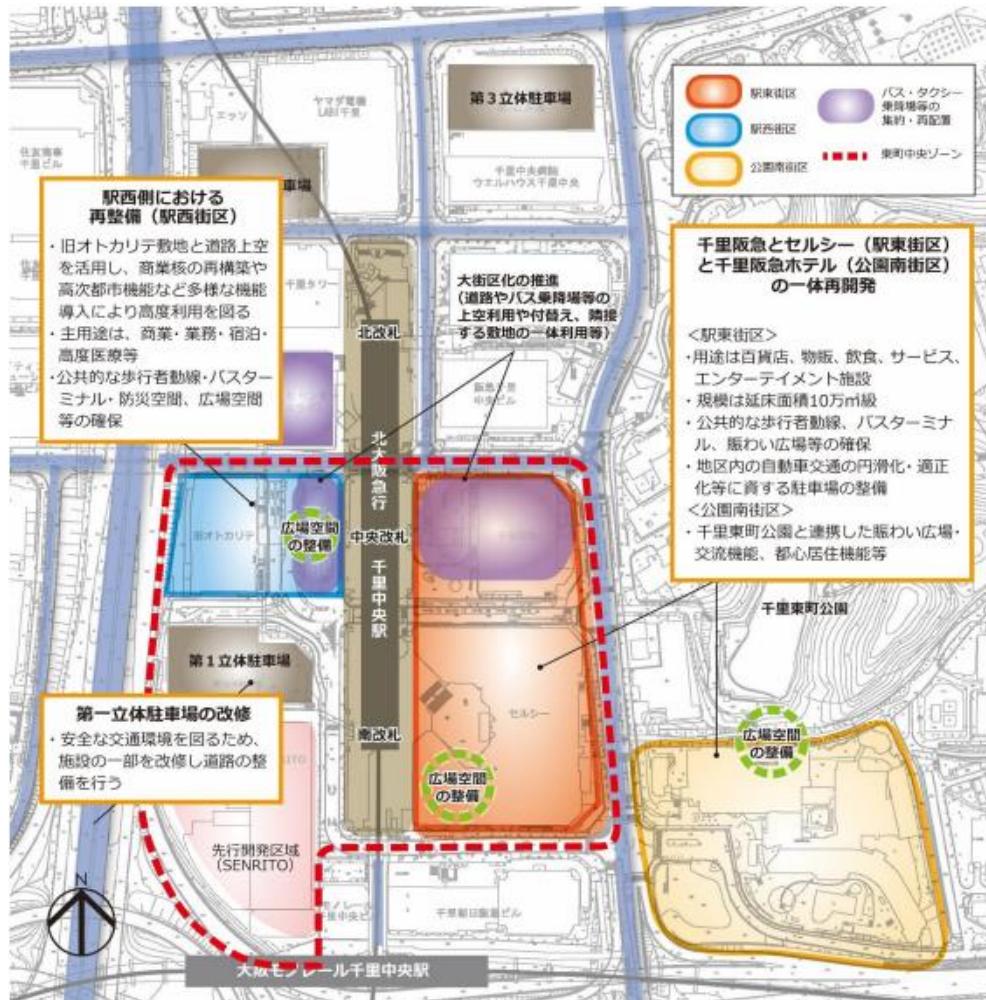


平成 29 年（2017 年）4 月には商業施設「SENRITO よみうり」が全面開業しました。平成 31 年（2019 年）2 月末には住宅施設「シエリアタワー千里中央」が竣工し、新たな街区「SENRITO」が完成しています。

その後も、千里中央駅周辺に立地する地権者、大阪府、豊中市で構成する「千里中央地区活性化協議会」を中心に、公民連携によるまちづくりが進められています。特に、令和 6 年（2024 年）には「千里中央地区活性化基本計画」が改定され、商業や居住機能の充実に加えて、環境に配慮した持続可能な都市づくりやデジタル技術を活用した利便性向上などの新方針が掲げられました。

また、令和6年（2024年）には北大阪急行線が延伸されたことを契機として、交通機能の強化・更新を進め、北部大阪の都市拠点としてのターミナル機能の強化にも取り組んでいます。今後も新規投資や機能更新を通じて、千里中央地区が北摂地域の中心拠点としての役割を維持・強化していくことが期待されます。

図 千里中央地区再整備計画 施設配置計画



出所:「千里中央地区活性化基本計画(改定版)」

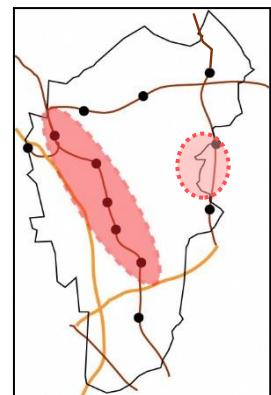
## (2) 鉄道沿線エリア

### (駅前の商業・業務機能が集積)

大阪国際空港が立地する「蛍池」、公共施設が集積する「豊中・岡町」、文化・スポーツ施設が立地する「曾根・服部天神」、商業・業務の中心である「庄内」、病院や医療系施設が立地する「柴原阪大前・少路」、服部緑地へのアクセスとなる「緑地公園」と、それぞれ特徴ある駅前の様相を呈しています。

商業業務系の市街地についても、阪急宝塚線沿線の豊中駅・庄内駅をはじめとする鉄道駅周辺などに集積していますが、近年は千里中央駅周辺に比べて減少傾向です。

一方で、令和6年（2024年）に北大阪急行線が延伸し、「箕面萱野」まで御堂筋線系統の直通運転が開始されたことにより、沿線アクセス性が大きく向上しました。これに伴い、前述の「千里中央地区活性化基本計画(改定版)」に基づき、千里中央周辺の新たな商業・業務機能の誘導や、交通利便性の高まりによる企業立地の促進に取組みます。



ただし、近年増加傾向にある「教育、学習支援」「医療、福祉」等に関連する事業所については、宝塚線沿線の駅周辺を中心に立地が進んでいます。

蛍池駅周辺には、とよなか起業・チャレンジセンターの卒業企業などを核として形成された事業所の集積があります。

### (3) 空港周辺エリア

#### (全国各地を結ぶ空の拠点を市内の産業振興につなげる)

大阪国際空港は、都心や新大阪駅に近い利便性の高さから、平成6年（1994年）の関西国際空港開港後も国内の基幹空港として利用者が伸び、令和7年（2025年）10月現在、夏季や年末年始の臨時便と合わせて全国33空港に直行便が就航し、豊中市と日本全国各地とを直接結んでいます。また、内陸型空港であるため、災害リスクの観点からも、関西国際空港の代替空港としての大坂国際空港に求められる役割・価値は再認識されています。

平成28年（2016年）の民営化後、空港ターミナルビルのリニューアル工事が進められ、令和2年（2020年）8月にグランドオープンを完了し、空港としての機能と魅力の向上が図られました。空港の商業施設については、飛行機の乗降客に限らず利用者を集めることも志向されています。

今後、令和7年（2025年）の大坂・関西万博を経て、IR事業の実施や更なるインバウンド回復などにより国内の移動が活発になることによる航空需要の回復が期待されます。

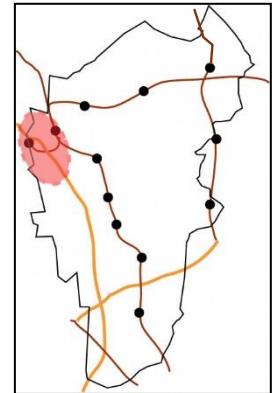
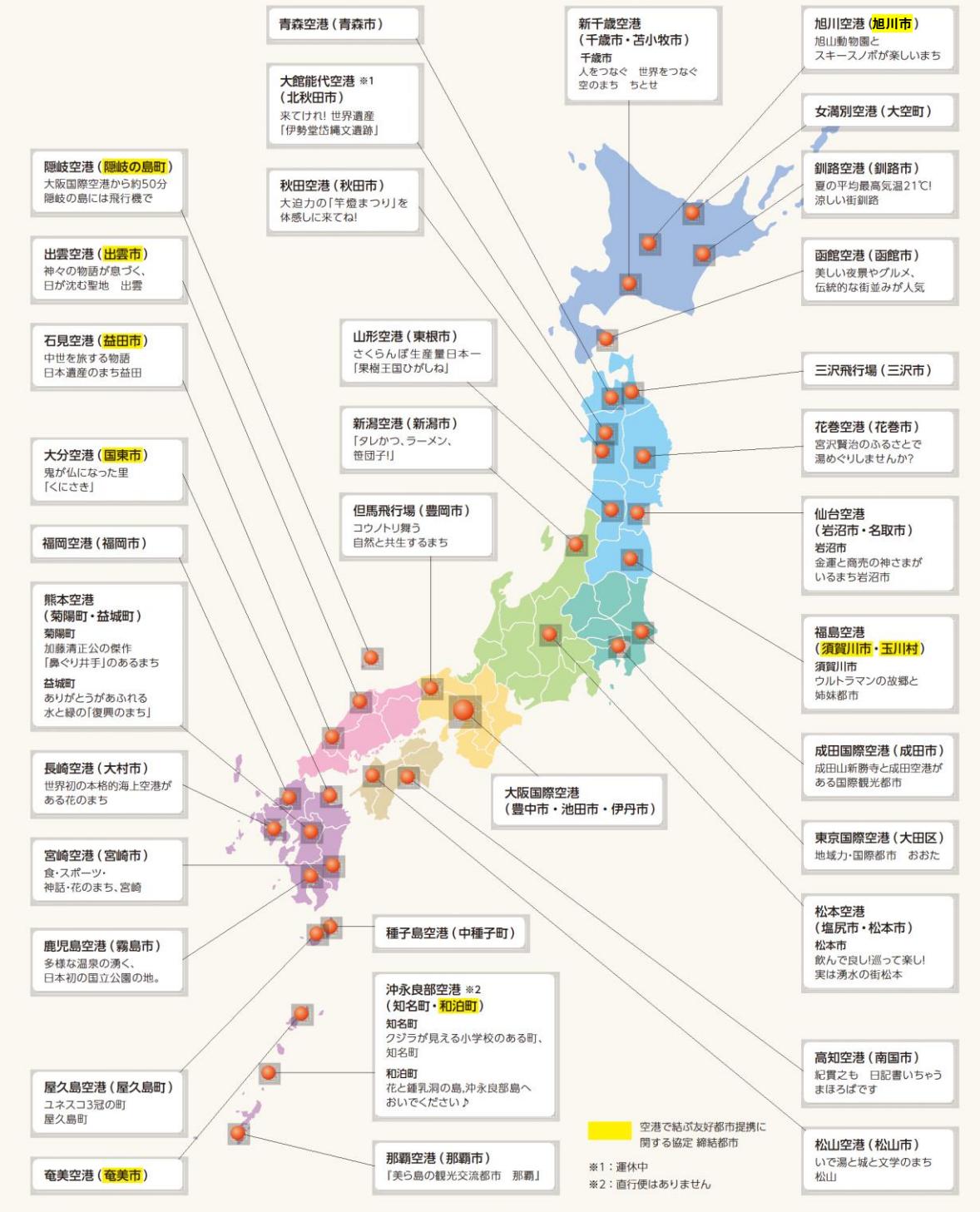


図 飛行機でつながっている全国の都市

令和7年（2025年）10月現在

## 飛行機でつながっている全国の都市

大阪国際空港を通じて豊中市と交流のある就航都市です。ぜひ一度飛行機に乗って訪れてみませんか？



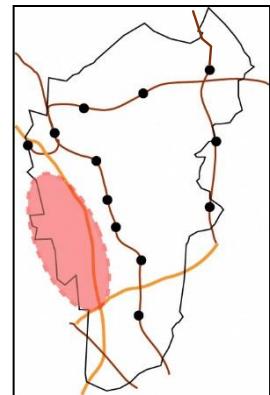
## (4) 西部エリア

### (古くから製造業が集積)

昭和 14 年（1939 年）に大阪第二飛行場が開場し、後に拡張が進み大阪国際空港となり、その周辺に事業所が集積することとなりました。

戦後は 1960 年代に名神高速道路や阪神高速道路が開通し、アクセスが向上したことにより、運輸業や中小の製造業などの事業所の集積が進みました。

現在、西部地域は準工業地域に指定されていますが、特に事業所が集積し住宅立地が進んでいない地域で、今後も事業所の集積を図り、住工混在の進行を防止することで、安定した操業環境の維持・形成を図る地域を「産業誘導区域」として設定し、事業所の立地に対する支援策を実施しています。



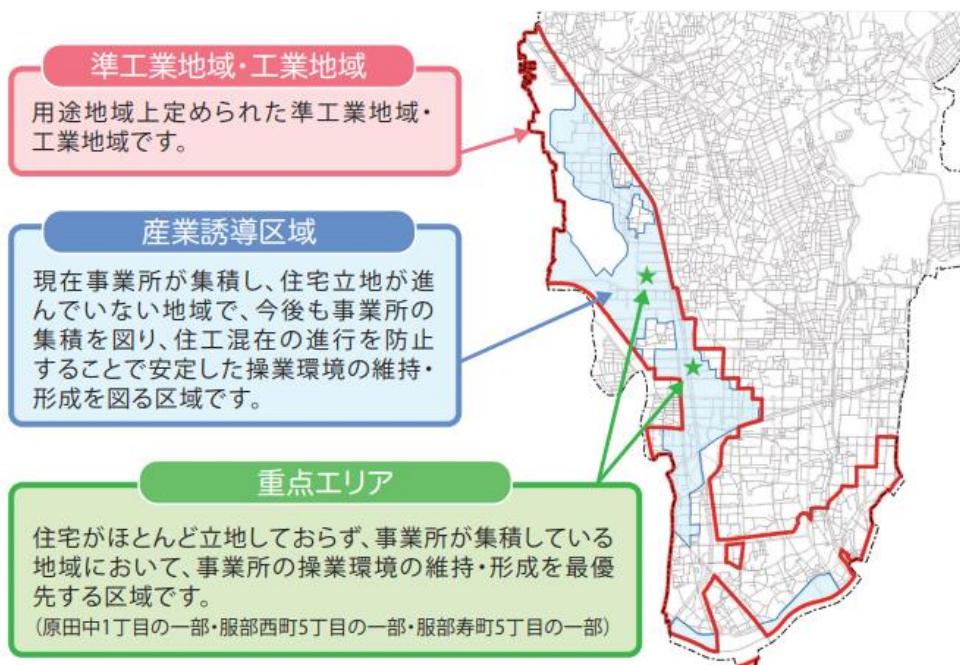
### (現在も立地ニーズが高い)

令和 3 年経済センサスによると、市全体の事業所数は「卸売業・小売業」が最も多く、「製造業」は 5 番目となっています。これに対し、西部・南部を中心とする準工業地域・工業地域の業種別事業所数では、「製造業」が最も多く、同地域内の事業所の 4 割以上となっています。従業員に関しても、市全体では「卸売業・小売業」が最も多く、「製造業」は 3 番目ですが、準工業地域・工業地域では「製造業」が最も多く同地域内の従業者の約 4 割となっています。

また、事業所の安定した操業環境の維持・形成を目的に、平成 30 年（2018 年）には「豊中市企業立地促進計画」を策定し、大阪市内へのアクセスの良さなど市の持つポテンシャルを生かした企業立地施策を展開しています。

令和 4 年（2022 年）には、産業誘導区域にて企業立地促進計画に基づく施策して、操業環境の維持・形成を最優先し、事業所の集積を誘導るべきエリアとして重点エリアを指定しました。

産業誘導区域のエリア図



出所:「豊中市企業立地のご案内」

## (5) 南部（庄内）エリア

### (南部地域活性化構想、庄内コラボセンター「ショコラ」等による事業環境の向上)

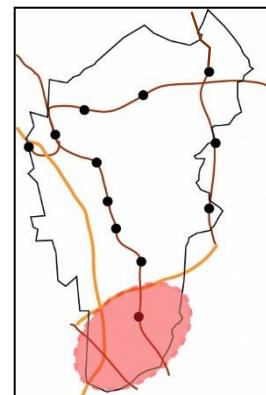
市内南部地域は、庄内駅を中心に商店街や豊南市場など界隈性をもつた商業・業務系の事業所が集積し、活気あるまちとして知られていますが、人口減少・少子高齢化の進行、生活・学習課題を抱える子どもへの支援や公共施設の老朽化対策など新たな課題にも直面しています。

こうした課題を整理し、各種施策を一体的に推し進めるため、令和2年（2020年）には「豊中市南部地域活性化基本計画」を策定し、**取組みが進められてきました。**

教育環境の整備として、小学校6校と中学校3校の再編により、令和5年（2023年）4月に義務教育学校「庄内さくら学園」が開校し、地域の新たな学びの拠点として機能し始めています。さらに、令和8年（2026年）には2校目となる庄内よつば学園の開校が予定されています。

また、老朽化した公共施設を再編し、複合的な市民サービス拠点となる**庄内コラボセンター「ショコラ」**が令和5年（2023年）2月に開設され、地域交流と多世代の活動を支える新たな拠点となっています。

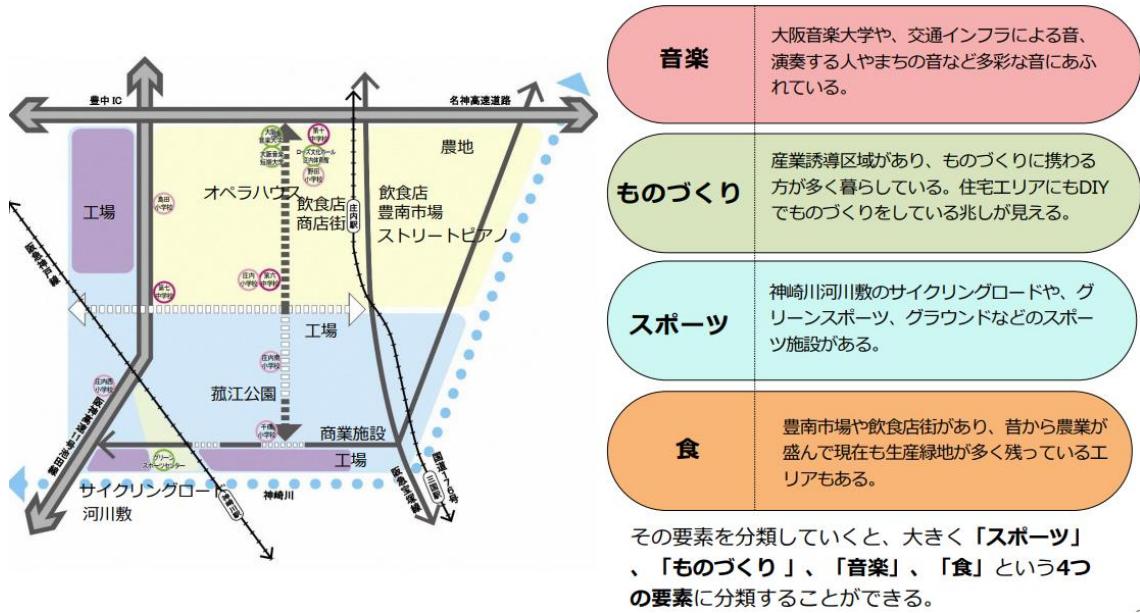
そのほか、「SDGs 未来都市計画」では南部地域を特に注力する先導的取組みとして位置づけており、職住近接の環境を生かし、市民・事業者それぞれが地域で支えあい課題解決を図る環境づくりや、地域課題解決につながる起業支援による地域経済の活性化などに取り組むことっています。**現在は第二期計画により、地域の将来像を改めて共有しながら、官民連携による着実な取組みが展開されています。**



### (新規投資、活性化のチャンス)

南部地域は、神崎川や名神口周辺の製造業、庄内駅周辺を中心とした小売業など事業所の集積度も高く、産業としてのポテンシャルも高くなっています。穂積菰江線に続き、今後、三国塚口線の整備により、南部地域を東西・南北に繋げる地域内連携軸が整えられ、地域の拠点・核を結び、新大阪など周辺部からも人を呼び込むネットワーク強化につながることから、さらなる新規投資が期待されています。

小中学校の再編に伴う跡地の利活用について、令和6年（2024年に）改定した「南部地域の学校跡地に関する個別活用計画」に基づき、南部地域の将来像を支える持続可能な跡地利用の実現に向けて、官民連携による検討と整備を段階的に進めています。特に旧島田小学校については、地域活性化に資する産業振興施設を設置することとしており、民間企業の創業地としての活用が期待されます。



出所:「豊中市南部地域の学校跡地に関する個別活用計画(令和6年改定)」

さらに、「ICT フィールド」として南部地域全体の防犯や防災、医療・福祉といった生活面での安全・安心を ICT 技術の活用により高めるとともに、歴史ある産業と新しい技術産業の操業環境を整え、産業のまちとしての価値を高めます。

以上のように、近年においては当該地域における新規投資の可能性が高まっており、地域活性化の好機を迎えています。

#### <事例> ICT を活用した見守りサービス「OTTADE ! (おったで！)」



#### (事業者間のつながりが強い)

南部地域は、昭和15年（1940年）に豊能郡庄内町で結成された地元事業者による「八興会」（17社加盟）を中心に、事業者間のネットワークが構築されています。

同会は、相互の助け合いと切磋琢磨を通して地域の産業振興に取り組み、平成7年（1995年）の阪神・淡路大震災では、豊中商工会議所と一体となって復興を支援し、公的資金の相談窓口を開設するなど被災者救済にも取り組まれています。

## 第3章 市内産業の現況調査（事業者アンケート）

本市産業の現況を把握するために、産業統計だけでなく事業者アンケートによる現況調査を行いました。以下にその結果を示します。

### 豊中市産業に関する事業者アンケート集計結果 (N=291)

#### (1) 社会経済環境の変化による企業の負担増

経営への影響として「原材料価格の高騰」や「人件費の高騰」、「エネルギー価格の高騰」など操業コストの負担増を懸念する声が多くなっています。中小企業が多い本市においては喫緊の課題と言えます。こうした社会経済環境による逆風への対応として、価格転嫁や取引適正化促進などによる「地域の稼ぐ力」強化に向けた支援が必要です。

#### (2) 業種により人材不足だが全体として雇用には前向き

雇用人員に関して、「充足しており、今後も問題ない見込み」が最多の回答数である一方で、「今は充足しているが、今後不足する見込み」といった回答も多くみられました。そのうち、77.4%の事業者が人手不足解消に向けて「すでに取り組んでいる」、または「今後取り組む見込みである」と回答しており雇用に前向きな傾向がうかがえます。

業種別では建設業、医療・福祉といった分野で「既に不足しており、充足する見込みなし」の回答が多くみられました。

#### (3) 設備投資への意欲は横ばい

設備投資の予定に関して、「ある」または「行うかどうか検討している」は32.3%と、令和3年（2021年）に実施した調査とほぼ同様の割合です。設備投資の内容に関しては、「設備の代替」、「省力化・人手不足への対応」、「新事業・新製品・新サービスへの対応」が多くみられ、積極的な投資内容となっています。行政に求める支援策でも「設備投資への支援」は多くの回答がみられました。

#### (4) ICT導入・活用は進みつつも課題が多い

ICTの導入に関してツールによっては「必要と思わない」が多数を占める設問もあるものの、いくつかの設問では「導入済」が最も多い回答となり、一定導入が進んでいることがうかがえます。一方で、導入・活用にあたっての課題では「自宅など職場以外では仕事にならない」の回答が最も多いなど、業種や内容により必要性を感じていない事業者も多いようです。また、導入・活用の課題として「知識・ノウハウを持つ社内人材」、「情報漏洩・セキュリティが心配」といった回答が多く、行政支援を行うことで導入が一気に進む可能性も感じられる結果となりました。

#### (5) BCPの検討が進む

BCPの策定については、既に策定している事業所は16.5%と令和3年（2021年）のアンケート結果より増加し、「策定していないが1年以内に策定したい」とする事業所と合わせると30.2%の事業者が策定に向けて何らかの対応を検討している状況です。

## ■調査の概要

実施時期：令和7年（2025年）7月上旬～7月末日

実施方法：郵送による送付・回収

調査対象：豊中市内の全事業者から業種ごとに無作為抽出

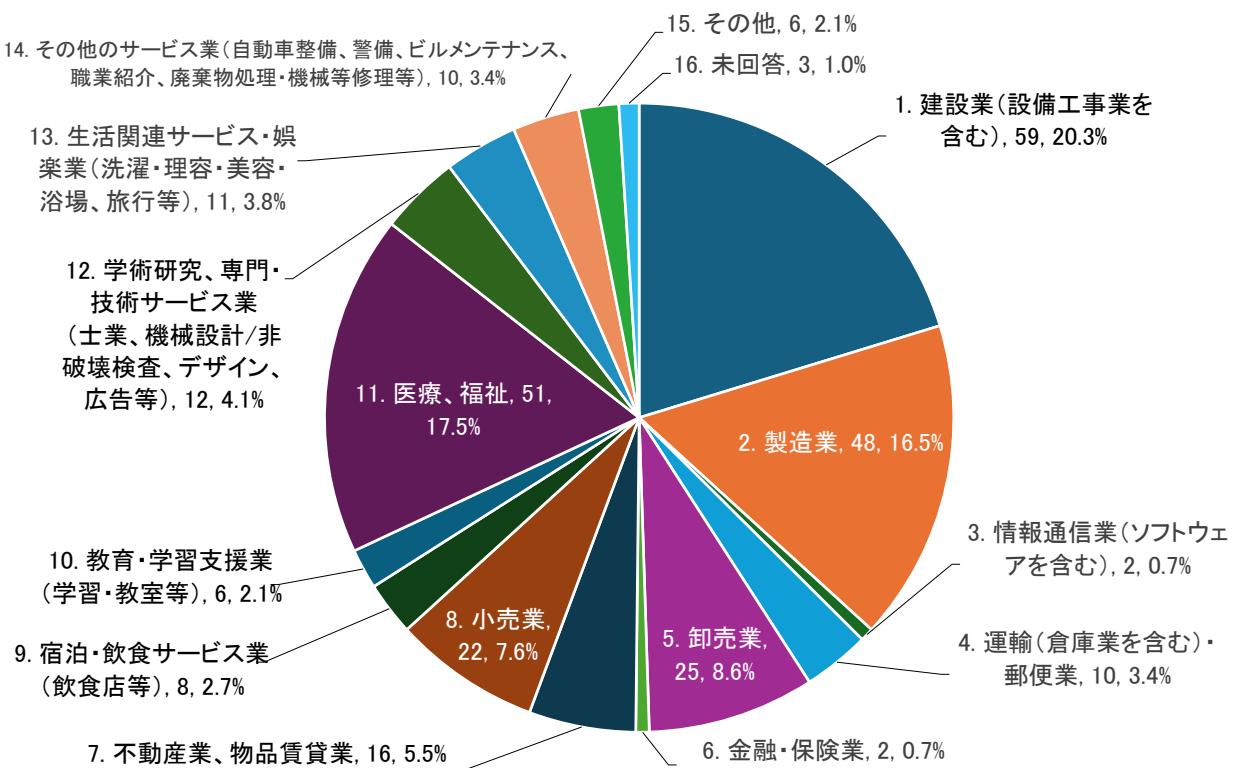
発送件数：1,500件

未着件数：44件

有効発送件数：1,456件

回収件数：291件（回収率20.0%）

## ■業種



## ■設問項目について

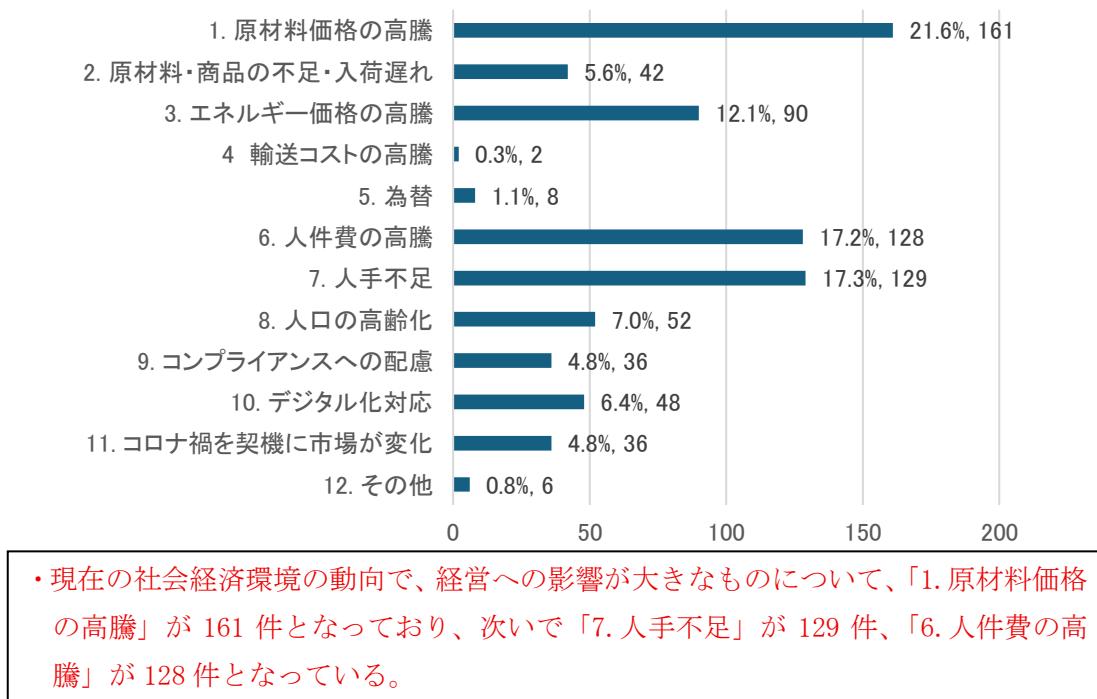
1. 事業者の概要
2. 社会経済環境の事業への影響について
3. 雇用状況について
4. 立地環境、敷地の状況について
5. 設備投資について
6. ICT の導入について
7. 経営の方針について
8. 行政の施策について

以下に、顕著に傾向が表れた代表的な設問項目について記載します。

### (1) 社会経済環境の変化による企業の負担増

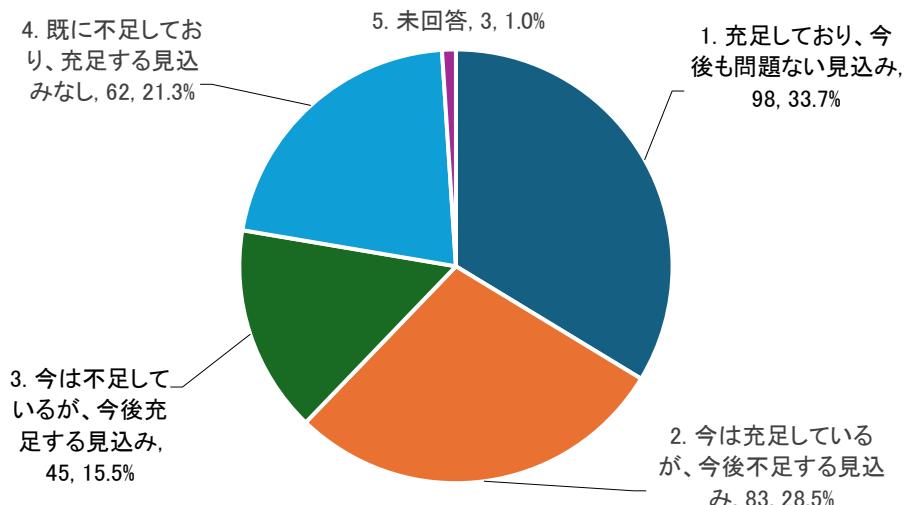
- ・現在の社会経済環境の動向で、経営への影響が大きなものは何ですか？（当てはまるもの全て）

【回答数 N=754】



### (2) 業種により人材不足だが全体として雇用には前向き

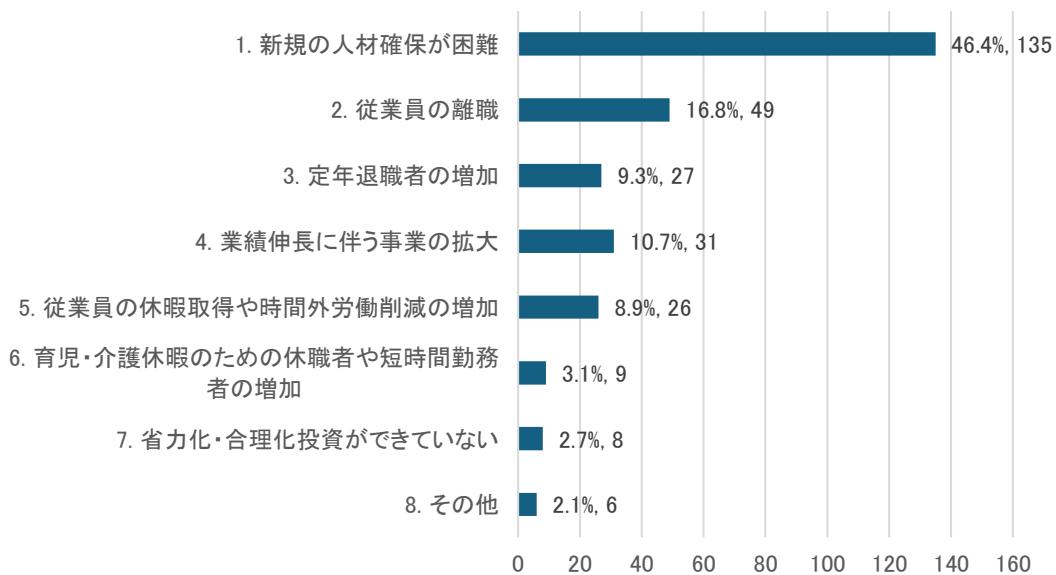
- ・現在の雇用人員数の状況についてお教えください。（いずれか 1 つ）



・現在の雇用人数の状況については、「1. 充足しており、今後も問題ない見込み」が 98 件で最も多く、次いで「2. 今は充足しているが、今後不足する見込み」が 83 件、「4. 既に不足しており、充足する見込みなし」が 62 件、「3. 今は不足しているが、今後充足する見込み」が 45 件となっている。

- (前項の雇用状況に関する設問で「2」「3」「4」と回答した事業者が対象)  
 ・人手不足の要因をお教えください。(当てはまるもの全て)

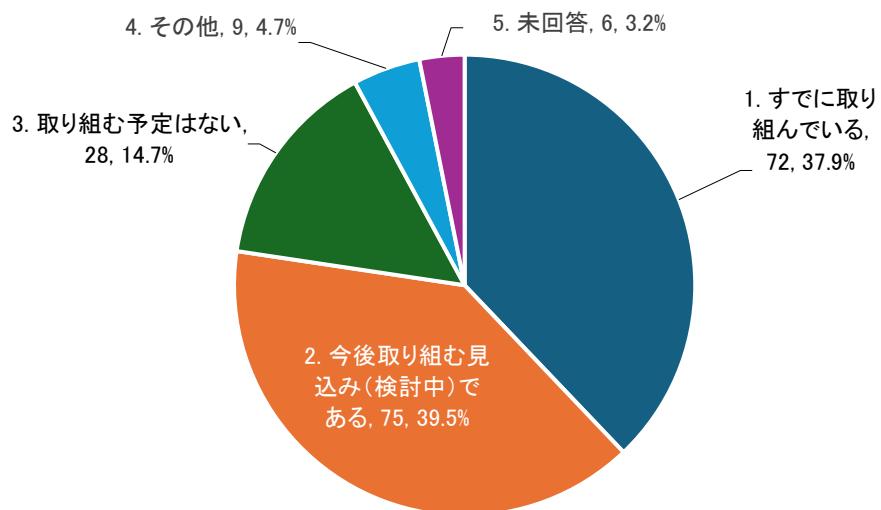
【対象者数 N=190、回答数 N=291】



・人手不足の要因として「1. 新規の人材確保が困難」が 135 件と最も多く、次いで「2. 従業員の離職」が 49 件、「4. 業績伸長に伴う事業の拡大」が 31 件、「3. 定年退職者の増加」が 27 件となっている。

- (前項の雇用状況に関する設問で「2」「3」「4」と回答した事業者が対象)  
 ・人手不足解消に向けた取り組みを行う意向はありますか。(いずれか 1 つ)

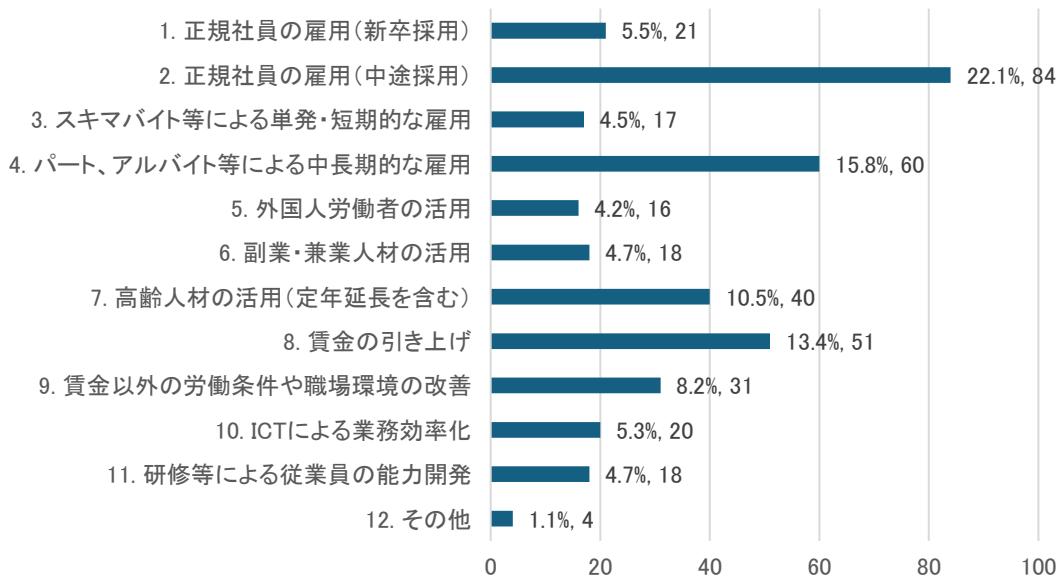
【対象者数 N=190】



・人手不足解消に向けた取り組みを行う意向について、「2. 今後取り組む見込み(検討中)」が 75 件、次いで「1. すでに取り組んでいる」が 72 件、「3. 取り組む予定はない」が 28 件となっている。

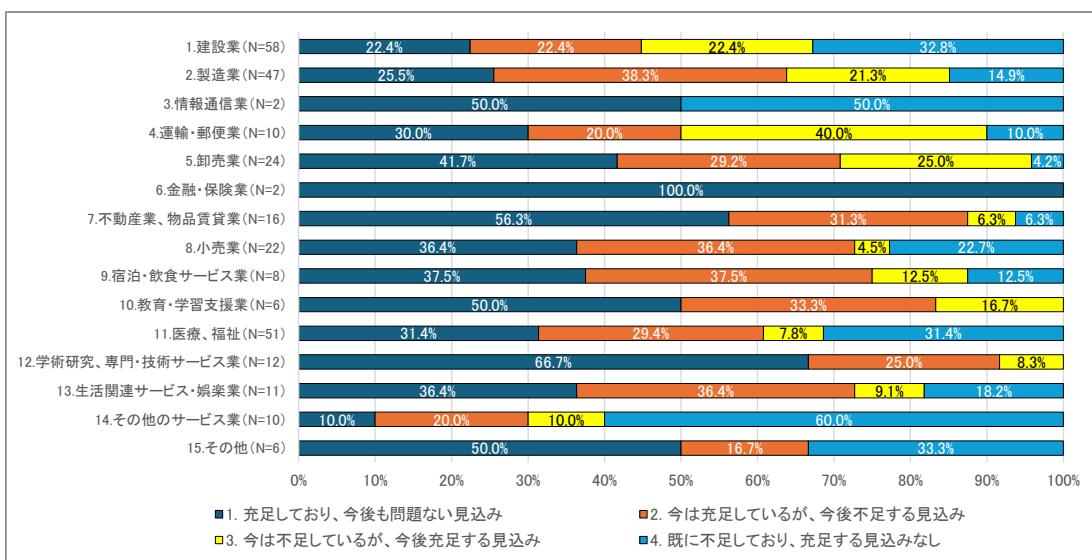
(前項の人手不足解消に関する設問で「1」「2」と回答した事業者が対象)

- ・人手不足解消に向けて現在行っている取り組み、今後検討している取り組みをお教えてください。(当てはまるもの全て) 【対象者数 N=147、回答数 N=380】



・人手不足解消に向けて現在行っている取り組み、今後検討している取り組みについては、「2. 正規社員の雇用（中途採用）」が 84 件、次いで「4. パート、アルバイト等による中長期的な雇用」が 60 件、「8. 賃金の引き上げ」が 51 件となっている。

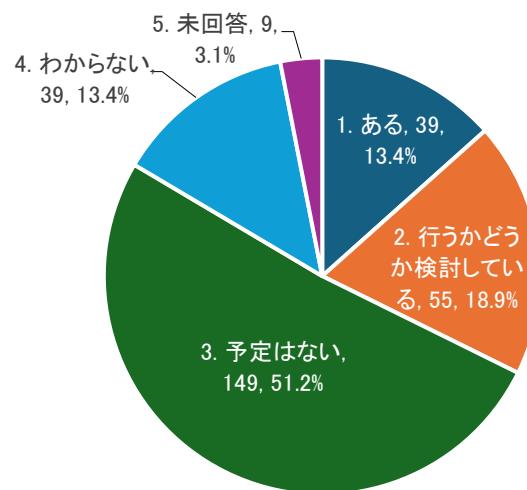
### 【業種×現在の雇用状況】



・多くの業種で「2. 今は充足しているが、今後不足する見込み」が 3 割以上となっており、特に建設業と医療、福祉、その他サービス業では 3 割以上が「4. 既に不足しており、充足する見込みなし」となっている。

### (3) 設備投資への意欲は横ばい

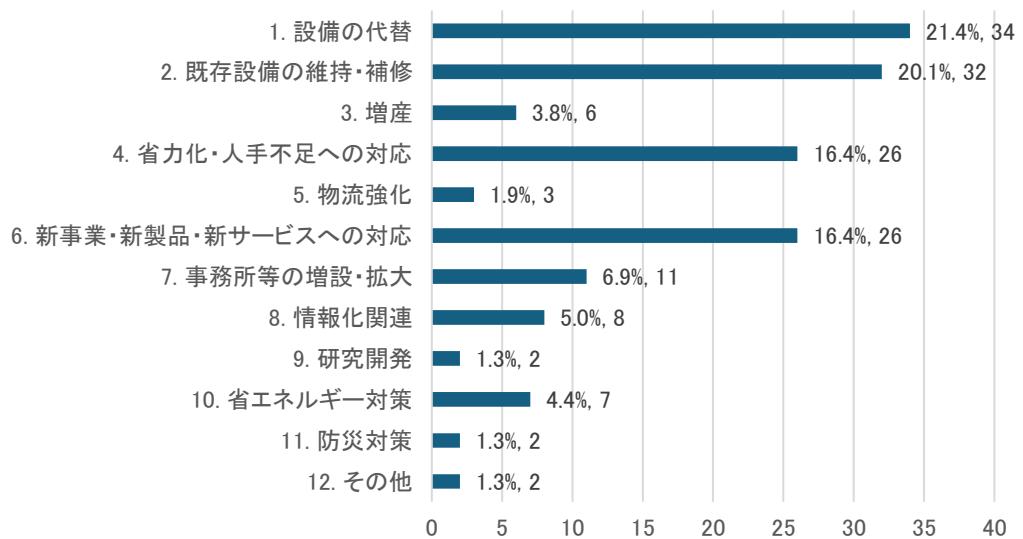
- 今後1年以内に設備投資を行う予定はありますか？（いずれか1つ）



・今後1年以内に設備投資を行う予定について、「3. 予定はない」が149件、「2. 行うかどうか検討している」が55件、「1. ある」、「4. わからない」がそれぞれ39件となっている。

（上記設備投資への意欲に関する設問で「1」「2」と回答した事業者が対象）

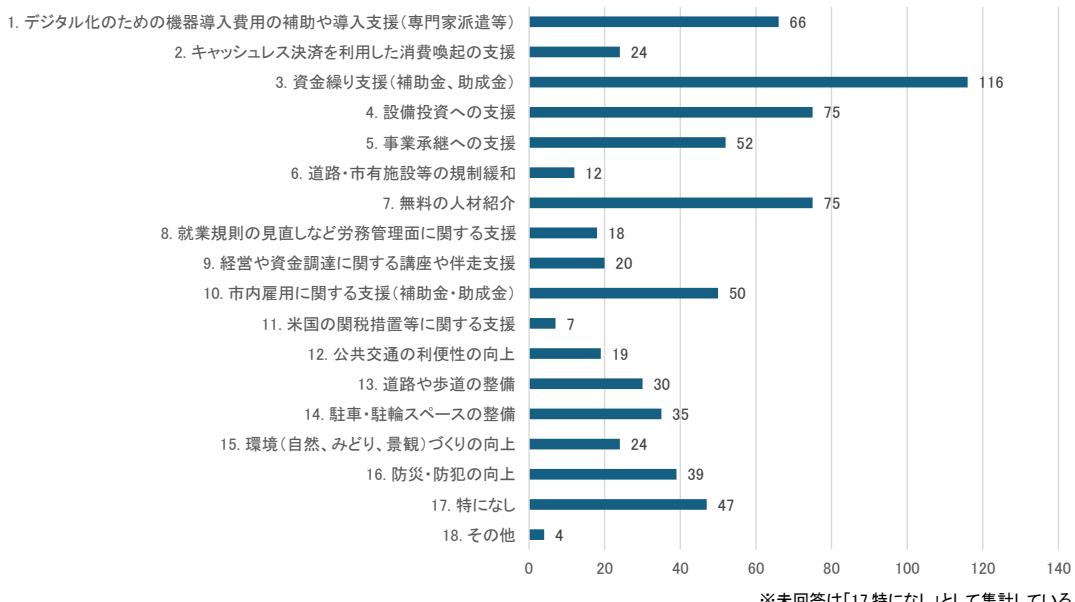
- 設備投資の目的は何ですか？（当てはまるもの全て）【対象者数N=94、回答数N=159】



・設備投資の目的について、「1. 設備の代替」が34件、次いで「2. 既存設備の維持・補修」が32件、「4. 省力化・人手不足への対応」、「6. 新事業・新製品・新サービスへの対応」がそれぞれ26件となっている。

・行政にどのような支援策があると良いと思いますか？（当てはまるもの全て）

【回答数 N=713】

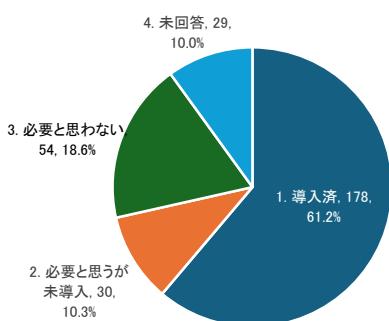


※未回答は「17.特になし」として集計している

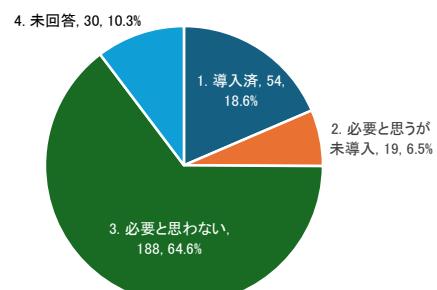
・行政にどのような支援策があると良いと思うかについて、「3. 資金繰り支援（補助金、助成金）」が 116 件、次いで「4. 設備投資への支援」、「7. 無料の人材紹介」がそれぞれ 75 件となっている。

#### (4) ICT 導入・活用は進みつつも課題が多い

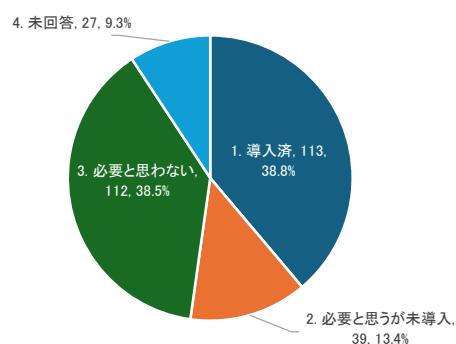
##### ・従業員への PC や Wi-Fi 等の機器支援



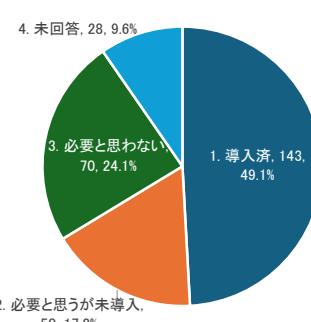
##### ・在宅勤務（テレワーク）



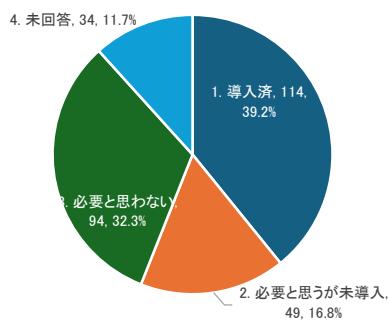
##### ・オンラインでの商談や会議・研修



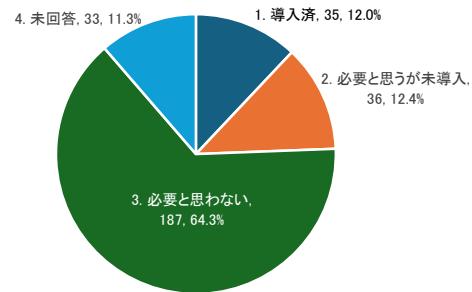
##### ・会計・給与・生産管理等のシステム



・情報共有システム（ファイルサーバ構築等）

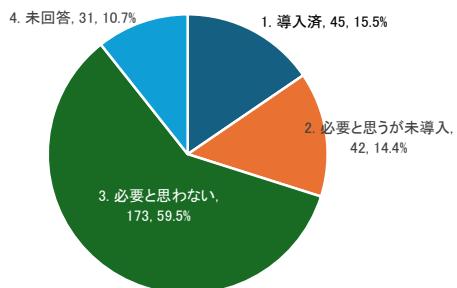


・EC サイト等のオンラインでの販売



・オンラインでの商談や会議・研修（現状）について、「1.導入済」が133件、「3.必要と思わない」が112件、「2.必要と思うが未導入」が39件となっている。

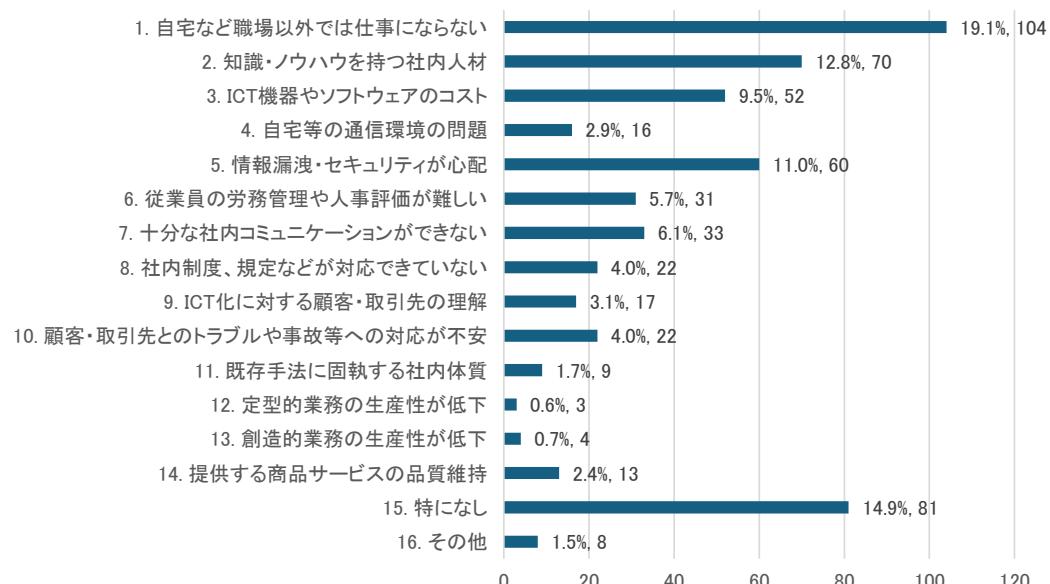
・機器等の遠隔操作によるサービス



・従業員へのPCやWi-Fi等の機器支援、オンラインでの商談や会議・研修、会計・給与・生産管理等のシステム、情報共有システムなどは「1.導入済」も多い。  
・在宅勤務（テレワーク）、ECサイト等のオンラインでの販売、機器等の遠隔操作によるサービスといった項目は、業種を選ぶことあってか、「3.必要と思わない」が多い。

・ICT導入・活用にあたり課題となっていることは何ですか？（当てはまるもの全て）

【回答数 N=545】

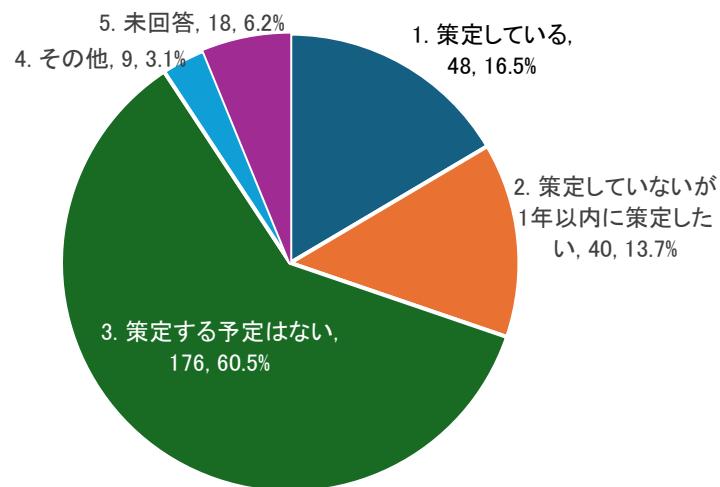


※未回答は「15特になし」として集計している

・ICT導入・活用にあたり課題となっていることについて、「1.自宅など職場以外では仕事にならない」が104件、次いで「2.知識・ノウハウを持つ社内人材」が70件、「5.情報漏洩・セキュリティが心配」が60件となっている。

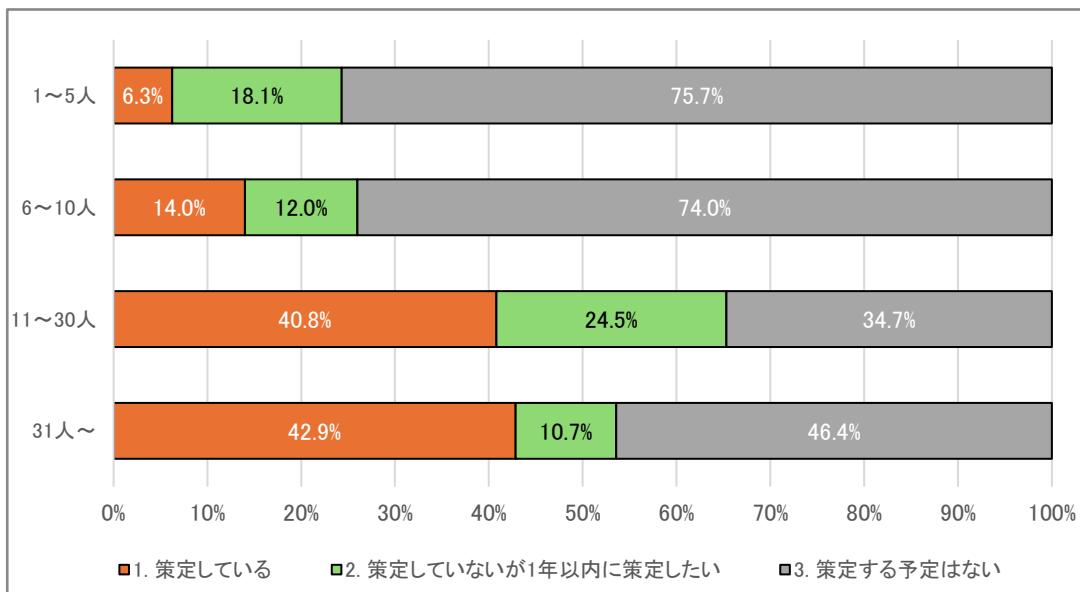
## (5) BCP の検討が進む

- ・BCP（事業継続計画。簡易版を含む）を策定していますか？（いずれか1つ）



- ・BCP（事業継続計画。簡易版を含む）策定状況について、「3. 策定する予定はない」が176件、次いで「1. 策定している」が48件、「2. 策定していないが1年以内に策定したい」が40件となっている。

### 【従業員数×BCP 策定意向】



- ・1～5人、6～10人といった小規模な事業者は「3. 策定する予定はない」が7割を超えていている。
- ・11～30人、31人以上の事業所では「1. 策定している」が4割を超えている。

## 第4章 これから求められる産業施策の視点

平成2年（1990年）に策定した旧ビジョンは、まちづくりと産業振興を一体的に進め、住宅都市と両立しうる産業の振興を図ってきました。

近年は、グローバル化の進展、情報技術の飛躍的な発展、少子高齢化社会、長引く不況など、当時に比べ社会経済環境が激変していますが、本市では旧ビジョンの基本的な考え方は踏襲しつつ、個別の課題に対しては、「企業立地促進計画」や「中小企業チャレンジ促進プラン」といった個別計画を策定し、対応してきました。

しかしながら、令和2年（2020年）からの世界的な新型コロナウイルス感染症の蔓延は、産業構造や働き手の労働環境を一変させました。そのほか、AIやICTの導入促進による業務効率化や人手・後継者不足、働き方改革の推進、エネルギー・資材単価高騰による生産コスト高など、産業を取り巻く状況は目まぐるしく変化しています。

このため、こうした社会経済環境の変化に適応した、新たな時代の産業振興の視点について検討します。

### 1. アフターコロナにおける新しい地域づくり

令和2年「経済財政白書」は、「2020年は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行（パンデミック）による未曾有の経済停滞にさらされた。（中略）多くの国々では、感染拡大防止のために経済活動の人為的な抑制を余儀なくされ、これにより急激かつ大幅な景気後退を経験するに至った」と記述するように、本市においても、飲食業や小売・サービス業をはじめ、様々な産業が大きな打撃をうけました。

本市では、令和2年度（2020年度）に「地域経済再生支援プログラム」を策定し、市内産業を下支えする様々な施策を実施しました。令和3年（2021年）以降、ワクチン接種の普及や行動制限の段階的緩和を背景に経済活動は回復に向かい、令和5年（2023年）には観光需要やインバウンド需要も戻り始め、地域経済はコロナ前の水準に近づきつつあります。

一方、コロナ禍の影響により変容した生活様式や働き方などは、そのまま定着した部分も多くみられます。オンラインショッピングやシェアリングエコノミー、キャッシュレス決済の拡大、ゼロカーボンへの意識の高まりといった消費者側の意識・行動の変容や、リモートワークや副業・フリーランス、オフィスの分散化といった働き方の多様化などが急速に進展しました。こうした構造の変化は、今後も地域経済に影響を与えると考えられます。

また、コロナ禍以前の水準以上に回復したインバウンド需要に対応しながらも、「外部」の経済資源の取り込みだけではなく、市内にある産業資源の涵養・活用に一層注力しつつ取組みを進める必要があります。

### 2. 地域課題の多様化

#### （1）デジタル社会への対応

本市がこの度実施したアンケート調査のデジタル化に関する設問では、ICT導入・活用にあたっての課題として、「知識・ノウハウを持つ社内人材（が不足している）」、「情報漏洩・セキュリティが心配」といった回答が多く、導入したくても出来ていない事業者が一定あることが可視化されました。同アンケートの導入状況に関する設問では、業種により必要なICTが異なる

る事情もあることから「必要と思わない」が最も多い設問もあるものの、「導入済」が最も多い設問もあり、支援による後押しがあれば導入率が向上する可能性を感じる結果となっています。

アフターコロナの社会経済活動を進めていくためには、**地域産業全般的な更なるデジタル社会への対応が求められます**。現業や小規模事業者であっても、それぞれの状況に応じた対応を進めていく必要があり、市としても**より一層後押しするような施策が求められています**。

## (2) SDGsへの取組み

SDGsは、平成27年（2015年）に国連で採択され、2030年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標であり、17のゴール、169のターゲットから構成されています。「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に総合的に取り組むものです。国では、平成30年（2018年）に「SDGsアクションプラン2019」を策定するとともに、SDGsの達成に向けた優れた取組みを提案する自治体を「SDGs未来都市」として選定し、本市も「SDGs未来都市」に選定されています。SDGsのゴール達成や地域課題の解決に向けては、本市だけではなく事業者、団体、教育機関などとの協働が必要であることから、**豊中SDGs・公民学連携プラットフォーム**を創設しています。

また、本市では、地域での地球温暖化防止対策をさらに効果的に推進するため、社会状況の変化を踏まえて新たな施策や取組みを掲げた「第2次豊中市地球温暖化防止地域計画（チャレンジ・マイナス70プラン）」を平成30年（2018年）3月に策定し、令和32年度（2050年度）までに市民一人あたり温室効果ガス排出量を平成2年度（1990年度）比70%削減する目標を掲げました。

これは、SDGsの目標のひとつである「13気候変動に具体的な対策を」に資する自治体レベルでの具体的な取組みです。今後の産業政策を検討するうえにおいても必要な視点であり、その実現には庁内の各部署との連携が欠かせません。

## (3) 脱炭素化への取組み

本市は、令和3年（2021年）2月に吹田市と「気候非常事態宣言」を行い、ゼロカーボンシティを表明したことで「第2次豊中市地球温暖化防止地域計画（改定版）」において、令和32年（2050年）温室効果ガス排出量実質ゼロをめざす目標を設定しています。

産業部門では、製造・販売・消費に関する流通の中でエネルギーを多く消費するとともに、これらの過程において廃棄物が発生し、それを処理する際にも多くの温室効果ガスを排出しています。

本市が掲げる目標の達成に向けては、市民・事業者・行政のそれぞれが自分事としてライフスタイル・ビジネススタイルを再考するとともに、地域での協働を推進することで地球温暖化対策を推進していきます。

脱炭素化に向けた時代の潮流の中で、市役所を含めた事業者が先んじて脱炭素経営の取組みを進めることは、新たな取引先やビジネスチャンスの獲得に結びつくものになります。

## (4) 公民学連携の推進による新たなビジネスの創出

近年では地域課題の解決というミッションを第一義として、地域の資源や人材を活かし、ビジネスの手法で解決をめざす「コミュニティビジネス」が登場しており、新しい公共の担い手として、地域におけるサービス提供の役割が期待されています。

今後は、地域の課題解決や魅力向上、市民サービス向上につながる取組みを推し進めるため、市や民間事業者、NPO 法人、教育機関など多様な主体が連携し、ビジネスの芽を増やしていくことが必要です。

### 3. 引き続き、自立と発展をめざしチャレンジする中小企業を支援

本市は、従業員 4 人以下の事業所が全体の 6 割近く、30 人未満では事業所全体の 9 割超を占めるなど、中小企業は本市の産業振興にとって重要なキープレイヤーです。市内には多様な業種・業態の事業所、また創業前や創業期、発展期など様々な事業フェーズの事業者があり、こうした多様性は本市の強みでもあります。

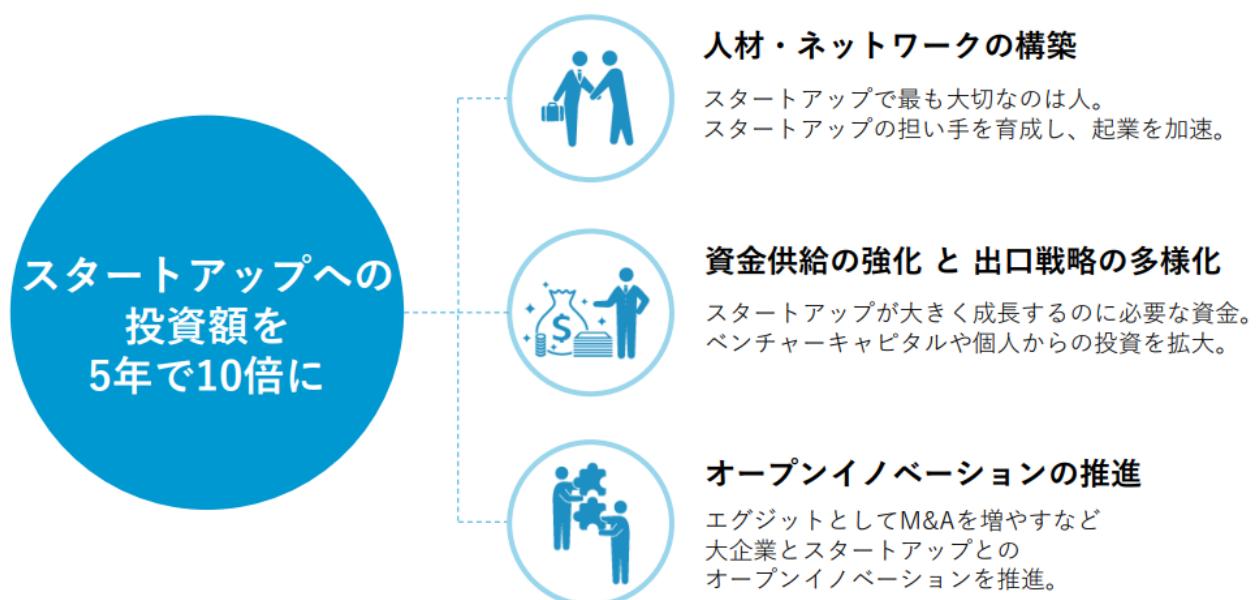
平成 24 年策定の「中小企業チャレンジ促進プラン」では、それぞれの事業者の「気づき」による「自己変革」と「ネットワークの拡充」を重視したうえで、自ら新たな取組みにチャレンジする事業者を支援する姿勢を明確にしました。その姿勢はこれからも引き継ぎます。

一方、中小企業の操業環境をめぐっては、経営者、従業員の高齢化や事業承継の問題、**人件費高騰、人材不足**、さらにはコロナ禍を契機とする生活様式や働き方の変容、こうした中での今後の事業のかじ取りなど、これまで経験したことのない新たな課題に直面しています。

本市としては、これまで事業者の実態把握や交流・連携の場づくり、連携促進のコーディネートなどに取り組んできましたが、今後は中小企業と支援機関等との結節点としての役割をいっそう強めることにより、事業者のニーズと課題への対応力を高めつつ、事業者自らが強みを活かしたビジネスモデルを構築し、自立と発展をめざした取組みにチャレンジできる環境づくりを進めていく必要があります。

また、国は令和 4 年(2022 年)に「スタートアップ育成 5 か年計画」を策定し、令和 9 年度(2027 年)までの 5 年間でスタートアップへの投資規模を増大し、スタートアップ企業やユニコーン企業の増加を掲げています。本市においても、こうした社会の潮流を踏まえながらより一層のスタートアップ支援を推進します。

#### スタートアップ育成 5 か年計画の目標と 3 つの柱



出所: 経済産業省「スタートアップ育成に向けた取組の解説資料」

## 4. 産業振興に地域経済振興の視点を

これまで地域経済の分析は、企業活動を中心とする「生産面」からのものがほとんどで、地域で得た所得が地域住民にどの程度分配されているかといった「分配面」や、消費や投資が市内にどの程度使われているかといった「支出面」での分析ができませんでした。

平成27年（2015年）4月から地方創生支援の一環として、国の「地域経済循環分析システム（RESAS）」が稼働したことにより、市町村単位で、生産面だけでなく、分配面や支出面でのお金の大まかな流れを把握することが可能となりました。

今後は、事業所の生産性向上等による付加価値向上という従来からの産業振興の視点に加え、分配面や支出面における本市の特徴も踏まえながら、施策を検討していく視点も必要となります。生産面においても、域外から多く所得を稼ぐ産業や比較優位性のある産業など、地域経済循環の視点からの産業構造の把握、分析が可能となります。

例えば、分配面や支出面において、本市は近隣他市にくらべ、市民のうち市外通勤者の雇用者所得流入が大きいことが伺えるほか、民間消費の市外流出が大きいことなどが示されており、こうした傾向を踏まえた取組みなどが求められます。

市内に循環するお金の流れを太くするためにには、事業所それぞれの付加価値向上が重要であることに変わりありませんが、それに加え、都市魅力や都市活力の向上により、多くの人やモノ、カネ、情報を都市に惹きつけ、市内の消費や投資を増やし、地域経済の振興につなげる視点も大切です。

## 5. 豊中らしい“豊かさ”の追求

本市は、大阪都心部に隣接し、阪急宝塚線や大阪国際空港をはじめとする公共交通機関網が充実し、複数の高速道路が結節する交通至便都市であり、西部地域には製造業を中心とした事業所が集積する府内有数の産業都市です。

一方、本市は鉄道駅周辺には商業・業務集積地が多く、生活利便で良好な住宅都市、教育文化都市でもあります。このように40万人もの暮らしと産業が共存する都市特性が本市の大きな特徴の一つです。

本市は、地域活動やNPO活動など、多様な主体によるまちづくり活動が活発であり、また文化芸術分野をはじめ様々な分野においても、多彩な専門的人材が本市を舞台に活動している「市民力」「地域力」の高いまちであり、本市の都市活力の礎となっています。

40万人もの暮らしと活発な活動の舞台となるまちは、産業人材の豊かなまちであり、創業をはじめ新たなビジネスを生み出す豊かな土壤を備えたまちです。

こうした都市特性を本市の産業振興に最大限活用することが必要です。

## 第5章 本市産業のめざす姿と基本方針

前章では、これから求められる産業施策の視点として、①アフターコロナの地域社会における新しい地域づくり、②地域課題の多様化、③引き続き、自立と発展をめざしチャレンジする中小企業を支援、④産業振興に地域経済振興の視点を、⑤豊中らしい“豊かさ”的追求について検討しました。これを踏まえ本章では、本市産業のめざす姿を描き出し、基本方針や施策展開について検討します。

### 1. 本市産業のめざす姿

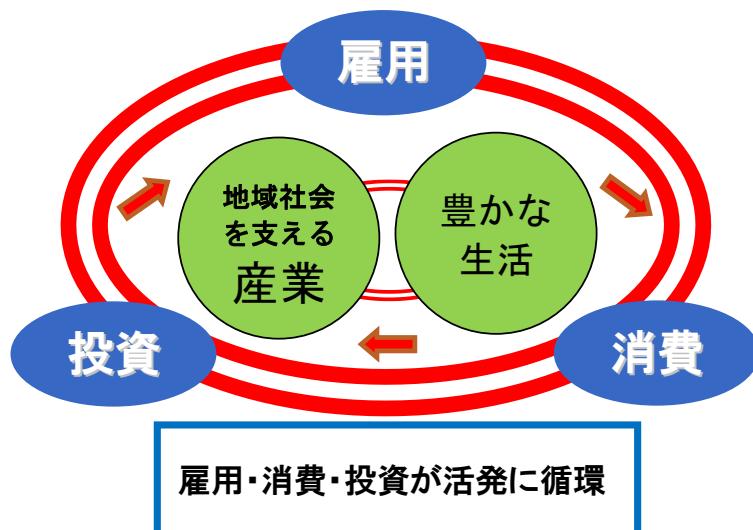
本市産業のめざす姿を以下の通り設定します。

#### 産業が地域社会を支え、生活を豊かにする好循環を生むまち

地域社会を支える市内産業が活性化することは、新たな商品・サービスのための「投資」を誘発し、「消費」の拡大、そして新たな「雇用」を生み出します。事業者・資金・人材を呼び込み、企業・地域・市民・行政が相互に強みや弱みを補完しあいながら、共存共栄による地域経済圏（エコシステム）を構築するという考え方のもと、都市のサービスや活力の向上を通して、暮らしを豊かにするとともに、都市としての魅力を高め、人を惹きつけ、新たな投資を呼び込む好循環を生み出します。

40万人もの暮らしと産業が同居し、調和する本市だからこそ、このまちを舞台に新たな出会いや交流がもたらす創造と革新によって、豊中らしい多様な経済的価値を生み出し、自律発展・成長する都市をめざします。

図. 雇用・消費・投資の循環イメージ

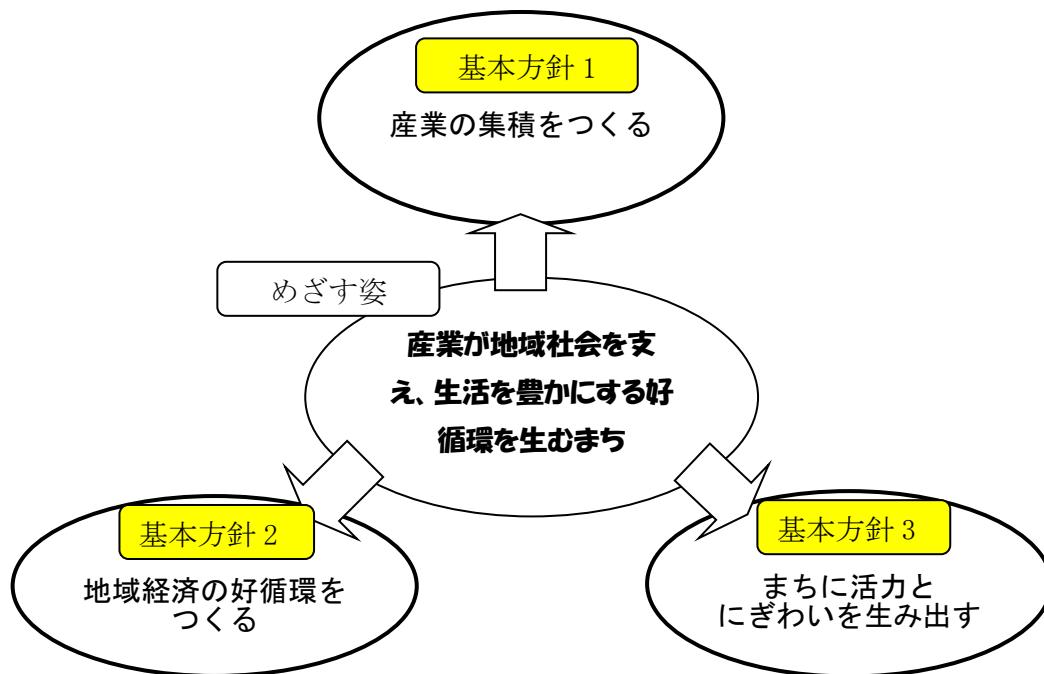


## 2. 基本方針

本市産業のめざす姿を実現するために必要となる三つの基本方針を示します。

また、この基本方針に基づき、今後本市が推進すべき産業振興の施策展開の方向性を示します。

図 基本方針



### (1) 産業の集積をつくる

本市は、良好な住環境を有する府内有数の住宅都市として知られ、千里中央や服部緑地、大阪国際空港、南部地域と多彩な地域特性と地域資源を有しています。

千里中央地域では再整備が計画されているほか、南部地域では学校跡地の活用が検討され、また、駅前の商業集積地でも活性化を図る動きなど、地域ごとにまちの活性化に資する新たな取組みが進められています。

一方、市内西部・南部の準工業・工業地域においては、製造業を中心とした事業所が集積する“ものづくりのまち”としての顔もあります。平成 20 年（2008 年）に企業立地促進条例を施行、平成 31 年（2019 年）には企業立地促進計画を策定し、事業所が集積し住宅立地が進んでいない地域で今後も事業所の集積を図り、安定した操業環境の維持・形成を図る地域を「産業誘導区域」に設定しました。

また、同計画に基づき、支援制度と住宅等の土地利用規制により事業所の集積を誘導し、操業環境の維持・形成を最優先する地域を重点エリア（工業保全地区）として位置づけ、令和 4 年（2022 年）に原田中 1 丁目的一部を、令和 5 年（2023 年）には、新たに原田中 1 丁目的一部と服部西町 5 丁目・服部寿町 5 丁目的一部を「重点エリア」に指定しました。

今後は、引き続き市内西部・南部の企業立地促進を図るとともに、地域特性に応じた都市機能の誘導を図るために、対象業種と指定エリア拡大を検討していきます。

## (2) 地域経済の好循環をつくる

地域経済の好循環を形成し、その流れを太くしていくためには、市内産業のさらなる集積に加え、個々の事業所と労働者一人ひとりの生産性の向上や、事業所の経営力の強化による事業成長と発展が不可欠です。このため、新規投資や新たな市場開拓、市場ニーズ・動向を踏まえた商品開発・販売戦略など、社会情勢に適応した取組み（新たなチャレンジ）を促し、事業者の競争力を高めて付加価値の向上につなげます。

併せて、女性や高齢者といった潜在的労働力の社会進出を促すとともに、中小企業の人材確保を支援し、市内事業所への就労を促進します。

また、市民生活を支える物販・飲食・サービスの市内消費を推進するとともに、その際には環境に配慮した販売方法やサービスの提供を行っている店舗の利用を促し、温室効果ガスの排出抑制やエシカル消費にもつなげます。

昨今、能登半島沖地震や新型コロナウイルス感染症によるパンデミックを経て、産業基盤やサプライチェーンを強化し、安定的な地域経済活動を維持・復旧できるよう地域産業を強靭化していくことの重要性が高まっています。特に、本市は西部、南部地域が広範囲で河川洪水の浸水想定区域になっていることや近い将来南海トラフ巨大地震の発生が予測されるなど、自然災害への備えも重要です。

市内事業者のBCP策定割合を高めていくため、引き続き支援を行います。

## (3) まちに活力とにぎわいを生み出す

コロナ禍により、人の働き方や、オフィス（組織）のあり方が変容し、個人が独立して活動するフリーランスや、事業所に属しながらキャリアを複線で築く副業といった、多様な働き方が生まれています。一人ひとりの働き手の意向に沿ったものである限りは、地域における新たな仕事の創出や起業につながる可能性を有するものであり、本市としては、こうした個々の働き方の多様な拡がりを支援します。

また、日常生活に関わる様々な地域課題にビジネスの手法により取り組むコミュニティビジネスについても、その促進を図り、地域経済の活性化につなげ、まちに活力を生み出します。

一方、まちに活力やにぎわいをもたらし続けるためには、市内外を問わず、多くの人々を惹きつけ、訪れてもらえるまちであることが重要です。

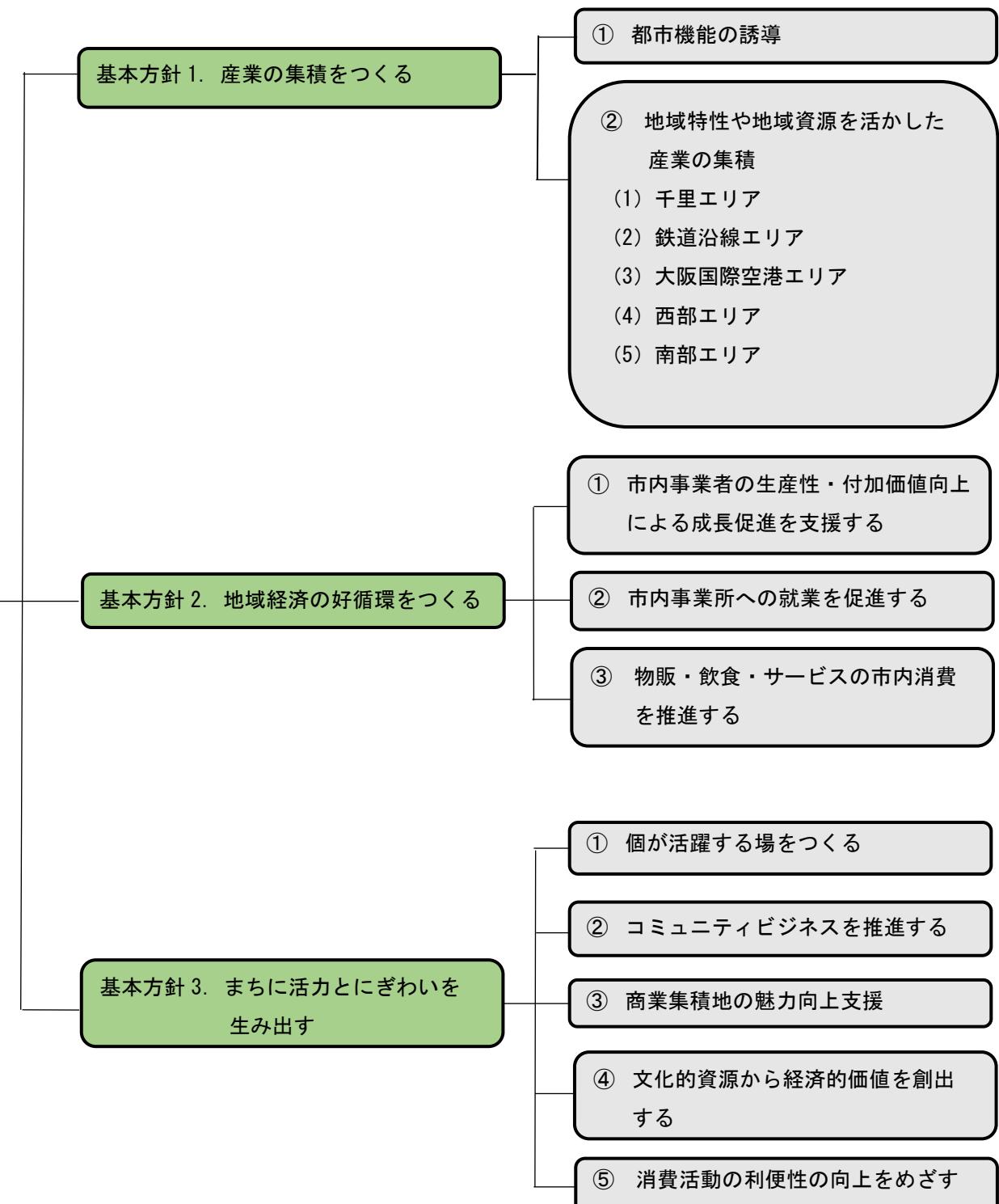
本市ならではの様々な地域資源を磨き上げ、都市の魅力の創造を図ります。魅力的な店舗や商業集積地はまちの大きな魅力の一つであり、個店の付加価値向上や商業イベントなどの商業集積地の魅力づくりを支援するとともに、買物や飲食が楽しめる環境づくりを図ります。

### 3. 施策展開

3つの基本方針に基づき、今後本市が推進すべき産業振興の施策展開の方向性を示します。

産業が地域社会を支え、生活を豊かにする好循環を生むまち

図 施策体系



## 基本方針 1. 産業の集積をつくる

<施策展開の方向性>

### ① 都市機能の誘導

#### ② 地域特性や地域資源を活かした産業の集積

- (1) 千里エリア
- (2) 鉄道沿線エリア
- (3) 大阪国際空港エリア
- (4) 西部エリア
- (5) 南部エリア

#### ①都市機能の誘導

産業誘導区域のある西部・南部エリアへの産業集積を促進するとともに、現在、企業立地促進計画で対象地域となっていない千里エリアなどにおいても、対象業種等を定めたうえで企業立地を図り、都市機能を誘導します。

<施策例>

#### 1-1 重点エリアの拡大

◆企業立地促進計画に基づき、産業誘導区域への企業立地の取組みを推進するとともに、重点エリアの拡大を図ります。

#### 1-2 企業立地対象エリア・業種の拡大

◆都市機能の誘導を図り、必要なサービスを生み出すため、新たに商業地等において、これまでの企業立地対象業種【製造・運輸・卸売】以外の業種を規定することについて検討します。

(拡大業種例)

- ① 本社機能 (※)
- ② サテライトオフィス・サテライトキャンパス・コワーキングスペース
- ③ ホテル
- ④ 専門的な技術サービス業  
(学術・研究施設、自動車関連サービス、機械メンテナンスなど)
- ⑤ 一定規模の商業床 (大規模小売店舗など)

(※) 本社機能とは、事業分野の選択や新製品・サービスの開発などの戦略的意意思決定や、財務、人事・労務管理などの諸機能をさします。

## ②地域特性や地域資源を活かした産業の集積

本市では千里エリアでの再整備が計画されているほか、西部地域を中心に工業系事業所の立地を進めるとともに、南部地域では、学校跡地の活用が検討されています。また、大阪国際空港や駅前の商業集積など、本市は産業振興に欠かせない地域資源を数多く有しています。

こうした地域特性や地域資源を活かした取組みを展開していきます。

### (1) 千里エリア

千里エリアの千里中央駅周辺については、「千里中央地区活性化基本計画 〈改定版〉」に基づき、再整備に向けた検討が進められています。計画では同地区を官民協働により整備することとしています。その中では、将来のまちの活性化に必要とされる産業施設などの誘導の可能性について検討されています。

また、近隣センターについては、新千里東町では再開発事業が完了し、活性化が図られており、残りの新千里北町、新千里西町、新千里南町の3地区においても活性化に向けた取組みが進められています。

さらに、高い交通利便性やオフィス・住宅の集積、大学との近接性など、千里中央地区の優位性を活かし、本社機能等の立地誘導についても検討します。

<施策例>

#### 1-1 「千里中央地区活性化基本計画」に基づく整備検討

- ◆基本計画〈改訂版〉に基づく再整備の検討については、地区内地権者や行政等関係者が集まる場で協議を進めていきます。
- ◆例えば、職住近接の推進による経済効果も勘案しながら、小規模事業者向けレンタルオフィスや子育て中の人に対象にした事業者支援拠点などの誘導の可能性、整備の方向性や内容を検討します。
- ◆産学官連携によるスタートアップ創出を図ります。
- ◆また、商業の賑わいの創出として、道路上空を利用した商業地の大街区化など公共施設と一体的な活用や大規模な商業施設及びオフィスビルの立地の促進を図ります。

#### 1-2 近隣センターに導入する施設・機能の検討

- ◆再開発が完了した新千里東町を除く、新千里北町、新千里西町、新千里南町の3近隣センターの活性化に向けた取組みについて検討を進めていきます。
- ◆空き店舗や空きスペースの有効活用の可能性について検討を行います。
- ◆導入すべき施設や機能については、以下のものが考えられます。
  - コミュニティ機能 ○にぎわいづくり機能 ○SOHO機能

#### 1-3 本社機能等の立地誘導

- ◆高い交通利便性、オフィス・住宅の集積、大学との近接性など、地域の持つポテンシャルを活かし、都市機能の複合化・高度化のため本社機能やサテライトオフィス、学術・研究施設等の立地誘導について検討します。
- (※) 本社機能とは、事業分野の選択や新製品・サービスの開発などの戦略的意思決定や、財務、人事・労務管理などの諸機能をさします。

## (2) 鉄道沿線エリア

鉄道駅周辺地域には、商業や各種サービス業などが集積しています。再整備計画の事業化が進められている地域や新たな再整備構想が策定されている地域もあります。こうした再整備や構想に基づいた事業の実施とともに、商業集積地の空き店舗活用の推進を図ります。

<施策例>

### 2-1 商業集積地の空き店舗活用の推進

- ◆チャレンジ事業補助金を活用し、商業集積地（駅前周辺）の空き店舗を活用する事業者に対して、改修費用を補助します。

### 2-2 駅前・駅周辺の商業活性化

- ◆服部天神駅前広場の整備や豊中駅周辺再整備構想にあわせ商業を活性化させ、賑わいを創出します。

## (3) 大阪国際空港エリア

令和2年（2020年）8月、大阪国際空港ターミナルビルが約50年ぶりに本格的にリニューアルされ、旅客動線の抜本的改善により利便性や快適性の向上が図られるとともに、飲食やアミューズメント施設も新たにオープンしました。

また、隣接する大阪モノレール「大阪空港駅」にはストリートピアノが設置され、ターミナルビルとの一体的なアミューズメント性を演出しています。

さらに、空港の持つ広域交通機能（バス路線）など、空港や空港周辺の資源を活用した産業振興に取り組みます。

<施策例>

### 3-1 空港資源を活用した産業振興

- ◆全国各地に広がる航空路線ネットワークを活用し、就航先の魅力的な產品を空港内で販売するとともに、将来的には市内店舗やホテル等での取り扱いにつなげ、「空港があるまち」ならではの商業を演出します。
- ◆空港の賑わい創出として、非旅客部門での集客を拡大するため、関係機関と連携して文化芸術をはじめ様々な催しなどの開催を検討します。
- ◆空港を起点に近畿主要都市に広がるバスの直通便を活用した、空港への非旅客部門の集客について、関係機関と連携し活用の可能性を検討します。

### 3-2 空港周辺資源を活用した産業振興

- ◆空港に着陸する航空機を間近に見ることができる豊中つばさ公園『ma-zika』及び千里川土手を関係団体と連携して一体的に整備し、令和7年（2025年）8月一部開園、令和9年（2027年）3月に全面開園予定です。広域的な魅力スポットを創出し、賑わいにつなげます。
- ◆移転補償跡地の貸借による利活用について、定期借地制度を活用した企業立地を促進します。
- ◆大阪・関西万博の開催や今後のIR開業などによって、国内外からの観光客の宿泊需要等の増加も期待されることから、ホテル等の宿泊施設の立地促進を検討します。訪日客へのもてなし・サービスを用意し賑わいを創出するなど、「インバウンドの中継点」としての地位獲得をめざします。

#### （4）西部エリア

西部エリアは、大阪国際空港の立地や高速道路網の充実といった交通利便性の高さにより、運輸業や製造業などの事業所が集積しています。引き続き、「企業立地促進計画」に基づく施策を展開し、事業所の安定した操業環境の維持・形成を図ることで、さらなる企業の立地を促進します。また、同計画の対象業種の拡大等について検討します。

<施策例>

### 4-1 「企業立地促進計画」に基づく施策の展開

- ◆事業所の安定した操業環境を維持・形成するため、「企業立地促進計画」に基づく施策の展開を図り、産業誘導区域・重点エリアへの企業立地の取組みを推進します。
- ◆本市の都市機能の複合化・高度化のため、「企業立地促進計画」の対象業種の拡大等について検討します。

## (5) 南部エリア

南部エリアには、神崎川や名神口周辺の製造業、庄内駅周辺を中心とした小売業など事業所が多く集積していることから、その魅力を高めることや、新たな技術・産業への挑戦を支援することも検討します。

また、義務教育学校の開校など公共施設等の再編を進めており、この再編を含めた跡地の利活用の検討の中で、特色のある立地条件を勘案した産業利用についても検討します。

<施策例>

### 5-1 公共施設跡地の産業利用による活用の促進

- ◆再編で生まれた公共施設等の跡地利活用を検討する中で、立地条件を勘案した産業利用を促進します。
- ◆旧島田小学校の校舎の一部を民間活力導入により整備し、地域産業・経済の活性化をめざす施設を設置、運営を図ります。

### 5-2 イノベーションの推進

- ◆産業集積地としての魅力を高めるとともに、起業家の育成や新しいビジネスの支援を推進します。

## 基本方針 2. 地域経済の好循環をつくる

### <施策展開の方向性>

- ① 市内事業者の生産性・付加価値向上による成長促進を支援する
- ② 市内事業所への就業を促進する
- ③ 物販・飲食・サービスの市内消費を推進する

#### ①市内事業者の生産性・付加価値向上による成長促進を支援する

事業者の“稼ぐ力”を高めるためには、生産性の向上がかかせません。このため、関係機関と連携を深めつつ、チャレンジ事業補助金の拡充を図り、企業の設備投資の促進をはじめ、商品・サービスの高付加価値化や技術の高度化など中小企業の新たなチャレンジを支援します。

さらに、ハード・ソフト両面で事業所のデジタル化やAIの活用をサポートするとともに、資金繰りやBCP策定、SDGsへの取組みを支援します。

#### <施策例>

##### 1-1 設備投資の支援

- ◆新たな取組みに挑戦するための設備投資を促すため、チャレンジ事業補助金の活用で支援します。
- ◆ものづくり補助金など国の設備投資補助制度の周知を徹底します。

##### 1-2 “稼ぐ力”を高める支援

- ◆豊中商工会議所との連携により、商品・サービスの高付加価値化や技術・ノウハウの高度化を支援することで事業者の経営状況の下支えや成長促進を図ります。
- ◆事業成長、資金調達、事業連携等を目的としたセミナーや経営塾の受講料を補助することにより、経営人材のスキル向上を通じた事業拡大を促します。
- ◆事業者の“稼ぐ力”を強化するために、セミナーの開催等を通じて、価格交渉の準備事項や交渉のポイントなど価格転嫁と取引適正化の促進を支援します。
- ◆働きながらスキルアップを図ることができる助成制度により、ものづくり人材やIT人材等の人材育成を支援します。

##### 1-3 市内事業者のデジタル化とAI活用をサポート

- ◆豊中商工会議所との連携により、ITコンシェルジュを活用してIT機器等の導入による業務の効率化・生産性の向上、販路拡大を図る事業者を支援し、市内事業者のデジタル化の底上げを図ります。
- ◆デジタル化の発展を図るため、AIに関するセミナーの開催やソフトウェアの導入支援等を行い、市内事業者のAI活用を促進します。

#### 1-4 市内事業者の資金調達等をサポート

- ◆金融機関や豊中商工会議所等の関係機関と連携し、資金調達や経営、マーケティング等のセミナーの実施や、きめ細やかな相談体制の強化などにより、市内事業者の資金調達等を支援します。

#### 1-5 BCP（事業継続計画）の策定の推進

- ◆豊中商工会議所との連携のもと、セミナーの開催等を通じて、市内事業者のBCP策定を引き続き支援します。

(※) BCPとは、市内事業者が自然災害などの緊急事態に遭遇した場合に、資産の損害をくい止め、中核的事業の継続もしくは早期復旧にむけ、平時の行動や緊急時の対応などを取り決めておく計画

#### 1-6 チャレンジ事業の充実

- ◆とよなか起業・チャレンジセンターを拠点に、事業者の実態やニーズに応じて、事業所訪問やセミナーの開催、交流・連携の場づくりや連携促進のためのコーディネートなどの充実を図り、新たなビジネスの創出や付加価値向上を支援します。
- ◆関係機関との連携により、セミナー、ビジネスマッチング等の充実や販路拡大の支援に努め、事業者のチャレンジを促します。

#### 1-7 SDGsへの取組みをサポート

- ◆SDGsへの取組み推進に向け、第2次豊中市地球温暖化防止地域計画にもとづき、環境に配慮した設備導入など、事業者に省エネルギー化や創エネルギーの推進を促します。
- ◆事業者によるSDGsへの取組みについては、金融機関と連携しながら、大阪府SDGsビジネス制度融資など、SDGs関連融資に関する情報収集と制度周知に努めます。

### ②市内事業所への就業を促進する

市のアンケートでは、回答企業の人材確保への意欲が高いことが示されています。人手不足に悩む市内事業者的人材確保を支援し、事業拡大等を後押しします。

また、本市の潜在的労働力を掘り起こし、就労支援の取組みを進めます。結果的に、こうした取組みにより、市民の市内事業所への就労につながれば、地域経済循環の観点からもプラス効果が期待できます。

## <施策例>

### 2-1 潜在的労働力の活用

- ◆関連部局が取り組む雇用創造や就労支援事業を通して、離職・減収した人や高齢者、子育て中または子育てが一段落した人などの就労を支援します。

### 2-2 中小企業の人材確保の支援

- ◆関連部局や金融機関と連携し、合同就職説明会やマッチング機会の拡大を図ります。
- ◆テレワークの環境整備や働き方改革の推進に関するセミナーなどを実施し、市内事業所の労働環境整備を促します。
- ◆高度副業人材等の多様な人材の確保や、従業員の働きやすい環境づくりの拡大を支援し、事業者が採用した人材の定着を図ります。

## ③物販・飲食・サービスの市内消費を推進する

個店の情報を様々なメディアで発信するなど、個店の魅力アップに向けた支援を行います。また、地域の商業活性化の取組みも支援します。さらに、物販・飲食・サービスの市内消費を推進するため、デジタル地域ポイントの普及を推進します。

## <施策例>

### 3-1 個店の魅力アップに向けた支援

- ◆セミナー・交流会の開催や補助金制度の紹介などを通じて、店舗の魅力向上への取組みを支援します。
- ◆逸品の販売や高質のサービス提供、エコショップなど、魅力ある飲食店や個店の情報を積極的に発信します。官民の媒体を問わず、テレビ、雑誌、ウェブメディアなど、それぞれのメディアの特性に応じた発信方策の強化に取り組みます。
- ◆店舗のバリアフリー化を支援し、付加価値向上に資する取組みを促します。
- ◆店舗等のバリアフリー情報システムの運用により、店舗の魅力向上を支援します。

### 3-2 地域での商業活性化の取組み支援

- ◆活用可能な助成金等の周知に努め、商業集積地の集客力向上を支援します。
- ◆公・民有地等を活用した短期の商業空間創出に取り組み、商業イベント等の実施可能な場所を増やします。

### 3-3 デジタル地域ポイントの普及

- ◆環境、子育て、健康づくりなど、市の施策目的に沿った事業等への参加者にデジタル地域ポイントを付与するなどにより、市内店舗での消費や地域循環の拡大につなげていきます。

### 基本方針 3. まちに活力とぎわいを生み出す

#### <施策展開の方向性>

- ① 個が活躍する場をつくる
- ② コミュニティビジネスを推進する
- ③ 商業集積地の魅力向上支援
- ④ 文化的資源から経済的価値を創出する
- ⑤ 消費活動の利便性の向上をめざす

#### ①個が活躍する場をつくる

起業にとどまらず、自営業やフリーランス、副業といった「個」による事業の取組みは、広がりを見せてています。本市では、これまで「とよなか起業・チャレンジセンター」による起業支援などを行ってきました。今後もこうした起業支援体制のさらなる充実を図るとともに、創業のプラットフォームである「とよなか創業ナビ」も引き続き推進します。

また、新たな就業形態として増えつつあるフリーランスについては、中小企業のビジネスパートナーとしての役割が期待されており、セミナーや交流の場づくりなどに取り組みます。

さらに、社会的に問題となっている事業承継の促進に向け、各種機関との連携を深めます。

#### <施策例>

##### 1-1 起業支援体制の充実

- ◆とよなか起業・チャレンジセンターを拠点に、起業を志す人への経営相談やセミナーの開催、**シェアオフィスの運営等**、会員起業家への寄り添い型支援の充実等を通して、起業支援機能の強化を図ります。
- ◆コワーキングスペースやシェアオフィスなど、民間事業者が展開する起業支援機能設置の動きを支援します。
- ◆**ビジネス拡大やイノベーション創出、環境の変化に対応できる企業が育つことを促進するため**、補助金の活用によって創業後間もない企業の成長を支援します。
- ◆アクセラレーションプログラムの実施により、事業のブラッシュアップやアントレプレナーシップの醸成を図ります。

##### 1-2 多様な働き方の支援

- ◆フリーランスとして働くうえで必要な知識やビジネスモデルの検討方法等に関する講座を開催します。
- ◆また、フリーランス同士の情報交換や事業者とのマッチングの場を設けます。

### 1-3 事業承継の促進

- ◆事業承継・引継ぎ支援センターや豊中商工会議所と連携し、事業承継・M&Aセミナーを開催します。また、市内事業者の相談対応の充実を図ります。

### ②コミュニティビジネスを推進する

地域社会の様々な課題に、新たなビジネス分野として参入を検討する事業者も増えてきています。こうしたコミュニティビジネスに参入する事業者を増やすことは、市民サービスの向上や地域の活性化につながります。

<施策例>

#### 2-1 公民学連携プラットフォームの活用

- ◆地域の課題解決につながる取組みを進めるため、市や事業者、NPO法人や教育機関など多様な主体が連携し、新たな事業やビジネスの芽を増やしていきます。

#### 2-2 チャレンジ事業補助金の活用の促進

- ◆コミュニティビジネスへの関心を高めるため、入門セミナー等を開催します。
- ◆チャレンジ事業補助金「コミュニティビジネスコース」の利用を促し、同ビジネスへの参入機会を増やします。

### ③商業集積地の魅力向上支援

駅周辺などの飲食店が主体となったパレイベントは、市内でもいくつかの地域で取り組まれ、定着しつつあります。こうした商業集積地での取組みを支援し、魅力ある商業空間を創出し、地域の活性化を図ります。

また、こうした取組みでは、「主体の形成」が重要となるため、既存の商業団体などだけでなく、有志によるグループでも様々な商業活性化の活動に取り組めるよう、新たな商業活動グループを支援します。

<施策例>

#### 3-1 地域での商業活性化の取組み支援（再掲）

- ◆活用可能な助成金等の周知に努め、商業集積地の集客力向上を支援します。
- ◆公・民有地等を活用した短期の商業空間創出に取り組み、商業イベント等の実施可能な場所を増やします。

### 3-2 有志の商業活動グループへの支援

- ◆複数の事業者が共同で取り組む事業を応援する「売上アップ応援金」の活用促進などを通して、事業者間での仲間づくりや新たな結びつきの掘り起こしなどを支援します。

## ④文化的資源から経済的価値を創出する

本市は大阪大学や大阪音楽大学がキャンパスを構えるほか、日本センチュリー交響楽団も本拠を置いています。文化芸術の担い手となるアーティストや文化関連産業を支える人材も多く在住しています。文化芸術に親しむ市民のすそ野も広く、有形無形の多くの文化資源を有するまちです。こうした文化的資源を市内店舗の付加価値向上等につなげるなど、新たな経済的価値を生み出す取組みに挑戦します。

また、西山氏庭園、原田しろあと館、大石塚・小石塚古墳などの地域の歴史に根ざした文化財が市内各地に点在しており、こうした資源も都市魅力創造につなげます。

<施策例>

### 4-1 文化機能の付加による市内店舗の付加価値向上

- ◆飲食や小売など市内店舗等にイベントや装飾などの文化機能を付加し、付加価値を高めていく取組みを支援します。例えば、市所蔵美術品の市内店舗等への貸出や市内飲食店でのライブ演奏等の拡大等を検討します。

### 4-2 都市魅力創造による交流人口の獲得

- ◆様々な催しや活動を市内に呼び込み、本市で活動する人材を増やします。
- ◆文化芸術、まちなみ、空港、産業など、本市ならではの地域資源を磨き上げ発信することにより、交流人口の増加を図ります。

### 4-3 服部緑地の魅力を市内東西軸の活性化につなげる

- ◆府市協調での取組みのもと、本市有数の賑わいスポットである服部緑地の魅力を地域の活性化につなげます。
- ◆曾根服部緑地線をはじめ東西軸沿線の各拠点（文化芸術センター、豊島公園、ふれあい緑地、[豊中つばさ公園『ma-zika』](#)において様々な催しや事業などを実施し、沿道商店街の活性化や地域の振興につなげます。

## ⑤消費活動の利便性の向上をめざす

キャッシュレス決済による買物など、消費生活の利便性の向上に向け、時代のニーズに対応した買物手段等の提供を支援します。

また、市内農業者と市内飲食店等とのマッチングにより、地産地消を推進するとともに、飲食店の付加価値向上を支援します。

<施策例>

### 5-1 キャッシュレス決済サービスの推進

- ◆デジタル化の支援等を通して、市内店舗等のキャッシュレス決済サービスの一層の普及促進を図ります。

### 5-2 キッチンカーによる飲食の提供及び移動販売、個配の推進

- ◆公園や住宅団地の空き空間等の活用を検討し、キッチンカーによる飲食の提供を進めます。
- ◆移動販売車による食料品販売や個配による商業活動について、支援のあり方を検討します。

### 5-3 農業者×飲食店等のマッチング

- ◆市内農業者と市内飲食店等のマッチングを試み、飲食店の付加価値向上を支援するとともに、豊中産農産物の地産地消を推進します。

## 第6章 ビジョンの推進に向けて

本章では、本ビジョンの推進に向けて、①推進体制の構築、②進捗管理について検討します。

### 1. 推進体制の構築

本ビジョンの推進にあたっては、産業施策単体では地域活力や市民サービスの向上には限界があるため、行政内部での共有を進めることで分野横断的な推進体制を整備していくとともに、事業者、市民及び関係機関に対してもビジョンのめざす姿を共有していくことが非常に重要です。

本市では、市や民間事業者、NPO 法人、教育機関といった多様な主体が繋がり、連携することにより、市民サービスの向上や、複雑化・多様化する地域課題の解決をめざす「公民学連携」を推進しています。そのための取組みとして、豊中市公民学連携プラットフォームを整備し、とよなか公民学連携フォーラムや企業・教育機関との連携協定などに取り組んでいます。

今後はこうした取組みを積み重ねながら、豊中商工会議所をはじめとする経済団体のほか、地域の金融機関、大学等との「公民学連携」を強化していくとともに、必要に応じて国や大阪府等の行政機関との連携も図りながら、ビジョンの実現に向けた取組みを推進します。

### 2. 進捗管理

ビジョンの進捗管理にあたっては、基本方針に基づく取組みの活動状況や成果を測る指標（活動指標・成果指標）を設定し、達成状況の把握を行います。また、数値などの指標で評価できない取組みについては、成果や実施上の問題点などを幅広くつかんで分析を行います。

#### 【目標指標：活動指標】

<企業立地促進事業>

モニタリング指標	令和元年度	令和6年度までの累計(現状)	中間見直し時点評価	最終目標(令和9年度)
企業立地奨励金新規指定件数	9 件	24 件	累計増加	→ (横ばい累計増加)
企業立地奨励金交付件数	22 件	151 件	累計増加	→ (横ばい累計増加)
企業立地奨励金交付金額	22,591 千円	520,312 千円	累計増加	→ (横ばい累計増加)

<産業利用補助金事業>

モニタリング指標	令和 3 年度	令和 6 年度まで の累計(現状)	中間見直し 時点評価	最終目標 (令和 9 年度)
交付件数	4 件	14 件	累計増加	→ (横ばい累計増加)
交付金額	14,000 千円	39,476 千円	累計増加	→ (横ばい累計増加)

※令和元年度～令和 2 年度は交付実績なし

<地域雇用活性化推進事業>

モニタリング指標	最終目標(令和 5 年度)	令和 5 年度末	評価
市民の市内事業所への 就業者数	令和 5 年度末までに のべ 123 人の就業	306 人	達成

<地域での商業活性化事業>

- ・道路等を活用した短期の商業空間を創出して商業イベント等を実施していく予定

モニタリング指標	令和 4 年度	令和 6 年度まで の累計(現状)	中間見直し 時点評価	最終目標 (令和 9 年度)
イベント等の実施数	3 件(25 回)	12 件(78 回)	達成	令和 9 年度末まで にのべ 10 件の実 施

<とよなか創業ナビ事業>

モニタリング指標	令和元年度	令和 6 年度まで の累計(現状)	中間見直し 時点評価	最終目標 (令和 9 年度)
相談件数	645 件	5,772 件	累計増加	→ (横ばい累計増加)

<とよなか起業・チャレンジセンター事業>

モニタリング指標	令和元年度	令和 6 年度まで の累計(現状)	中間見直し 時点評価	最終目標 (令和 9 年度)
相談件数	111 件	1,156 件	累計増加	→ (横ばい累計増加)
起業セミナー実施回数	2 回	27 件(29 回)	累計増加	→ (横ばい累計増加)

<金融支援事業>

モニタリング指標	令和元年度	令和 6 年度まで の累計(現状)	中間見直し 時点評価	最終目標 (令和 9 年度)
相談件数	25 件	31 件	累計増加	→ (横ばい累計増加)

<中小企業チャレンジ支援事業>

モニタリング指標	令和元年度	令和 6 年度までの累計(現状)	中間見直し時点評価	最終目標(令和 9 年度)
事業所訪問数	72 件	367 件	累計増加	→ (横ばい累計増加)
事業者向けセミナー実施回数	12 回	49 回	累計増加	→ (横ばい累計増加)

<チャレンジ事業補助関係事業>

モニタリング指標	令和 2 年度	令和 6 年度までの累計(現状)	中間見直し時点評価	最終目標(令和 9 年度)
申込件数 (うち CB コース)	13 件(5 件)	78 件(11 件)	累計増加	→ (横ばい累計増加)
補助金交付件数 (うち、CB コース)	5 件(1 件)	28 件(4 件)	累計増加	→ (横ばい累計増加)

※CB コースとは、コミュニティビジネスコースのこと

<消費喚起事業>

モニタリング指標	令和 4 年度	令和 6 年度(現状)	中間見直し時点評価	最終目標(令和 9 年度)
デジタル地域ポイント付与事業の参加事業所数	1,555 社	1,572 社	↑(増加)	↑(増加)

モニタリング指標	令和 4 年度	令和 6 年度までの累計(現状)	中間見直し時点評価	最終目標(令和 9 年度)
デジタル地域ポイント付与事業のポイント交付金額	11,461,295 ポイント	78,643,921 ポイント	累計増加	→ (横ばい累計増加)

<BCP 策定支援事業>

モニタリング指標	令和 3 年度時点	令和 6 年度時点(現状)	中間見直し時点評価	最終目標(令和 9 年度)
BCP 策定事業者の割合 (アンケート調査)	11.4%	15.3%	↑(増加)	↑(増加)

<IT コンシェルジュ派遣事業>

モニタリング指標	令和 3 年度	令和 6 年度までの累計(現状)	中間見直し時点評価	最終目標(令和 9 年度)
派遣件数	150 件	846 件	累計増加	→ (横ばい累計増加)

<IT化促進補助金>

- 令和4年度から豊中商工会議所との連携により実施

モニタリング指標	令和4年度	令和6年度までの累計(現状)	中間見直し時点評価	最終目標(令和9年度)
補助金交付件数	15件	87件	累計増加	→ (横ばい累計増加)

<商品高付加価値化応援事業>

- 令和4年度から豊中商工会議所との連携により実施

モニタリング指標	令和4年度	令和6年度までの累計(現状)	中間見直し時点評価	最終目標(令和9年度)
補助金交付件数	29件	81件	累計増加	→ (横ばい累計増加)

<ものづくり人材育成支援事業>

- 令和6年度から人材確保促進事業と統合

モニタリング指標	令和4年度	令和6年度までの累計(現状)	中間見直し時点評価	最終目標(令和9年度)
助成金交付件数	0件	10件	累計増加	→ (横ばい累計増加)

## 【目標指標：成果指標】

- ・経済センサスの調査・公表時期にあわせて目標期間を設定

モニタリング指標	新・産業振興 ビジョン策定時点	令和 6 年度末 時点(現状)	中間見直し 時点評価	最終目標
事業所数	1 万 3,044 件 (平成 28 年経済 センサス)	1 万 3,180 件 (令和 3 年経済 センサス)	→ (ほぼ横ばい)	→ (現状維持) (令和 7 年度)
事業所の売上高	2 兆 1,535 億円 (平成 28 年経済 センサス)	2 兆 2,447 億 6,731 万円 (令和 3 年経済 センサス)	↑(増加)	↑(増加) (令和 7 年度)
事業所の従業員数	12 万 7,946 人 (平成 28 年経済 センサス)	13 万 490 人 (令和 3 年経済 センサス)	→(ほぼ横ばい)	→ (現状維持) (令和 7 年度)
事業所の 付加価値額	6,080 億 4,000 万円 (平成 28 年経済 センサス)	(数値なし)	—	↑(増加) (令和 7 年度)
産業誘導区域内の 工業・運輸系 事業所延床面積	699,136 m <sup>2</sup> (平成 28 年度)	746,709 m <sup>2</sup> (令和 4 年度)	↑(増加)	↑(現状以上) (立地適正化計画 の進捗確認時)
小売業の年間 商品販売額	3,213 億円 (平成 28 年経済 センサス)	3,004 億円 (令和 3 年経済 センサス)	—	↑(増加) (令和 7 年度)
飲食店の売上額	330 億円 (平成 28 年経済 センサス)	44 億 8,653 万 6,415 円 (令和 5 年度)	—	↑(増加) (令和 7 年度)
法人市民税調定額 (現年課税分)	48 億 2,648 万 7,000 円 (令和元年度)	44 億 8,653 万 6,415 円 (令和 5 年度)	↓(減少)	↑(増加) (令和 7 年度)
固定資産税調定額 (現年課税分)	249 億 8,497 万 6,000 円 (令和元年度)	261 億 3,097 万 5,000 円 (令和 5 年度)	↑(増加)	↑(増加) (令和 7 年度)
部門別温室効果 ガス排出量 (産業部門)	482 千 t-CO <sub>2</sub> (平成 2 年度)	平成 2 年度比－ 64% (令和 4 年度)	↓(減少)	平成 2 年度比で 減少 (令和 9 年度)
業務部門の床面積 1 m <sup>2</sup> あたりの エネルギー消費量	1.36GJ/m <sup>2</sup> (平成 2 年度)	1.19GJ/m <sup>2</sup> (令和 4 年度)	↓(減少)	平成 2 年度比で 減少 (令和 9 年度)

# **參考資料**

- 1. 用語集**
- 2. 豊中市産業振興審議会**

# 豊中市新・産業振興ビジョン

(中間見直し)

～地域経済の好循環による成長をめざして～

令和4年（2022年）3月策定

令和8年（2026年）3月改定

豊中市 都市活力部 産業振興課

〒561-8501 豊中市中桜塚 3-1-1

TEL : 06-6858-2187

【資料2】

# 豊中市新・産業振興ビジョン ～地域経済の好循環による成長をめざして～

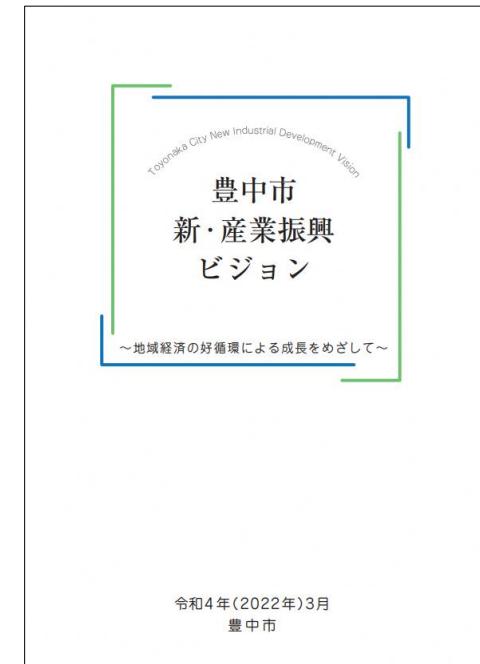
【中間見直し】

令和7年11月

# 1. 見直しの背景と目的

## 背景：

- ・ 現行ビジョン策定（2022年）から3年が経過。
- ・ 第4次総合計画など上位・関連計画との整合を図り  
令和9年度に改定予定
- ・ 社会経済情勢・国の政策動向など目まぐるしく変化  
することから、令和7年度段階で中間見直しを実施。



## 目的：

- ① **各種施策について実施状況を整理**し、時点更新を行う
- ② **社会経済情勢・国の政策動向の変化**を踏まえた修正を図る

## 2. 見直しの過程①

### 令和7年度第1回産業振興審議会

【開催日】令和7年(2025年)7月14日開催

【議事録から課題等抽出(抜粋)】

- ・関税問題もあり、下請けにしわ寄せがいくのではないかと懸念。
- ・創業や事業承継など、豊中市は大阪をリードするポテンシャルがあると思う。
- ・創業支援だけでなく、BCP、事業承継にも力を入れていくのは必要。
- ・施策の認知状況や周知状況の把握。

### 事業所向けアンケートの実施

【対象】無作為抽出による市内事業者1,500件（有効発送件数1,456件）

【配布期間】令和7年(2025年)7月10日発送し、回答期限は7月31日まで

【回収数】291件（紙：240件 WEB：51件）

【回収率】20.0%

【結果(抜粋)】別紙アンケート結果のとおり

## 2. 見直しの過程②

### 「豊中市 新・産業振興ビジョン見直しに係る意見書」 豊中商工会議所から提出(令和7年9月16日付)

#### 【要旨】

##### ①価格転嫁と取引適正化の促進による「地域の稼ぐ力」強化

デフレ長期化から円安が加速し、物価が高騰する中、人件費も高騰しており、地域経済を支える中小・小規模事業者においては、利益圧縮だけでなく慢性的な人手不足の大きな要因となっている。

については、中小・小規模事業者における価格転嫁促進および取引適正化支援を伴う「地域の稼ぐ力」強化に向けた産業施策創出などへの言及が必要。

##### ②新たな企業立地や産学官連携等を伴う千里地域再整備によるエコシステム構築

令和6年度に「千里中央地区活性化基本計画<改定版>」が策定され、千里地区の再整備が動き出したところだが、北大阪急行電鉄の延伸や来年3月末の千里阪急ホテルの撤退等により千里地域の魅力・競争力の低下が否めない。

新たな企業立地や商業施設・ホテルの再整備を進めるとともに、大阪大学の各キャンパスからのアクセス至便性を活かし、産学官連携によるスタートアップ創出や市内産業支援の拠点として整備が期待される。

については、「とよなかエコシステム推進プロジェクト」具現化に向けたモデル拠点としていくことを言及してはどうか。

## 2. 見直しの過程③

# 2026経営戦略方針～発展・成長に向けて～

## とよなかエコシステム\*推進プロジェクト

民間の活動を喚起・支援し、市内におけるさらなる投資拡大・イノベーション\*向上につなげ地域経済を活性化

### 事業者の立地を促進

府内事業所数第4位「産業のまち とよなか」のポテンシャルを活かしつつ、さらなる地域経済の発展を進めるため、新たな視点での企業立地を促進します。

- ◆ オフィスやホテルなどエリア特性を踏まえた機能の誘致や「子育てしやすさNO.1」を実現するための子育て支援サービス関連事業者の立地促進を図るインセンティブの仕組みを構築

### 新たな雇用の創出

働く場としての豊中の魅力を高め、働き続けられる環境を整えるため、新たな担い手の掘り起こしと事業者のマッチング、就業継続のための支援を行います。

- ◆ 専門的な技能・知識を持つ一方で時間的制約など就労条件に制約がある女性や高齢者などの潜在労働力と事業者が求める人材のマッチングを支援

### 事業者間のネットワークづくり

事業者間連携による新たな価値創出を促進するため、プラットフォームやネットワークづくりを支援します。

- ◆ 子育て支援サービス及びその関連事業者等のプラットフォームをはじめ多様な事業者間の連携・つながりを支援

### 新たな子育て支援サービスを創出

「子育てしやすさNO.1」の実現に向けて、子育て世帯のニーズに応える新たな子育て支援サービス事業の創出を後押しします。

- ◆ 多様化する子育て世帯のニーズに応えるサービスの創出、拡大を支援
- ◆ 新たなサービスを実装するうえで障壁等になっているものについて、国等に対し財政措置・制度見直しを働きかけ

### スタートアップ\*を支援

スタートアップ\*を多数輩出している大阪大学が立地している地域特性を踏まえ、地域の活性化や社会課題の解決のために、革新的な技術やサービスで、スピーディーかつ柔軟に新たな価値を生み出すスタートアップ\*を支援します。

- ◆ 市民生活を豊かにする新しい価値やサービス、雇用を創出するスタートアップ\*を支援

\*エコシステム…政府・教育機関・民間企業・金融機関・人材といった多様な主体が共生関係を築きながら、形成を図っていく経済圏のこと。

### 3. 主な見直しの内容

#### 【1】令和7年度までに実施した施策の更新

#### 【2】社会経済環境の変化を反映

主に以下の内容について、令和7年現在の状況を踏まえた情報の更新・整理を行い、新たに課題整理を行った。

- 社会変容：コロナ禍からアフターコロナ期へ変容  
デジタル化の進展
- 経済状況：デフレ脱却後の物価や賃金上昇
- 労働環境：人手不足、事業承継問題の顕在化

#### 【3】各エリアごとの状況を整理し、更新

#### 【4】各種統計等を時点更新

## 4. 課題整理①

中間見直しで整理した情報をもとに、本市の抱える主な課題として以下のように整理する。

### ①千里地区の再整備

千里地域の魅力・競争力の低下が否めない中、新たな企業立地や商業施設・ホテルの再整備を進め、産学官連携によるスタートアップ創出や市内産業支援の拠点として整備が期待される。

### ②価格転嫁や取引適正化促進

エネルギーや原材料価格の上昇分を十分に販売価格へ転嫁出来ていない中小企業も多く、持続的な物価上昇や所得拡大への対応が懸念される。

### ③デジタル社会への対応

深刻な人手不足の解消の手段としてIoTやAI導入などにより生産性向上を期待できる一方、知識・ノウハウをもつ人材不足や情報漏洩の心配をする市内事業者が一定数いるため、さらなるデジタル化の支援が必要。

## 4. 課題整理②

### ④アフターコロナの新しい地域社会づくり

コロナ禍を経てパンデミックや頻発する地震などの教訓、また南海トラフ地震の発生が予測されることからBCPの重要性が高まっており、市内事業者へのBCP策定の支援が必要である。

### ⑤人手不足・副業人材の活用

アンケート結果のとおり人手不足が事業所の大きな課題のひとつとなっている。一方、副業・兼業人材やプロ人材の活用を進める必要がある。

### ⑥地域の特性を活かしたスタートアップ支援

スタートアップを多く輩出している大阪大学が立地している地域特性を活かして地域の活性化や社会課題解決を進めるためにスタートアップ支援をさらに進める。

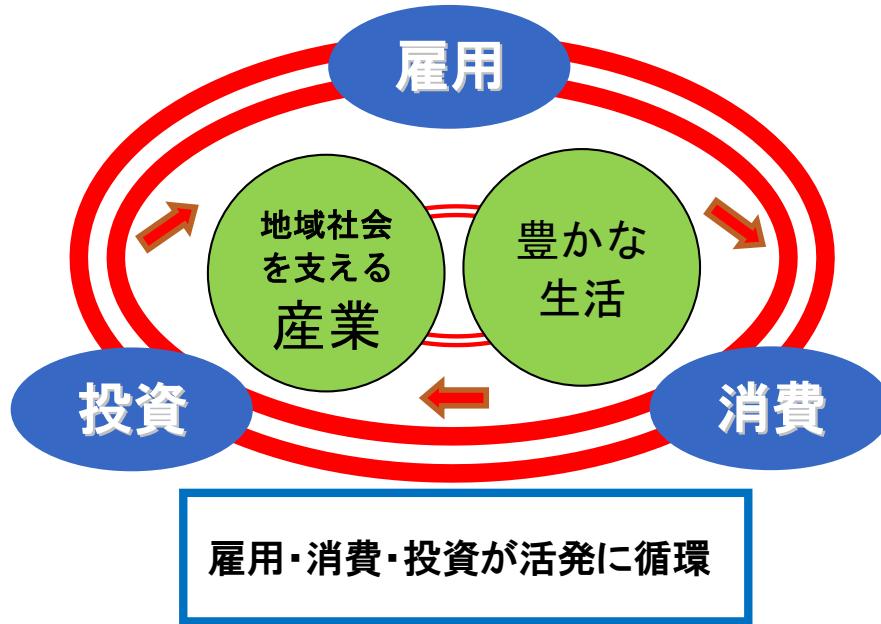
### ⑦事業承継問題

全国的に経営者の高齢化や後継者不在により休廃業・倒産が増加しており、国は事業承継支援を強化しているが、後継者不在のまま廃業に至るケースも多い中、特に中小企業が多い本市においては喫緊の課題となっている。

## 5. めざす姿と基本方針

産業が地域社会を支え、生活を豊かにする好循環を生むまち

(めざす姿はR3年度から変更なし)



事業者・資金・人材を呼び込み、企業・地域・市民・行政が相互に強みや弱みを補完しあいながら、共存共栄による地域経済圏（エコシステム）を構築する。

# 6.施策展開・新たな取り組み項目（新旧対照表）①

課題	旧	新
①	<p><b>1-(2)-1-1 「千里中央地区活性化基本計画」に基づく整備検討 (P.73)</b></p> <p>■基本計画に基づく整備の検討については、関係者が集まる場で協議を進めていきます。</p> <p>■例えば、職住近接の推進による経済効果も勘案しながら、小規模事業者向けレンタルオフィスや子育て中の人を対象にした事業者支援拠点、<u>大学のサテライトキャンパスや産官学連携施設</u>などの誘導の可能性、整備の方向性や内容を検討します。</p> <p>■また、商業の賑わいの創出として、道路上空を利用した商業地の大街区化など公共施設と一体的な活用を検討します。</p>	<p><b>1-②-1-1 「千里中央地区活性化基本計画」に基づく整備検討 (P.63)</b></p> <p>◆基本計画<u>&lt;改訂版&gt;</u>に基づく再整備の検討については、<u>地区内地権者や行政等</u>関係者が集まる場で協議を進めていきます。</p> <p>◆例えば、職住近接の推進による経済効果も勘案しながら、小規模事業者向けレンタルオフィスや子育て中の人を対象にした事業者支援拠点などの誘導の可能性、整備の方向性や内容を検討します。</p> <p>◆<u>産学官連携によるスタートアップ創出を図ります。</u></p> <p>◆また、商業の賑わいの創出として、道路上空を利用した商業地の大街区化など公共施設と一体的な活用<u>や大規模な商業施設及びオフィスビルの立地の促進を図ります。</u></p>

# 6.施策展開・新たな取り組み項目（新旧対照表）②

課題

②

③

旧

新

## 2-1-2 商品・サービスの高付加価値化と技術の高度化の支援（P.77）

■チャレンジ事業補助金や国補助等の活用を促し、商品・サービスの高付加価値化や技術・ノウハウの高度化を支援します。

■関係機関との連携により、セミナー、ビジネスマッチング等の充実や販路拡大の支援に努め、事業者のチャレンジを促します。

■働きながらスキルアップを図ることができる助成制度を創設し、事業所の人材育成を支援します。

■店舗のバリアフリー化を支援し、付加価値向上に資する取組みを促します。

■店舗等のバリアフリー情報システムの運用により、店舗の魅力向上を支援します。

## 2-1-3 市内事業者のデジタル化をサポート（P.77）

■豊中商工会議所との連携により、ITコンシェルジュを活用してIT機器等の導入を図る事業者を支援し、市内事業者のデジタル化の底上げを図ります。

## 2-1-2 “稼ぐ力”を高める支援（P.67）

◆豊中商工会議所との連携により、商品・サービスの高付加価値化や技術・ノウハウの高度化を支援することで事業者の経営状況の下支えや成長促進を図ります。

◆事業成長、資金調達、事業連携等を目的としたセミナーや経営塾の受講料を補助することにより、経営人材のスキル向上を通じた事業拡大を促します。

(2-1-6「チャレンジ事業の充実」へ移行)

◆事業者の“稼ぐ力”を強化するために、セミナーの開催等を通じて、価格交渉の準備事項や交渉のポイントなど価格転嫁と取引適正化の促進を支援します。

◆働きながらスキルアップを図ることができる助成制度により、ものづくり人材やIT人材等の人材育成を支援します。

(2-3-1「個店の魅力アップに向けた支援」へ移行)

(2-3-1「個店の魅力アップに向けた支援」へ移行)

## 2-1-3 市内事業者のデジタル化とAI活用をサポート（P.67）

◆豊中商工会議所との連携により、ITコンシェルジュを活用してIT機器等の導入による業務の効率化・生産性の向上、販路拡大を図る事業者を支援し、市内事業者のデジタル化の底上げを図ります。

◆デジタル化の発展を図るために、AIに関するセミナーの開催やソフトウェアの導入支援等を行い、市内事業者のAI活用を促します。

# 7.施策展開・継続取り組み項目（新旧対照表）①

課題	旧	新
④	<p><b>2-1-5 BCP（事業継続計画）の策定の推進（P.78）</b></p> <p>■豊中商工会議所との連携のもと、セミナーの開催等を通じて、市内事業者のBCP策定を支援します。            （※）BCPとは、市内事業者が自然災害などの緊急事態に遭遇した場合に、資産の損害をくい止め、中核的事業の継続もしくは早期復旧にむけ、平時の行動や緊急時の対応などを取り決めておく計画</p>	<p><b>2-1-5 BCP（事業継続計画）の策定の推進（P.68）</b></p> <p>◆豊中商工会議所との連携のもと、セミナーの開催等を通じて、市内事業者のBCP策定を引き続き支援します。            （※）BCPとは、市内事業者が自然災害などの緊急事態に遭遇した場合に、資産の損害をくい止め、中核的事業の継続もしくは早期復旧にむけ、平時の行動や緊急時の対応などを取り決めておく計画</p>
⑤	<p><b>2-2-2 中小企業の人材確保の支援（P.79）</b></p> <p>■関連部局や金融機関と連携し、合同就職説明会やマッチング機会の拡大を図ります。            ■<u>とよなか雇用創造協議会などを通して、テレワークの環境整備や働き方改革の推進に関するセミナーなどを実施し、市内事業所の労働環境整備を促します。</u></p>	<p><b>2-2-2 中小企業の人材確保の支援（P.69）</b></p> <p>◆関連部局や金融機関と連携し、合同就職説明会やマッチング機会の拡大を図ります。            ◆<u>テレワークの環境整備や働き方改革の推進に関するセミナーなどを実施し、市内事業所の労働環境整備を促します。</u></p> <p><u>◆高度副業人材等の多様な人材の確保や、従業員の働きやすい環境づくりの拡大を支援し、事業者が採用した人材の定着を図ります。</u></p>

# 7.施策展開・継続取り組み項目（新旧対照表）②

課題	旧	新
⑥	<p><b>3-1-1 起業支援体制の充実（P.80）</b></p> <p>■とよなか起業・チャレンジセンターを拠点に、起業を志す人への経営相談やセミナーの開催、会員起業家への寄り添い型支援の充実等を通して、起業支援機能の強化を図ります。</p> <p>■コワーキングスペースやシェアオフィスなど、民間事業者が展開する起業支援機能設置の動きを支援します。</p>	<p><b>3-1-1 起業支援体制の充実（P.70）</b></p> <p>◆とよなか起業・チャレンジセンターを拠点に、起業を志す人への経営相談やセミナーの開催、<u>シェアオフィスの運営等</u>、会員起業家への寄り添い型支援の充実等を通して、起業支援機能の強化を図ります。</p> <p>◆コワーキングスペースやシェアオフィスなど、民間事業者が展開する起業支援機能設置の動きを支援します。</p> <p>◆<u>ビジネス拡大やイノベーション創出、環境の変化に対応できる企業が育つことを促進するため、補助金の活用によって創業後間もない企業の成長を支援します。</u></p> <p>◆<u>アクセラレーションプログラムの実施により、事業のブランチアップやアントレプレナーシップの醸成を図ります。</u></p>
⑦	<p><b>3-1-3 事業承継の促進（P.81）</b></p> <p>■事業引継ぎ支援センターや豊中商工会議所と連携し、事業承継・M&amp;Aセミナーを開催します。また、市内事業者の相談対応の充実を図ります。</p>	<p><b>3-1-3 事業承継の促進（P.71）</b></p> <p>◆<u>事業承継・引継ぎ支援センター</u>や豊中商工会議所と連携し、事業承継・M&amp;Aセミナーを開催します。また、市内事業者の相談対応の充実を図ります。</p>

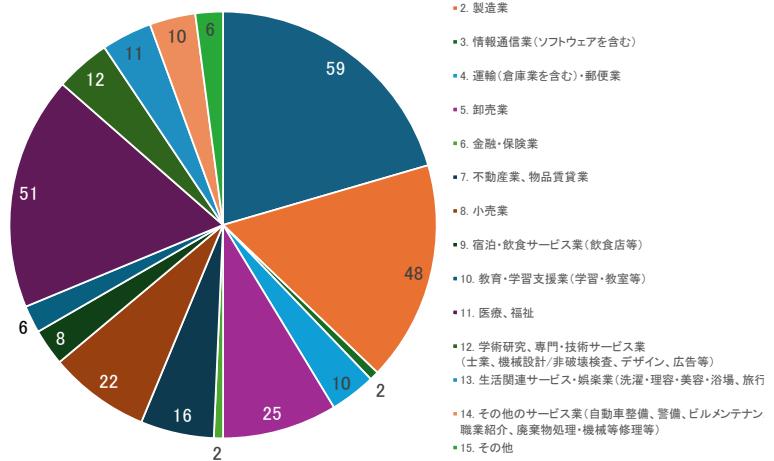
# 【別紙】事業所アンケート(抜粋)

【資料3】

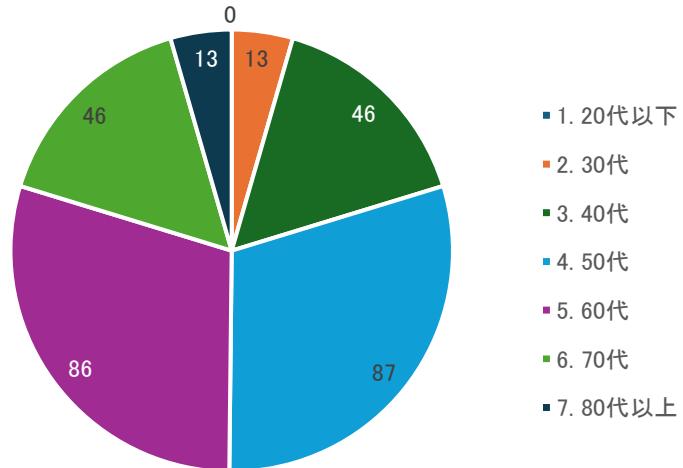
## アンケート結果(抜粋)

### 事業所の概要

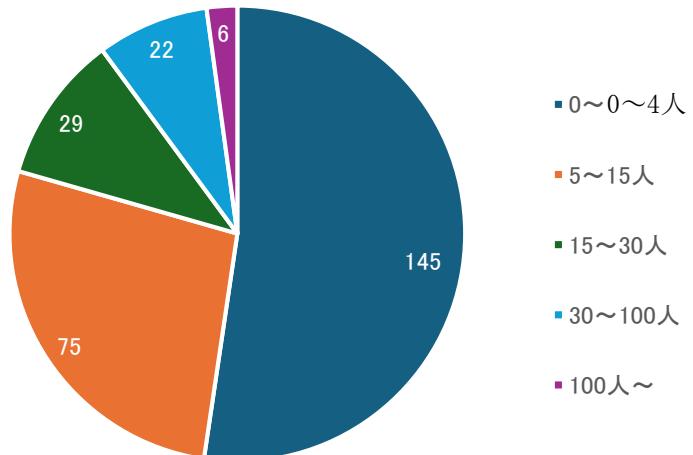
#### ①業種(N=288)



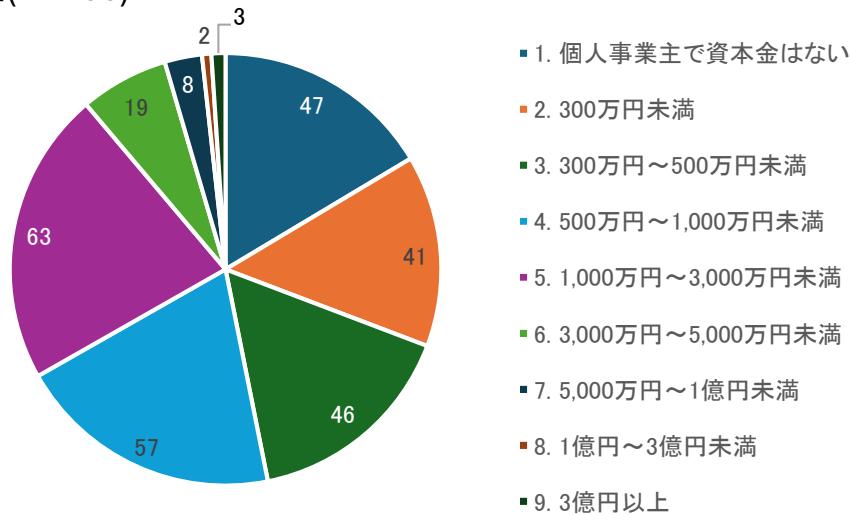
#### ③代表者の年齢(N=291)



#### ②事業所の従業員数(正規・非正規を含む)(N=277)

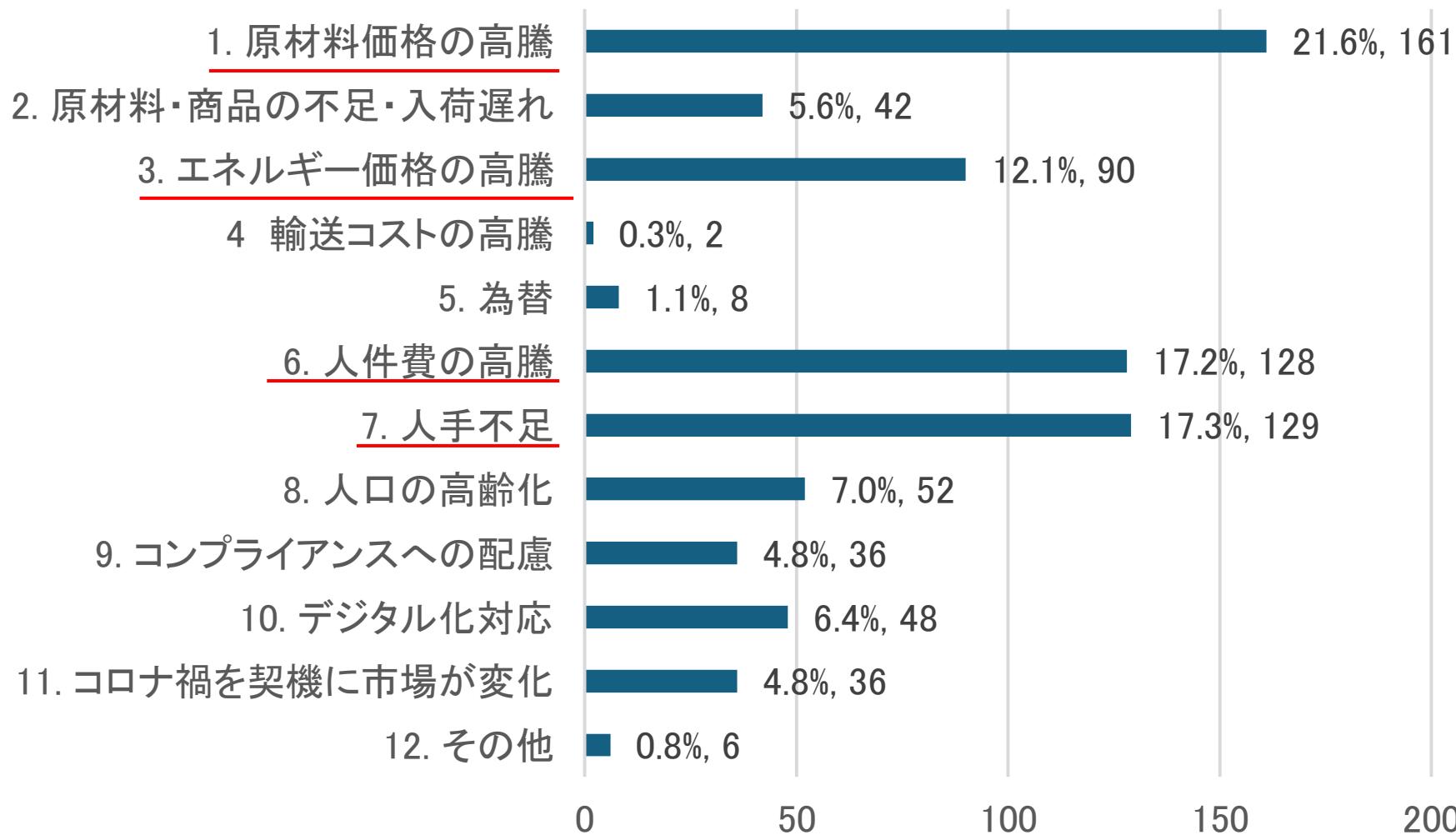


#### ④資本金(N=286)



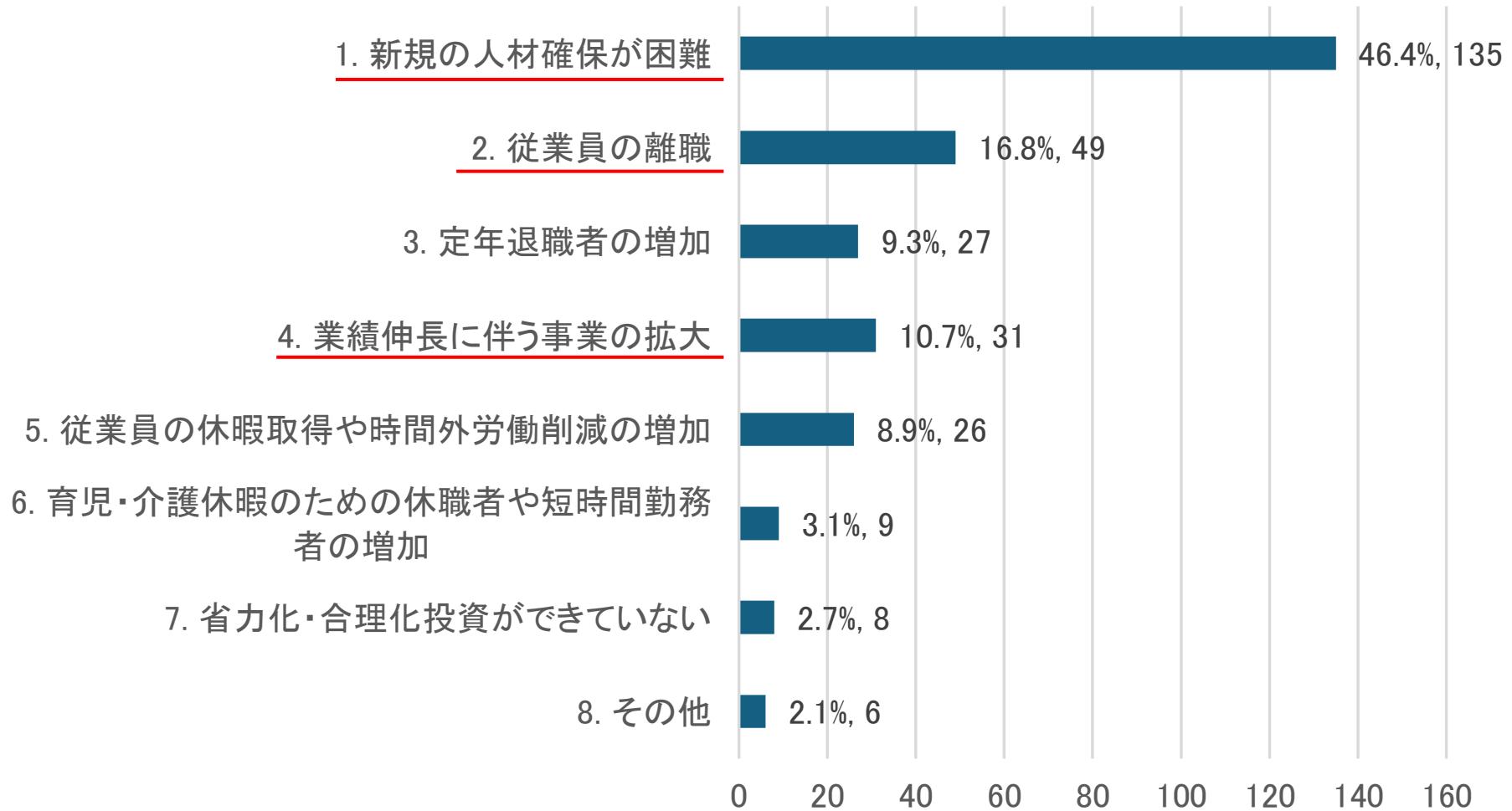
# 【別紙】事業所アンケート結果(抜粋)

## ①経営への影響の大きいもの(複数回答) (N=754)



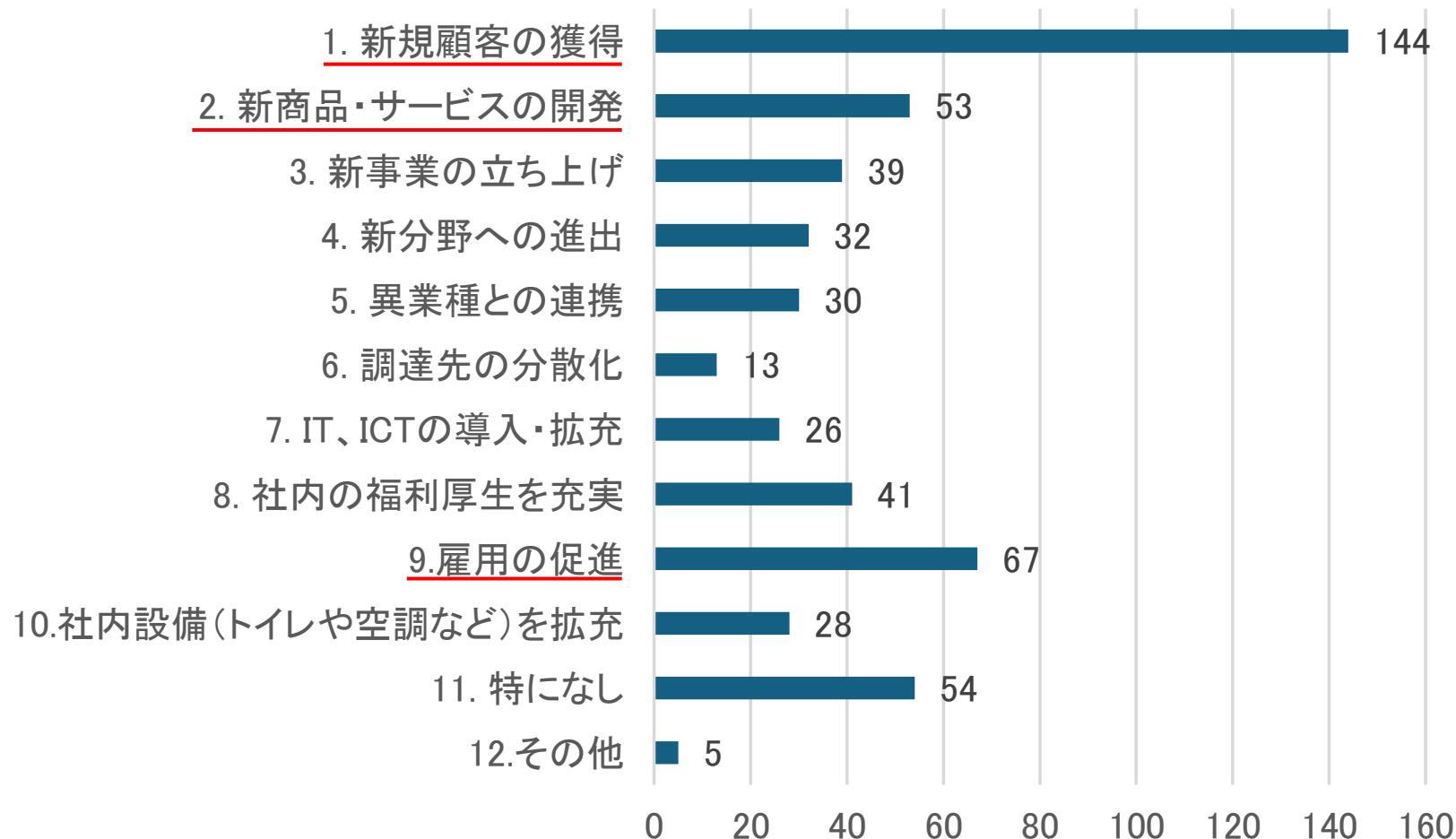
# 【別紙】事業所アンケート結果(抜粋)

## ②人手不足の要因(複数回答) (N=291)



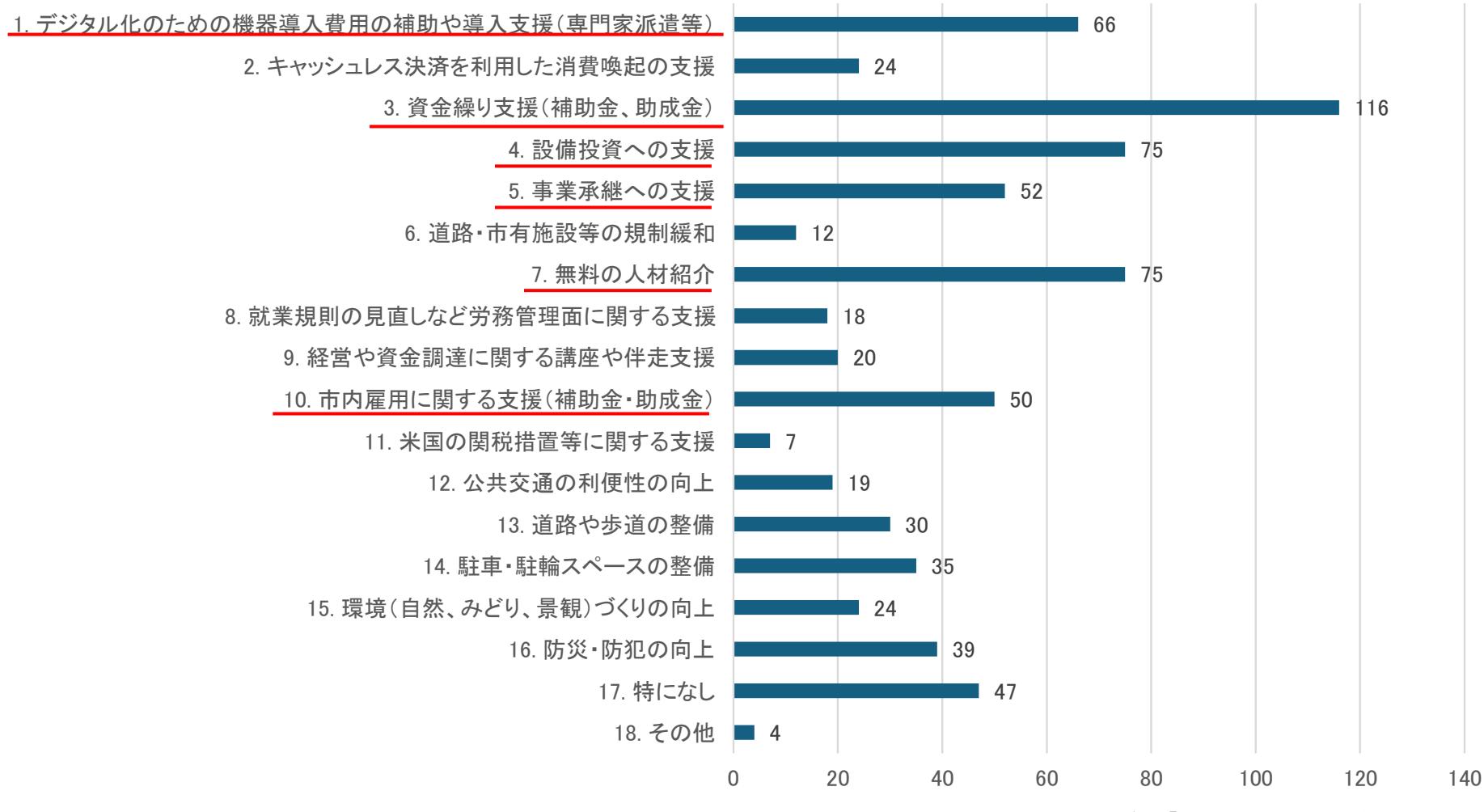
# 【別紙】事業所アンケート結果(抜粋)

## ③新規または強化する取組み(複数回答) (N=532)



# 【別紙】事業所アンケート結果(抜粋)

## ④行政へ望む支援策(複数回答) (N=713)

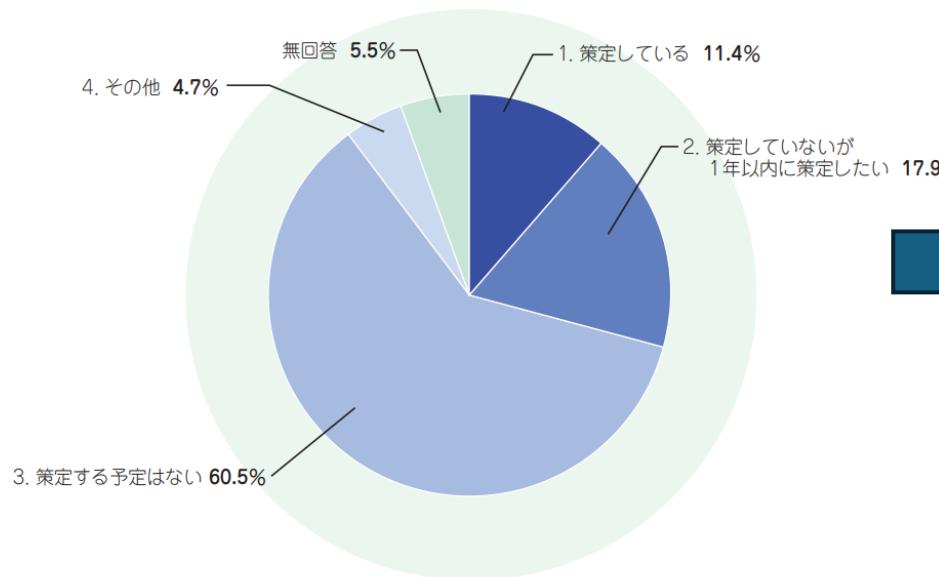


※未回答は「17.特になし」として集計している

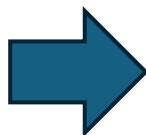
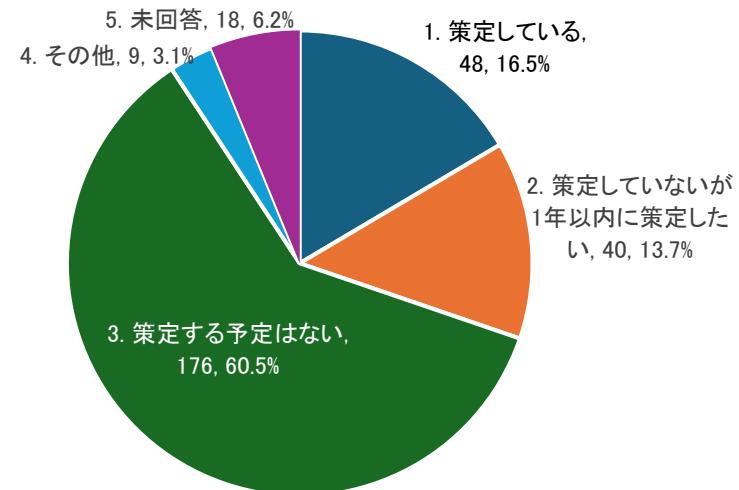
# 【別紙】事業所アンケート結果(抜粋)

## ⑤BCP(事業経済計画)の策定

令和3年度(2021年度)



令和7年度(2025年度)



## 豊中市新産業ビジョン 中間見直し 新旧対照表（主に方針に関わる修正箇所）<令和 年 月>

旧 現行計画（令和3年度作成）	新 中間見直し（令和7年度修正）	備考
序章 豊中市新・産業振興ビジョン策定の背景と目的  1. 策定の背景と目的  (略)  一方、新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、e コマースやキャッシュレス決済といったデジタル経済の伸長、シェアリングエコノミーの浸透といった新たな経済の潮流が生まれ、IT技術の進展により、リモートワークや副業、オフィスの分散化といった新たな働き方も拡がりつつあります。 まさに、これまでの産業構造や事業の仕組み、慣行が大きく変容しようとする現在においては、新たな時代の産業振興の方向性を示す必要があります。 このため、上位計画である「第4次豊中市総合計画」や関連する分野の計画、地域別の計画との整合を図りながら、「豊中市新・産業振興ビジョン」（以下「ビジョン」）を策定するものです。	序章 豊中市新・産業振興ビジョン策定及び中間見直しの背景と目的  1. 策定及び中間見直しの背景と目的  (略)  一方、令和2年（2020年）の新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、e コマースやキャッシュレス決済といったデジタル経済の伸長、シェアリングエコノミーの浸透といった新たな経済の潮流が生まれ、IT技術の進展により、リモートワークや副業、オフィスの分散化といった新たな働き方も拡がりました。 まさに、これまでの産業構造や事業の仕組み、慣行が大きく変容しようとする現在においては、新たな時代の産業振興の方向性を示す必要があることから、令和4年（2022年）3月に「豊中市新・産業振興ビジョン」（以下「ビジョン」）を策定しました。これまでビジョンに基づき、さまざまな施策を実施してきましたが、策定から3年が経過し、社会経済環境の変化や国の動向を踏まえ、現行のビジョンの中間見直しを行うものです。 なお、ビジョンは「第4次豊中市総合計画」を上位計画とし、関連する分野の計画、地域別の計画との整合を図っています。 また、ビジョンは旧ビジョンを引き継ぐ後継計画となるものであり、「中小企業チャレンジ促進プラン」の理念や施策を包含し、「企業立地促進計画」の上位計画として位置づけます。	新型コロナウイルス感染症の流行状況が変わったことを反映  上位計画等との関係性について追記  中間見直しにあたっての時点情報に更新
（4. からの移行の上内容修正）  (略)  (1) とよなか起業・チャレンジセンター  (略)	（1）とよなか起業・チャレンジセンター  (略)	

## 豊中市新産業ビジョン 中間見直し 新旧対照表（主に方針に関わる修正箇所）<令和 年 月>

旧 現行計画（令和3年度作成）	新 中間見直し（令和7年度修正）	備考
<p><b>相談事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「起業相談」をはじめ市内事業所の経営全般にわたる相談に対応しています。</li> <li>・阪急宝塚線岡町駅前の新施設移転後、入居に関しての問い合わせが多く、相談内容は事業計画や起業プランに関するものが増えていました。コロナ禍にあり、創業融資や資金調達の相談も増える傾向にあります。</li> </ul> <p>(略)</p> <p>(2) 企業立地促進計画</p> <p>(略)</p> <p><b>◆中小企業チャレンジ事業補助金</b></p> <p><b>【概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内事業者や市内事業者で構成されるグループまたは団体が新たに取り組む、市内事業者のビジネス拡大や市内での消費拡大が期待される事業に対する補助制度。</li> <li>・業種・業態を限定しない、幅広いビジネス展開を支援します。</li> <li>・令和2年度（2020年度）に「コミュニティビジネスコース」を新設し、ふるさと納税型クラウドファンディングを活用した資金調達の支援を行っています。</li> <li>・補助対象費目の拡充として、令和2年度（2020年度）に「改裝工事費」、令和3年度（2021年度）に「車両改修費」を新設し、補助上限額の上乗せを行いました。</li> </ul>	<p><b>相談事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「起業相談」をはじめ市内事業所の経営全般にわたる相談に対応しています。</li> <li>・入居に関しての問い合わせが多く、相談内容は事業計画や起業プランに関するものが増えています。コロナ禍においては、創業融資や資金調達の相談が増える傾向がありました。</li> <li>・庄内駅前庁舎への移転に伴い、起業希望者への広報強化や、特定創業支援等事業の受講による国の補助金の優遇制度が開始したことと相まって、年間300件を超える相談件数となっています。</li> </ul> <p>(略)</p> <p>(3) 中小企業チャレンジ促進プランに基づく施策</p> <p>(略)</p> <p><b>◆チャレンジ事業補助金</b></p> <p><b>【概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内事業者や市内事業者で構成されるグループまたは団体が新たに取り組む、市内事業者のビジネス拡大や市内での消費拡大が期待される事業に対する補助制度。</li> <li>・業種・業態を限定しない、幅広いビジネス展開を支援します。</li> <li>・令和2年度（2020年度）に「コミュニティビジネスコース」を新設し、ふるさと納税型クラウドファンディングを活用した資金調達の支援を行っています。（クラウドファンディングの活用は令和4年度（2022年度）まで）。</li> <li>・補助対象費目の拡充として、令和2年度（2020年度）に「改裝工事費」、令和3年度（2021年度）に「車両改修費」を新設し、補助上限額の上乗せを行いました※。</li> <li>・その後、令和4年度（2022年度）に機械装置・システム構築費を新設し、令和5年度には人材確保促進環境整備費を新設しています。※</li> <li>・スタートアップ支援の推進のため、令和5年度（2023年度）に「スタートアップ支援コース」設け、令和7年度（2025年度）は、「スタートアップ支援補助金」として実施しています。</li> <li>・豊中市内の子育てサービスの向上のために、令和6年度（2024年度）に「子育て支援サービス創出枠」を新設し、令和7年度（2025年度）には、制度を見直し、市外事業者も活用できる「子育て支援サービス事業補助金」として実施しています。</li> </ul> <p>※車両改修費は令和6年度から、改裝工事費は令和7年度から廃止しています。</p>	<p style="color: red;"><b>センター移転と現在の実施状況を追記</b></p> <p style="color: red;"><b>チャレンジ事業補助金の変遷、新たに実施した施策等を追記</b></p>

## 豊中市新産業ビジョン 中間見直し 新旧対照表（主に方針に関わる修正箇所）<令和 年 月>

旧 現行計画（令和3年度作成）	新 中間見直し（令和7年度修正）	備考
<p>(略)</p> <p><b>(4) 新型コロナウイルス関連経済対策</b></p> <p><b>【概要】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大による事業者への深刻な影響に即座に対応するため、新型コロナウイルス感染症緊急対策を実施するとともに、「地域経済再生支援プログラム」【計画期間：令和3年度（2021年度）～令和4年度（2022年度）】を策定することで、事業活動の下支えとコロナ後の新たな社会に対応できる環境づくりに取り組んでいます。</p>	<p>機械装置・システム構築費及び人材確保促進環境整備費について、現在も対象事業ではありますが、補助上限額の上乗せは令和7年度から終了しています。</p> <p>(略)</p> <p><b>(4) 新型コロナウイルス関連経済対策</b></p> <p><b>【概要】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大による事業者への深刻な影響に即座に対応するため、新型コロナウイルス感染症緊急対策を実施するとともに、「地域経済再生支援プログラム」【計画期間：令和3年度（2021年度）～令和4年度（2022年度）】を策定することで、事業活動の下支えとコロナ後の新たな社会に対応できる環境づくりに取り組んできました。</p>	

豊中市新産業ビジョン 中間見直し 新旧対照表（主に方針に関わる修正箇所）<令和 年 月>

旧 現行計画（令和3年度作成）				新 中間見直し（令和7年度修正）							備考	
主な事業者向け支援策 (令和2年度（2020年度))				○主な事業者向け支援策								
事業名	事業概要	件数	実施件数	事業名	事業概要	補助金	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
新型コロナウイルス対策信用保証料助成金	新型コロナウイルス対策による融資が実行された中小企業者の信用保証料を助成（上限額20万円）	316 件		新型コロナウイルス対策信用保証料助成金	新型コロナウイルス対策による融資が実行された中小企業者の信用保証料を助成	◎	➡					
休業要請支援金	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態措置により、大阪府から休業要請を受け、深刻な影響を被っている事業者に休業要請支援金を支給 ※府との共同事業（中小企業100万円、個人事業所50万円）	1,340 件	実施件数	休業要請支援金	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態措置により、大阪府から休業要請を受け、深刻な影響を被っている事業者に支援金を支給 ※府との共同事業	◎	➡					
小規模事業者応援金	新型コロナウイルス感染症拡大防止に努める市内の小規模事業者に対する、事業継続支援のための独自の応援金（支給額：20万円）	1,119 件	実施件数	小規模事業者応援金	新型コロナウイルス感染症拡大防止に努める市内の小規模事業者に対する事業継続支援のための応援金 ※市単独事業	◎	➡	➡				
産業活動助成金	新型コロナウイルス感染症拡大防止に要するマスク、消毒液等の衛生用品やテイクアウト容器の購入費を助成（上限額：第1期3万円、第2期1万円）	742 件	実施件数	産業活動助成金	新型コロナウイルス感染症拡大防止に要するマスク、消毒液等の衛生用品やテイクアウト容器の購入費を助成	◎	➡					
売上アップ応援金	新しい生活様式に対応した商品・サービスなどで販路開拓、売上アップに取り組む事業者グループに経費を補助（上限額：30万円）	87 件	実施件数	キヤッショレス決済ポイント還元事業	市内消費喚起のため、市内対象店舗で指定のキヤッショレス払いを使用した利用者に決済額の一円の割合でのポイントを還元		➡	➡				
キヤッショレス決済ポイント還元事業	市内消費喚起のため、市内対象店舗でPayPayを使用した利用者に決済額の最大20%をポイント還元	2,542 件	参加事業所数	デジタル地域ポイント事業	市内消費拡大とデジタル化推進のため、市の施策目的に沿った事業等の参加者にポイントを付与				➡	➡	➡	➡
プレミアム付商品券事業	市内消費喚起のため、市内店舗で利用できるプレミアム付商品券を発行（総発行数：60万冊（36億円））	1,772 件	参加事業所数	プレミアム付商品券(ポイント)事業	市内消費喚起のため、市内店舗で利用できるプレミアム商品券やデジタル商品券を発行		➡	➡	➡	➡	➡	➡

## 豊中市新産業ビジョン 中間見直し 新旧対照表（主に方針に関わる修正箇所）<令和 年 月>

旧 現行計画（令和3年度作成）	新 中間見直し（令和7年度修正）	備考																																																																		
<p>新規</p> <p>（5）情報発信、生産性向上にむけた各種支援</p> <p>情報発信、生産性向上支援に関する施策として産業フェアやオープンファクトリーの開催、商品高付加価値化応援事業補助金、展示会等出展支援補助金事業等を実施しています。</p> <p><b>とよなか産業フェア</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>お仕事体験やワークショップを楽しめる「とよなかキッズおしごとフェスタ」や、地元で愛される商品を味わう「とよなかマルシェ」の開催を通じて、事業者の仕事体験や自慢の逸品にふれることで、豊中の産業や事業者の魅力を発信しています。</li> </ul> <p><b>【実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度まで体験のべ81事業所、物販のべ121事業所が参加。</li> <li>令和2年度（2020年度）～令和4年度（2022年度）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度 (2016)</th> <th>平成29年度 (2017)</th> <th>平成30年度 (2018)</th> <th>令和元年度 (2019)</th> <th>令和5年度 (2023)</th> <th>令和6年度 (2024)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加事業所数</td> <td>14</td> <td>16</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>11</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>物販</td> <td>17</td> <td>23</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>25</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>とよなかオープンファクトリー</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>豊中市内の事業所や工場を見学しながら、参加者にモノづくりや仕事の現場を体験・体感してもらい、豊中の産業や事業者の魅力を発信しています。</li> </ul> <p><b>【実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度までのべ25事業所、314名が参加。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加事業所数 (内は新規事業所)</td> <td>4</td> <td>9(6)</td> <td>12(6)</td> </tr> <tr> <td>参加した子どもの数(当選者)</td> <td>80名</td> <td>106名</td> <td>128名</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>IT化促進補助金</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業者のIT化の促進や業務の効率化・生産性の向上、販路拡大につなげることを目的として、ソフトウェア・クラウドシステムの導入やIT機器の購入、ホームページの高機能化、従業員等のIT資格取得などを実施する場合に補助を行っています。</li> </ul> <p><b>【実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度までのべ94件、7,075千円交付。</li> </ul>		平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	参加事業所数	14	16	14	14	11	12	物販	17	23	17	17	25	22		令和4年度	令和5年度	令和6年度	参加事業所数 (内は新規事業所)	4	9(6)	12(6)	参加した子どもの数(当選者)	80名	106名	128名	<p>（5）情報発信、生産性向上にむけた各種支援</p> <p>情報発信、生産性向上支援に関する施策として産業フェアやオープンファクトリーの開催、商品高付加価値化応援事業補助金、展示会等出展支援補助金事業等を実施しています。</p> <p><b>とよなか産業フェア</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>お仕事体験やワークショップを楽しめる「とよなかキッズおしごとフェスタ」や、地元で愛される商品を味わう「とよなかマルシェ」の開催を通じて、事業者の仕事体験や自慢の逸品にふれることで、豊中の産業や事業者の魅力を発信しています。</li> </ul> <p><b>【実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度まで体験のべ81事業所、物販のべ121事業所が参加。</li> <li>令和2年度（2020年度）～令和4年度（2022年度）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度 (2016)</th> <th>平成29年度 (2017)</th> <th>平成30年度 (2018)</th> <th>令和元年度 (2019)</th> <th>令和5年度 (2023)</th> <th>令和6年度 (2024)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加事業所数</td> <td>14</td> <td>16</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>11</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>物販</td> <td>17</td> <td>23</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>25</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>とよなかオープンファクトリー</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>豊中市内の事業所や工場を見学しながら、参加者にモノづくりや仕事の現場を体験・体感してもらい、豊中の産業や事業者の魅力を発信しています。</li> </ul> <p><b>【実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度までのべ25事業所、314名が参加。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加事業所数 (内は新規事業所)</td> <td>4</td> <td>9(6)</td> <td>12(6)</td> </tr> <tr> <td>参加した子どもの数(当選者)</td> <td>80名</td> <td>106名</td> <td>128名</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>IT化促進補助金</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業者のIT化の促進や業務の効率化・生産性の向上、販路拡大につなげることを目的として、ソフトウェア・クラウドシステムの導入やIT機器の購入、ホームページの高機能化、従業員等のIT資格取得などを実施する場合に補助を行っています。</li> </ul> <p><b>【実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度までのべ94件、7,075千円交付。</li> </ul>		平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	参加事業所数	14	16	14	14	11	12	物販	17	23	17	17	25	22		令和4年度	令和5年度	令和6年度	参加事業所数 (内は新規事業所)	4	9(6)	12(6)	参加した子どもの数(当選者)	80名	106名	128名	<p>新たに令和4年以降に実施した施策について最新の状況に表を更新</p>
	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)																																																														
参加事業所数	14	16	14	14	11	12																																																														
物販	17	23	17	17	25	22																																																														
	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																																	
参加事業所数 (内は新規事業所)	4	9(6)	12(6)																																																																	
参加した子どもの数(当選者)	80名	106名	128名																																																																	
	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)																																																														
参加事業所数	14	16	14	14	11	12																																																														
物販	17	23	17	17	25	22																																																														
	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																																	
参加事業所数 (内は新規事業所)	4	9(6)	12(6)																																																																	
参加した子どもの数(当選者)	80名	106名	128名																																																																	

豊中市新産業ビジョン 中間見直し 新旧対照表（主に方針に関わる修正箇所）<令和 年 月>

旧 現行計画（令和3年度作成）	新 中間見直し（令和7年度修正）	備考																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>令和4年度 (2022)</th><th>令和5年度 (2023)</th><th>令和6年度 (2024)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付件数(件)</td><td>15</td><td>31</td><td>48</td></tr> <tr> <td>交付金額(千円)</td><td>1,373</td><td>2,247</td><td>3,455</td></tr> </tbody> </table> <p><b>展示会等出展支援補助金</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業者の販路開拓支援を目的として、製品、技術又はサービス等を自ら紹介する展示会や見本市等への出展を行った中小企業者に対する出展費用の補助を行っています。</li> </ul> <p><b>【実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度までのべ92件、11,243千円交付。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付件数(件)</td><td>11</td><td>16</td><td>32</td><td>33</td></tr> <tr> <td>交付金額(千円)</td><td>1,037</td><td>1,515</td><td>4,277</td><td>4,414</td></tr> </tbody> </table> <p><b>商品高付加価値化応援金事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業者の経営状況の下支えや成長促進を支援することを目的として、生産性・付加価値の向上につなげるための取組みを実施する場合に補助を行っています。</li> </ul> <p><b>【実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度までのべ84件、21,217千円交付。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付件数(件)</td><td>29</td><td>25</td><td>30</td></tr> <tr> <td>交付金額(千円)</td><td>7,676</td><td>6,270</td><td>7,271</td></tr> </tbody> </table> <p>(略)</p>	項目	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	交付件数(件)	15	31	48	交付金額(千円)	1,373	2,247	3,455		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	交付件数(件)	11	16	32	33	交付金額(千円)	1,037	1,515	4,277	4,414		令和4年度	令和5年度	令和6年度	交付件数(件)	29	25	30	交付金額(千円)	7,676	6,270	7,271	
項目	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)																																						
交付件数(件)	15	31	48																																						
交付金額(千円)	1,373	2,247	3,455																																						
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																					
交付件数(件)	11	16	32	33																																					
交付金額(千円)	1,037	1,515	4,277	4,414																																					
	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																						
交付件数(件)	29	25	30																																						
交付金額(千円)	7,676	6,270	7,271																																						

## 豊中市新産業ビジョン 中間見直し 新旧対照表（主に方針に関わる修正箇所）<令和 年 月>

旧 現行計画（令和3年度作成）	新 中間見直し（令和7年度修正）	備考
<p><b>第1章 社会経済環境の変化</b></p> <p><b>1. 新型コロナウィルス感染症の大流行</b></p> <p>(略)</p> <p>令和3年（2021年）に入ると、ワクチン接種が徐々に本格化し、行動規制等の緩和も進みました。</p> <p>一方、この間、コロナ禍はサプライチェーンの見直しや情報通信技術の進展など企業の活動環境に大きな変容を迫り、また働き手の労働環境や人々の暮らししぶりも大きく変えてしまうこととなりました。</p> <p>国は令和4年度（2022年度）のGDP成長率を、物価変動の影響を除いた実質で3.2%になるとの経済見通しを示しています。今後はコロナ禍によって生まれた新たな生活様式や働き方等に対応しながら、本格的な経済活動の回復が期待されるところです。</p> <p><b>2. グローバル化の進展</b></p> <p>近年は、資本や労働力の国境を越えた移動が活発化し、貿易を通じた商品・サービスの取引や海外への投資が増大し、世界における経済的な結びつきが深まっています。情報通信技術の飛躍的発展がグローバル化の拡大を加速させています。</p> <p>これに伴い、よりスムーズな貿易の実現のために、二国間あるいは地域間でのFTA（自由貿易協定）が急増し、日本も投資や知的財産、ビジネス環境整備など幅広い分野を含めて、EPA（経済連携協定）として締結を進めています。具体的には、TPP11（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）や日EU・EPA（日本・EU経済連携協定）などがあり、企業のサプライチェーンのグローバル化の流れはいっそう進むものと思われます。</p> <p>一方、覇権的な中国の動きに伴う米中対立をはじめ、相次いで伝えられる世界各国の政情不安は、グローバルサプライチェーンの機能不全を招きかねず、世界経済を取り巻く不確実性が高まっています。</p> <p>また、サプライチェーンに組み込まれた労働者の搾取の問題など、ビジネスと人権の両立について、企業の説明責任が厳しく問われており、企業活動による地球資源の搾取やCO<sub>2</sub>の大量排出など、地球温暖化に向き合う社会的責任を果たすことも強く求められています。</p>	<p><b>第1章 社会経済環境の変化</b></p> <p><b>1. 新型コロナウィルス感染症の影響とその後の社会変容</b></p> <p>(略)</p> <p>令和3年（2021年）に入ると、ワクチン接種が徐々に本格化し、行動規制等の緩和も進み、令和5年（2023年）に「5類感染症」に位置付けが変わって以降は感染症による経済活動への影響は収束し、アフターコロナ期に移行しています。経済成長率も令和3年（2021年）以降はプラス成長が続いています。</p> <p>一方、この間、コロナ禍はサプライチェーンの見直しや情報通信技術の進展など企業の活動環境に大きな変容を迫り、また働き手の労働環境や人々の暮らししぶりも大きく変えてしまうこととなりました。</p> <p>近年は、コロナ禍を契機に広まった新たな生活様式や働き方が定着し、また、デジタル化や脱炭素化といった構造変化への対応も進んでいるほか、コロナ禍を経て事業継続計画（BCP）の重要性も高まっています。今後は、国内外の経済環境の変化を踏まえつつ、生産性向上や持続的な成長を念頭に置いた経済活動の拡大が求められます。</p> <p><b>2. グローバル化の進展と地政学リスク</b></p> <p>近年は、資本や労働力の国境を越えた移動が活発化し、貿易を通じた商品・サービスの取引や海外への投資が増大し、世界における経済的な結びつきが深まっています。情報通信技術の飛躍的発展がグローバル化の拡大を加速させています。</p> <p>これに伴い、よりスムーズな貿易の実現のために、二国間あるいは地域間でのFTA（自由貿易協定）が急増し、日本も投資や知的財産、ビジネス環境整備など幅広い分野を含めて、EPA（経済連携協定）として締結を進めています。具体的には、TPP11（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）や日EU・EPA（日本・EU経済連携協定）などがあり、企業のサプライチェーンのグローバル化の流れはいっそう進むものと思われます。</p> <p>一方で、今日はウクライナ危機の長期化や中東情勢の不安定化、米中対立の先鋭化など、国際的な物流やエネルギー供給に大きな影響を及ぼしかねない地政学リスクの高まりによる、グローバルサプライチェーンの機能不全が懸念されています。こうした状況を踏まえ、日本企業にもグローバル化を図りながらも、リスク分散や国内回帰を念頭に置くといった難しい対応が求められています。</p> <p>また、サプライチェーンに組み込まれた労働者の搾取の問題など、ビジネスと人権の両立について、企業の説明責任が厳しく問われており、企業活動による地球資源の搾取やCO<sub>2</sub>の大量排出など、地球温暖化に向き合う社会的責任を果たすことも強く求められ</p>	<p><b>コロナ禍からアフター コロナ期に移行した時 勢を反映</b></p> <p><b>グローバル化と関連し た最新の地政学リスク を反映</b></p>

## 豊中市新産業ビジョン 中間見直し 新旧対照表（主に方針に関わる修正箇所）<令和 年 月>

旧 現行計画（令和3年度作成）	新 中間見直し（令和7年度修正）	備考
(略)	ています。	
<p><b>4. 長期化する国内のデフレ経済</b></p> <p>日本では、1990年代初めの資産バブル崩壊後にインフレ率が低下しはじめ、同年代末には物価が持続的に下落するデフレ状態に陥りました。消費者物価指数も2000年代初頭には前年比マイナスが常態化するようになっています。</p> <p>平成24年（2012年）に発足した第2次安倍内閣は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「3本の矢」に代表される経済政策、いわゆる「アベノミクス」によるデフレ対策を推進してきました。</p> <p>平成25年（2013年）に入ると、日銀は2%の消費者物価上昇を2年間で達成することを目標として掲げ、国債購入額の大幅拡大や上場投資信託（REIT）といったリスク性資産の購入促進など、のちに“異次元緩和”と呼ばれる大胆な金融緩和（量的質的緩和）を実施しました。</p> <p>導入当初はそのアナウンスメント効果もあり、消費者物価の上昇や、企業業績・雇用情勢の改善につながっていました。</p> <p>しかしながら、異次元緩和がもたらした円安・株高が、思うように設備投資の拡大や賃上げなど持続的な経済の好循環に結びつかず、また消費税の引き上げもあり、目標達成が難しい状況が明らかになってきました。マイナス金利やイールドカーブコントロールの導入など、追加の緩和策が次々と講じられてきましたが、第三の矢である成長戦略への取組みが不十分であったこともあり、消費者物価上昇率の目標は遠のく状況になっています。</p> <p>ところが、令和3年（2021年）も半ばに差し掛かると、石油をはじめとする資源の高騰やコロナ禍による部品等の供給制約、円安の進行などが重なったことで輸入物価が上昇し、これを起点に食料品等の国内物価への転嫁が進んだことから、令和5年（2023年）以降は消費者物価指数も2%を上回る上昇が続いています。こうした動きに加え、近年では賃上げの広がりも見られるようになり、日本経済は長年続いたデフレ状態から脱却したとみられています。</p> <p>しかしながら、エネルギーや原材料価格の上昇分を十分に販売価格へ反映できていない中小企業も多く、産業全体としては価格転嫁の進展にはばらつきが見られるなど、持続的な物価上昇や所得拡大にはなお課題が残っています。</p>	<p>(略)</p> <p><b>4. 国内経済の構造変化</b></p> <p>日本では、1990年代初めの資産バブル崩壊後にインフレ率が低下しはじめ、同年代末には物価が持続的に下落するデフレ状態に陥りました。消費者物価指数も2000年代初頭には前年比マイナスが常態化するようになっています。</p> <p>平成24年（2012年）に発足した第2次安倍内閣は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「3本の矢」に代表される経済政策、いわゆる「アベノミクス」によるデフレ対策を推進してきました。</p> <p>平成25年（2013年）に入ると、日銀は2%の消費者物価上昇を2年間で達成することを目標として掲げ、国債購入額の大幅拡大や上場投資信託（REIT）といったリスク性資産の購入促進など、のちに“異次元緩和”と呼ばれる大胆な金融緩和（量的質的緩和）を実施し、一時的な消費者物価の上昇や、企業業績・雇用情勢の改善は見られましたが、目標達成には至らず長らくデフレ脱却は課題として残されてきました。</p> <p>ところが、令和3年（2021年）も半ばに差し掛かると、石油をはじめとする資源の高騰やコロナ禍による部品等の供給制約、円安の進行などが重なったことで輸入物価が上昇し、これを起点に食料品等の国内物価への転嫁が進んだことから、令和5年（2023年）以降は消費者物価指数も2%を上回る上昇が続いています。こうした動きに加え、近年では賃上げの広がりも見られるようになり、日本経済は長年続いたデフレ状態から脱却したとみられています。</p> <p>しかしながら、エネルギーや原材料価格の上昇分を十分に販売価格へ反映できていない中小企業も多く、産業全体としては価格転嫁の進展にはばらつきが見られるなど、持続的な物価上昇や所得拡大にはなお課題が残っています。</p>	<p>デフレ期に移行していくことと価格転嫁が進んでいない旨を記載</p>
(略)	(略)	
<b>6. 人手不足・働き方改革</b>	<b>6. 人手不足・働き方改革</b>	
(略)	(略)	

## 豊中市新産業ビジョン 中間見直し 新旧対照表（主に方針に関わる修正箇所）<令和 年 月>

旧 現行計画（令和3年度作成）	新 中間見直し（令和7年度修正）	備考
<p>一方、日本の労働生産性が低いことや育児・介護との両立など多様な働き方への対応が大きな課題となっています。前者については、投資やイノベーションによる労働生産性向上が求められています。後者については、「一億総活躍社会」のスローガンが打ち出され、働きすぎの防止、フレックスタイム制、正社員と非正規社員の間の同一労働同一賃金の実現などからなる働き方改革の必要性が指摘されています。「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」は、平成30年（2018年）7月に公布されました。</p>	<p>一方、日本の労働生産性が低いことや育児・介護との両立など多様な働き方への対応が大きな課題となっています。前者については、投資やイノベーションによる労働生産性向上が求められています。後者については、「一億総活躍社会」のスローガンが打ち出され、働きすぎの防止、フレックスタイム制、正社員と非正規社員の間の同一労働同一賃金の実現などからなる働き方改革の必要性が指摘されています。<b>こうした中、令和6年（2024年）に育児・介護休業法改正により、短時間勤務やテレワークの柔軟な導入が求められるなど、家庭と仕事の両立支援がより一層進められています。また、厚生労働省は平成30年（2018年）に策定した「副業・兼業の促進に関するガイドライン」を適宜見直しながら運用しており、ガイドラインに沿った副業の活用による労働者のスキル向上や企業間の人材循環が期待されています。</b></p> <p>そのほか、人材不足を取り巻く社会変化として、令和6年（2024年）には、トラックドライバーの時間外労働規制強化により物流業界で深刻な人手不足、いわゆる「2024年問題」が顕在化しました。また、短時間・単発で働く「スポットワーク」が拡大し、雇用の流動性が高まる一方で、安定した人材確保が課題となっています。これらは、ワーライフバランスの充実や多様な働き方を推進するものではありますが、人材確保という面での課題もあります。</p>	<b>人手不足対策、働き方改革について国の最新動向を追記</b>
<p><b>7. 経営者の高齢化・事業承継の課題</b></p> <p>中小企業の経営者年齢の分布について見てみると、平成7年（1995年）の経営者年齢のピークが47歳であったのに対して、平成27年（2015年）には経営者年齢のピークが66歳となり、経営者年齢の高齢化が進んできましたが、令和2年（2020年）になると事業承継や廃業により団塊世代の経営者の引退が一定進み、ピークが分散しています。</p> <p>休廃業・解散企業の経営者年齢構成比は、「70代」、「80代以上」の経営者年齢の割合が高くなっています。経営者の高齢化や後継者の不在が一因であると考えられます。</p> <p>中小企業の経営者の引退時期は、68歳から69歳と推察されていますが（注）、後継者の有無について、（株）帝国データバンクの調査結果を見てみると、60歳以上の経営者においては、半数近く（48.2%）が後継者不在であり、70代以上の経営者でも3割以上が後継者不在となっています。</p>	<p><b>7. 経営者の高齢化・事業承継の課題</b></p> <p>中小企業の経営者年齢の分布について見てみると、平成12年（2000年）にボリュームゾーンが50～54歳となり、以降令和2年（2020年）までその山が右側に移動していく、経営者年齢の高齢化が進んできましたが、令和2年（2020年）以降は事業承継や廃業により団塊世代の経営者の引退が一定進み、ボリュームゾーンが分散しています。</p> <p>後継者不在率を見ると、令和6年度（2024年）では経営者の年齢が60代だと27.7%、70代でも22.2%となっており、経営者が高齢のケースでも事業承継が行われていないケースが一定数みられます。</p>	<b>全国的に事業承継が進んでいない旨を最新情報で更新 休廃業・解散が増加している旨を追記</b>

## 豊中市新産業ビジョン 中間見直し 新旧対照表（主に方針に関わる修正箇所）<令和 年 月>

旧 現行計画（令和3年度作成）	新 中間見直し（令和7年度修正）	備考																																																																						
<p>中小企業の経営者年齢の分布</p> <p>資料：(株)東京商工リサーチ「企業情報ファイル」再編加工 (注)「2020年」については、2020年9月時点のデータを集計している。</p>	<p>出所：中小企業庁「2025年版中小企業白書」</p>																																																																							
<p>経営者年代別の後継者不在率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>不在率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>30代未満</td><td>92.7%</td></tr> <tr><td>30代</td><td>91.1%</td></tr> <tr><td>40代</td><td>84.5%</td></tr> <tr><td>50代</td><td>69.4%</td></tr> <tr><td>60代</td><td>48.2%</td></tr> <tr><td>70代</td><td>38.6%</td></tr> <tr><td>80代以上</td><td>31.8%</td></tr> </tbody> </table> <p>資料：(株)帝国データバンク「全国企業「後継者不在率」動向調査（2020年）」 (出所) 中小企業庁「2021年版中小企業白書」</p> <p>(注) 2021年版中小企業白書では、(株)東京商工リサーチの企業データベースを用いて経営者交代前後の経営者年齢について分析している。それによると、親族内の場合で交代前の平均年齢が68.9歳、親族外の場合で交代前の平均年齢が63.2歳であった。交代後の経営者平均年齢は、親族内の場合で46.8歳、親族外の場合で54.5歳である。(中小企業庁「2021年版中小企業白書」)</p>	年齢	不在率 (%)	30代未満	92.7%	30代	91.1%	40代	84.5%	50代	69.4%	60代	48.2%	70代	38.6%	80代以上	31.8%	<p>経営者年代別の後継者不在率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>全体 (%)</th> <th>60代 (%)</th> <th>70代 (%)</th> <th>80代以上 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2011年</td><td>66.2%</td><td>54.5%</td><td>41.5%</td><td>31.5%</td></tr> <tr><td>2014年</td><td>66.9%</td><td>53.5%</td><td>40.5%</td><td>31.5%</td></tr> <tr><td>2017年</td><td>66.2%</td><td>52.5%</td><td>39.5%</td><td>30.5%</td></tr> <tr><td>2018年</td><td>67.2%</td><td>52.5%</td><td>39.5%</td><td>30.5%</td></tr> <tr><td>2019年</td><td>66.0%</td><td>52.0%</td><td>39.0%</td><td>30.0%</td></tr> <tr><td>2020年</td><td>65.8%</td><td>51.5%</td><td>38.5%</td><td>29.5%</td></tr> <tr><td>2021年</td><td>62.3%</td><td>50.5%</td><td>37.5%</td><td>28.5%</td></tr> <tr><td>2022年</td><td>57.9%</td><td>49.5%</td><td>36.5%</td><td>27.5%</td></tr> <tr><td>2023年</td><td>54.5%</td><td>48.5%</td><td>35.5%</td><td>26.5%</td></tr> <tr><td>2024年</td><td>52.7%</td><td>47.5%</td><td>34.5%</td><td>25.5%</td></tr> </tbody> </table> <p>出所：中小企業庁「2025年版中小企業白書」</p> <p>(注)2025年版中小企業白書では、(株)東京商工リサーチの企業データベースを用いて経営者交代前後の経営者年齢について分析している。それによると、親族内の場合で交代前の平均年齢が68.9歳、親族外の場合で交代前の平均年齢が63.2歳であった。交代後の経営者平均年齢は、親族内の場合で46.8歳、親族外の場合で54.5歳である。(中小企業庁「2025年版中小企業白書」)</p> <p>また、休廃業・解散、倒産件数は令和6年（2024年）に急激に増加するなど、経営者の高齢化や後継者の不在が一因であると考えられます。国全体として喫緊の課題となつ</p>	年	全体 (%)	60代 (%)	70代 (%)	80代以上 (%)	2011年	66.2%	54.5%	41.5%	31.5%	2014年	66.9%	53.5%	40.5%	31.5%	2017年	66.2%	52.5%	39.5%	30.5%	2018年	67.2%	52.5%	39.5%	30.5%	2019年	66.0%	52.0%	39.0%	30.0%	2020年	65.8%	51.5%	38.5%	29.5%	2021年	62.3%	50.5%	37.5%	28.5%	2022年	57.9%	49.5%	36.5%	27.5%	2023年	54.5%	48.5%	35.5%	26.5%	2024年	52.7%	47.5%	34.5%	25.5%
年齢	不在率 (%)																																																																							
30代未満	92.7%																																																																							
30代	91.1%																																																																							
40代	84.5%																																																																							
50代	69.4%																																																																							
60代	48.2%																																																																							
70代	38.6%																																																																							
80代以上	31.8%																																																																							
年	全体 (%)	60代 (%)	70代 (%)	80代以上 (%)																																																																				
2011年	66.2%	54.5%	41.5%	31.5%																																																																				
2014年	66.9%	53.5%	40.5%	31.5%																																																																				
2017年	66.2%	52.5%	39.5%	30.5%																																																																				
2018年	67.2%	52.5%	39.5%	30.5%																																																																				
2019年	66.0%	52.0%	39.0%	30.0%																																																																				
2020年	65.8%	51.5%	38.5%	29.5%																																																																				
2021年	62.3%	50.5%	37.5%	28.5%																																																																				
2022年	57.9%	49.5%	36.5%	27.5%																																																																				
2023年	54.5%	48.5%	35.5%	26.5%																																																																				
2024年	52.7%	47.5%	34.5%	25.5%																																																																				

## 豊中市新産業ビジョン 中間見直し 新旧対照表（主に方針に関わる修正箇所）<令和 年 月>

旧 現行計画（令和3年度作成）	新 中間見直し（令和7年度修正）	備考																																				
	<p>ており、事業承継・引継ぎ支援センター（中小機構）による後継者やM&amp;Aマッチングの支援や承継や廃業・再チャレンジに係る費用への補助制度を設けるなど対策が図られています。</p> <p>後継者不在率の推移だけをみると、年々改善しているように見えますが、中小企業庁によると「事業承継ではなく退出した者も相当程度存在することが示唆される」とされており、実態として後継者不在のまま休廃業・解散に転じていると推察されます。</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>休廃業・解散</th> <th>倒産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2014年</td><td>33,475</td><td>9,731</td></tr> <tr><td>2015年</td><td>37,548</td><td>8,812</td></tr> <tr><td>2016年</td><td>41,162</td><td>8,446</td></tr> <tr><td>2017年</td><td>40,909</td><td>8,405</td></tr> <tr><td>2018年</td><td>46,724</td><td>8,235</td></tr> <tr><td>2019年</td><td>43,348</td><td>8,383</td></tr> <tr><td>2020年</td><td>49,698</td><td>7,773</td></tr> <tr><td>2021年</td><td>44,377</td><td>6,030</td></tr> <tr><td>2022年</td><td>49,625</td><td>6,428</td></tr> <tr><td>2023年</td><td>49,788</td><td>8,690</td></tr> <tr><td>2024年</td><td>62,695</td><td>10,006</td></tr> </tbody> </table>	年	休廃業・解散	倒産	2014年	33,475	9,731	2015年	37,548	8,812	2016年	41,162	8,446	2017年	40,909	8,405	2018年	46,724	8,235	2019年	43,348	8,383	2020年	49,698	7,773	2021年	44,377	6,030	2022年	49,625	6,428	2023年	49,788	8,690	2024年	62,695	10,006	
年	休廃業・解散	倒産																																				
2014年	33,475	9,731																																				
2015年	37,548	8,812																																				
2016年	41,162	8,446																																				
2017年	40,909	8,405																																				
2018年	46,724	8,235																																				
2019年	43,348	8,383																																				
2020年	49,698	7,773																																				
2021年	44,377	6,030																																				
2022年	49,625	6,428																																				
2023年	49,788	8,690																																				
2024年	62,695	10,006																																				
<h3>8. サービス産業の拡大・顧客価値の変化</h3> <p>日本の名目GDPに占める産業別構成割合をみると、製造業の比率が減少しており、代わってサービス業等の比率が増加傾向となっています。</p> <p>今後、高齢化社会の到来に伴う、医療や介護系サービスの拡充が見込まれます。訪日外国人の増加による観光関連サービス業の伸びも予測されていましたが、コロナ禍で大きな打撃を受け、令和7年（2025年）の「2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）」に向けて需要が回復するか現状では不透明な状況となっています。産業大分類別の就業者割合の推移をみると、平成7年（1995年）より製造業の従業者数割合が減少傾向となっており、代わって、医療・福祉等が増加傾向となっています。</p>	<h3>8. サービス産業の拡大・顧客価値の変化</h3> <p>日本の名目GDPに占める産業別構成割合をみると、製造業の比率が減少しており、代わって「専門・科学技術、業務支援サービス業」や「保健衛生・社会事業」といった産業分野の比率が増加傾向となっています。</p> <p>今後、高齢化社会の進行に伴い、医療や介護系サービスのより一層の拡充が見込まれます。そのほか、訪日外国人の増加による観光関連サービス業は、コロナ禍で大きな打撃を受け、令和2年（2020年）～令和4年（2022年）は大きな落ち込みがみられましたが、令和7年（2025年）の「2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）」の開催やその後のIR事業なども相まって今後拡充していくことが見込まれます。</p> <p>産業大分類別の就業者割合の推移をみると、製造業の従業者数割合が減少傾向となっており、代わって、教育、学習支援業、医療・福祉、サービス業などで増加傾向となっています。</p> <p>産業全般の傾向として、約30年の間に製造業など「モノを生み出す産業」の比率は縮小し、代わりに情報通信、医療・福祉、教育、専門サービスなど「サービスや知識を提供する産業」が拡がりを見せてています。顧客価値が「モノの所有」から「生活の質・安心・便利さ・学び」に徐々に変化していっている傾向にあると言えます。</p>	<p style="color: red;">名目GDPの時点更新と、 関連する産業構造の変化を追記</p>																																				

## 豊中市新産業ビジョン 中間見直し 新旧対照表（主に方針に関わる修正箇所）<令和 年 月>

旧 現行計画（令和3年度作成）	新 中間見直し（令和7年度修正）	備考
<p><b>9. インバウンドの拡大と急減</b></p> <p>大阪府における外国人の宿泊者数は平成23年（2011年）以降急増しており、今後も堅調に推移すると思われていましたが、コロナ禍によって、令和2年（2020年）の宿泊者数は平成24年（2012年）の水準まで急減しました。しかしながら、近畿地方での宿泊者割合を見ると、空港があり、宿泊施設も多い大阪府には約6割の外国人が宿泊しています。</p> <p>令和7年（2025年）の大阪・関西万博の開催によって、国内の玄関口としての大阪国際空港の役割は高まることとなり、新型コロナウイルス感染症が順調に収束に向かえば、空港を擁する本市においても、観光客の宿泊需要など万博の効果をうまく取り込むことが期待されますが、現時点ではどの程度回復できるかはわからない状況です。</p>	<p><b>9. インバウンドの拡大</b></p> <p>大阪府における外国人の宿泊者数は平成23年（2011年）以降急増しており、今後も堅調に推移すると思われていましたが、コロナ禍によって、令和2年（2020年）～令和4年（2022年）の宿泊者数は平成24年（2012年）頃の水準まで急減しました。しかしながら、令和5年（2023年）以降はコロナ禍以前以上の水準となっており、令和6年（2024年）は過去最高の宿泊者数となっています。</p> <p>近畿地方での宿泊者割合を見ると、空港があり、宿泊施設も多い大阪府には約6割の外国人が宿泊しています。</p> <p>令和7年（2025年）の大阪・関西万博の開催を経て、またその後のIR事業によって、国内の玄関口としての大阪国際空港の役割は高まることが期待されます。空港を擁する本市においては、ビジネス客だけでなく観光客の宿泊需要などをうまく取り込んでいくことが求められます。</p>	<p style="color: red;">コロナ禍→アフターコロナ期より変化したインバウンド状況に更新</p>

## 豊中市新産業ビジョン 中間見直し 新旧対照表（主に方針に関わる修正箇所）<令和 年 月>

旧 現行計画（令和3年度作成）	新 中間見直し（令和7年度修正）	備考
<p><b>第2章 本市の特徴と産業の現状、エリアごとの特性</b></p> <p><b>1. 本市の特徴</b></p> <p>(1) 優れた交通利便性</p> <p>本市は大阪市に隣接し、阪急宝塚線・北大阪急行・大阪モノレールといった鉄道網、阪神高速・名神高速・中国縦貫自動車道などの高速道路網、さらには大阪国際空港を抱え、新幹線の新大阪駅にも近いなど、国内有数の優れた交通利便性を有しています。</p>  <p><b>【千里地区】</b> バイオ・情報通信業や商業の集積地 【優れた交通アクセス】 空港（大阪国際空港）、鉄道（阪急宝塚線、北大阪急行、大阪モノレール）、高速道路（中国縦貫自動車道、阪神高速池田線、名神高速道路）など交通アクセスの利便性が高い</p> <p><b>【学術・研究機関が近接】</b> 産学連携のパートナーとなる大阪大学等の学術・研究機関</p> <p><b>【西部、南部】</b> 機械金属を中心とする高い技術を備えた製造業の集積地</p>	<p><b>第2章 本市の特徴と産業の現状、エリアごとの特性</b></p> <p><b>1. 本市の特徴</b></p> <p>(1) 優れた交通利便性</p> <p>本市は大阪市に隣接し、阪急宝塚線・北大阪急行・大阪モノレールといった鉄道網、阪神高速<b>大阪池田線</b>・名神高速道路・中国自動車道などの高速道路網、さらには大阪国際空港を抱え、新幹線の新大阪駅にも近いなど、国内有数の優れた交通利便性を有しています。</p>  <p><b>【千里地区】</b> バイオ・情報通信業や商業の集積地 【優れた交通アクセス】 鉄道（阪急宝塚線、北大阪急行、大阪モノレール）、高速道路（阪神高速<b>大阪池田線</b>、名神高速<b>道路</b>、中国自動車道）、空港（大阪国際空港）など交通アクセスの利便性が高い</p> <p><b>【学術・研究機関が近接】</b> 産学連携のパートナーとなる大阪大学等の学術・研究機関</p> <p><b>【西部、南部】</b> 機械金属を中心とする高い技術を備えた製造業の集積地</p> <p>※とよなか起業・チャレンジセンターは、<b>令和5年(2023)4月より、庄内駅前庁舎2階</b>に拠点を移しております。</p> <p>とよなか起業・チャレンジセンター「ショコラ」</p>	<p><b>最新の図面に更新（北大阪急行延伸など反映）</b></p>

## 豊中市新産業ビジョン 中間見直し 新旧対照表（主に方針に関わる修正箇所）<令和 年 月>

旧 現行計画（令和3年度作成）	新 中間見直し（令和7年度修正）	備考																																																																																																																																																																																																																																																																															
(略)	(略)																																																																																																																																																																																																																																																																																
<b>2. 本市の産業の現状</b>	<b>2. 本市の産業の現状</b>																																																																																																																																																																																																																																																																																
<b>(1) 本市の現状</b>	<b>(1) 本市の現状</b>																																																																																																																																																																																																																																																																																
<b>① 事業所数・従業者数</b>	<b>① 事業所数・従業者数</b>																																																																																																																																																																																																																																																																																
本市の事業所数は、13,044件（平成28年経済センサス）で、従業者数は127,496人となっています。なお、従業者規模としては「4人以下」の事業所が最も多く、全体の約6割、従業者規模が「30人未満」の事業所が全体の9割超を占めています。	本市の事業所数は、令和3年度で13,180、従業者数は130,490人となっています。なお、常用雇用者の規模としては「5人未満」の事業所が多く、合わせて全体の約6割、従業者規模が「30人未満」の事業所が全体の9割超を占めています。	<p style="color: red;">最新の統計情報に更新し、過年度との比較ができるように増減割合を追記</p> <p style="color: red;">以下同様に各種統計資料を最新版に更新</p>																																																																																																																																																																																																																																																																															
<b>従業者数別事業所数・従業者数</b>	<b>従業者数別事業所数・従業者数(豊中市)</b>																																																																																																																																																																																																																																																																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度 従業員規模</th> <th colspan="2">平成24年度</th> <th colspan="2">平成26年度</th> <th colspan="2">平成28年度</th> <th colspan="2"></th> <th colspan="2"></th> <th colspan="2"></th> </tr> <tr> <th>事業所数</th> <th>従業者数</th> <th>事業所数</th> <th>従業者数</th> <th>事業所数</th> <th>従業者数</th> <th>事業所数</th> <th>従業者数</th> <th>事業所数</th> <th>従業者数</th> <th>事業所数</th> <th>従業者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～4人</td> <td>8,171</td> <td>17,695</td> <td>8,117</td> <td>17,380</td> <td>7,619</td> <td>16,384</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5～9人</td> <td>2,629</td> <td>17,100</td> <td>2,598</td> <td>16,961</td> <td>2,479</td> <td>16,230</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10～19人</td> <td>1,491</td> <td>19,919</td> <td></td> <td></td> <td>1,605</td> <td>21,586</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>20～29人</td> <td>515</td> <td>12,237</td> <td></td> <td></td> <td>533</td> <td>12,661</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>30～49人</td> <td>341</td> <td>12,980</td> <td>352</td> <td>13,193</td> <td>385</td> <td>14,481</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>50～99人</td> <td>217</td> <td>14,432</td> <td>235</td> <td>16,047</td> <td>232</td> <td>15,852</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>100人以上</td> <td>144</td> <td>29,234</td> <td>148</td> <td>33,234</td> <td>136</td> <td>30,302</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>出向・派遣従業者のみ</td> <td>79</td> <td>—</td> <td>75</td> <td>—</td> <td>55</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,587</td> <td>123,597</td> <td>13,632</td> <td>130,814</td> <td>13,044</td> <td>127,496</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度 従業員規模	平成24年度		平成26年度		平成28年度								事業所数	従業者数	1～4人	8,171	17,695	8,117	17,380	7,619	16,384							5～9人	2,629	17,100	2,598	16,961	2,479	16,230							10～19人	1,491	19,919			1,605	21,586							20～29人	515	12,237			533	12,661							30～49人	341	12,980	352	13,193	385	14,481							50～99人	217	14,432	235	16,047	232	15,852							100人以上	144	29,234	148	33,234	136	30,302							出向・派遣従業者のみ	79	—	75	—	55	—							合計	13,587	123,597	13,632	130,814	13,044	127,496							<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度 従業員規模</th> <th colspan="2">平成24年度</th> <th colspan="2">平成26年度</th> <th colspan="2">平成28年度</th> <th colspan="2"></th> <th colspan="2"></th> <th colspan="2"></th> </tr> <tr> <th>事業所数</th> <th>従業者数</th> <th>事業所数</th> <th>従業者数</th> <th>事業所数</th> <th>従業者数</th> <th>事業所数</th> <th>従業者数</th> <th>事業所数</th> <th>従業者数</th> <th>事業所数</th> <th>従業者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5人未満</td> <td>9,499</td> <td>26,251</td> <td>9,341</td> <td>25,328</td> <td>8,570</td> <td>22,256</td> <td>8,757</td> <td>22,220</td> <td>102.2%</td> <td>99.8%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5～9人</td> <td>1,857</td> <td>15,332</td> <td>1,912</td> <td>15,346</td> <td>1,973</td> <td>15,480</td> <td>1,860</td> <td>14,490</td> <td>94.3%</td> <td>93.6%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10～19人</td> <td>1,171</td> <td>17,630</td> <td>1,251</td> <td>18,659</td> <td>1,334</td> <td>19,430</td> <td>1,339</td> <td>19,732</td> <td>100.4%</td> <td>101.6%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>20～29人</td> <td>425</td> <td>10,826</td> <td>460</td> <td>11,683</td> <td>459</td> <td>11,410</td> <td>482</td> <td>12,008</td> <td>105.0%</td> <td>105.2%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>30～49人</td> <td>303</td> <td>11,939</td> <td>313</td> <td>12,192</td> <td>353</td> <td>13,583</td> <td>388</td> <td>15,138</td> <td>109.9%</td> <td>111.4%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>50～99人</td> <td>203</td> <td>14,398</td> <td>219</td> <td>15,877</td> <td>222</td> <td>15,346</td> <td>221</td> <td>15,526</td> <td>99.5%</td> <td>101.2%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>100人以上</td> <td>129</td> <td>27,221</td> <td>136</td> <td>31,729</td> <td>133</td> <td>29,991</td> <td>133</td> <td>31,376</td> <td>100.0%</td> <td>104.6%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,587</td> <td>123,597</td> <td>13,632</td> <td>130,814</td> <td>13,044</td> <td>127,496</td> <td>13,180</td> <td>130,490</td> <td>101.0%</td> <td>102.3%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度 従業員規模	平成24年度		平成26年度		平成28年度								事業所数	従業者数	5人未満	9,499	26,251	9,341	25,328	8,570	22,256	8,757	22,220	102.2%	99.8%			5～9人	1,857	15,332	1,912	15,346	1,973	15,480	1,860	14,490	94.3%	93.6%			10～19人	1,171	17,630	1,251	18,659	1,334	19,430	1,339	19,732	100.4%	101.6%			20～29人	425	10,826	460	11,683	459	11,410	482	12,008	105.0%	105.2%			30～49人	303	11,939	313	12,192	353	13,583	388	15,138	109.9%	111.4%			50～99人	203	14,398	219	15,877	222	15,346	221	15,526	99.5%	101.2%			100人以上	129	27,221	136	31,729	133	29,991	133	31,376	100.0%	104.6%			合計	13,587	123,597	13,632	130,814	13,044	127,496	13,180	130,490	101.0%	102.3%			出所:各年 総務省・経済産業省「経済センサス」(豊中市が独自集計したもの)																				
年度 従業員規模		平成24年度		平成26年度		平成28年度																																																																																																																																																																																																																																																																											
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数																																																																																																																																																																																																																																																																					
1～4人	8,171	17,695	8,117	17,380	7,619	16,384																																																																																																																																																																																																																																																																											
5～9人	2,629	17,100	2,598	16,961	2,479	16,230																																																																																																																																																																																																																																																																											
10～19人	1,491	19,919			1,605	21,586																																																																																																																																																																																																																																																																											
20～29人	515	12,237			533	12,661																																																																																																																																																																																																																																																																											
30～49人	341	12,980	352	13,193	385	14,481																																																																																																																																																																																																																																																																											
50～99人	217	14,432	235	16,047	232	15,852																																																																																																																																																																																																																																																																											
100人以上	144	29,234	148	33,234	136	30,302																																																																																																																																																																																																																																																																											
出向・派遣従業者のみ	79	—	75	—	55	—																																																																																																																																																																																																																																																																											
合計	13,587	123,597	13,632	130,814	13,044	127,496																																																																																																																																																																																																																																																																											
年度 従業員規模	平成24年度		平成26年度		平成28年度																																																																																																																																																																																																																																																																												
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数																																																																																																																																																																																																																																																																					
5人未満	9,499	26,251	9,341	25,328	8,570	22,256	8,757	22,220	102.2%	99.8%																																																																																																																																																																																																																																																																							
5～9人	1,857	15,332	1,912	15,346	1,973	15,480	1,860	14,490	94.3%	93.6%																																																																																																																																																																																																																																																																							
10～19人	1,171	17,630	1,251	18,659	1,334	19,430	1,339	19,732	100.4%	101.6%																																																																																																																																																																																																																																																																							
20～29人	425	10,826	460	11,683	459	11,410	482	12,008	105.0%	105.2%																																																																																																																																																																																																																																																																							
30～49人	303	11,939	313	12,192	353	13,583	388	15,138	109.9%	111.4%																																																																																																																																																																																																																																																																							
50～99人	203	14,398	219	15,877	222	15,346	221	15,526	99.5%	101.2%																																																																																																																																																																																																																																																																							
100人以上	129	27,221	136	31,729	133	29,991	133	31,376	100.0%	104.6%																																																																																																																																																																																																																																																																							
合計	13,587	123,597	13,632	130,814	13,044	127,496	13,180	130,490	101.0%	102.3%																																																																																																																																																																																																																																																																							
(略)	(略)																																																																																																																																																																																																																																																																																
<b>3. エリアごとの特性</b>	<b>3. エリアごとの特性</b>																																																																																																																																																																																																																																																																																
<b>(1) 千里エリア</b>	<b>(1) 千里エリア</b>																																																																																																																																																																																																																																																																																
(略)	(略)																																																																																																																																																																																																																																																																																
平成26年（2014年）には「よみうり文化センター」の老朽化に伴う「よみうり文化センター（千里中央）再整備事業」が始まり、平成29年（2017年）4月には商業施設「SENRITO よみうり」が全面開業しました。平成31年（2019年）2月末には住	その後も、千里中央駅周辺に立地する地権者、大阪府、豊中市で構成する「千里中央地区活性化協議会」を中心に、公民連携によるまちづくりが進められています。特に、令和6年（2024年）には「千里中央地区活性化基本計画」が改定され、商業や居住機能の充実																																																																																																																																																																																																																																																																																

## 豊中市新産業ビジョン 中間見直し 新旧対照表（主に方針に関わる修正箇所）<令和 年 月>

旧 現行計画（令和3年度作成）	新 中間見直し（令和7年度修正）	備考
<p>宅施設「シエリアタワー千里中央」が竣工し、新たな街区「SENRITO」が完成しています。今後も、千里中央駅周辺に立地する地権者、大阪府、豊中市で構成する「千里中央地区活性化協議会」が平成31年（2019年）3月に策定した「千里中央地区活性化基本方針」の実現に向けて、公民連携による再整備が予定されていることから、関連する分野での新規投資が進むと予想されます。</p> <p><b>(2) 鉄道沿線エリア</b></p> <p><b>(駅前の商業・業務機能が集積)</b></p> <p>大阪国際空港が立地する「蛍池」、公共施設が集積する「豊中・岡町」、文化・スポーツ施設が立地する「曾根・服部天神」、商業・業務の中心である「庄内」、病院や医療系施設が立地する「柴原・少路」、服部緑地へのアクセスとなる「緑地公園」と、それぞれ特徴ある駅前の様相を呈しています。</p> <p>商業業務系の市街地についても、阪急宝塚線沿線の豊中駅・庄内駅をはじめとする鉄道駅周辺などに集積していますが、近年は千里中央駅周辺に比べて減少傾向です。</p> <p>ただし、近年増加傾向にある「教育、学習支援」「医療、福祉」等に関連する事業所については、宝塚線沿線の駅周辺を中心に立地が進んでいます。</p> <p>蛍池駅周辺には、とよなか起業・チャレンジセンターの卒業企業などを核として形成された事業所の集積があります。</p> <p>(略)</p>	<p>に加えて、環境に配慮した持続可能な都市づくりやデジタル技術を活用した利便性向上などの新方針が掲げされました。</p> <p>また、令和6年（2024年）には北大阪急行線が延伸されたことを契機として、交通機能の強化・更新を進め、北部大阪の都市拠点としてのターミナル機能の強化にも取り組んでいます。今後も新規投資や機能更新を通じて、千里中央地区が北摂地域の中心拠点としての役割を維持・強化していくことが期待されます。</p> <p><b>(2) 鉄道沿線エリア</b></p> <p><b>(駅前の商業・業務機能が集積)</b></p> <p>大阪国際空港が立地する「蛍池」、公共施設が集積する「豊中・岡町」、文化・スポーツ施設が立地する「曾根・服部天神」、商業・業務の中心である「庄内」、病院や医療系施設が立地する「柴原・少路」、服部緑地へのアクセスとなる「緑地公園」と、それぞれ特徴ある駅前の様相を呈しています。</p> <p>商業業務系の市街地についても、阪急宝塚線沿線の豊中駅・庄内駅をはじめとする鉄道駅周辺などに集積していますが、近年は千里中央駅周辺に比べて減少傾向です。</p> <p>一方で、令和6年（2024年）に北大阪急行線が延伸し、「箕面萱野」まで御堂筋線系統の直通運転が開始されたことにより、沿線アクセス性が大きく向上しました。これに伴い、前述の「千里中央地区活性化基本計画〈改定版〉」に基づき、千里中央周辺の新たな商業・業務機能の誘導や、交通利便性の高まりによる企業立地の促進に取組みます。</p> <p>ただし、近年増加傾向にある「教育、学習支援」「医療、福祉」等に関連する事業所については、宝塚線沿線の駅周辺を中心に立地が進んでいます。</p> <p>蛍池駅周辺には、とよなか起業・チャレンジセンターの卒業企業などを核として形成された事業所の集積があります。</p> <p>(略)</p>	<p style="color: red;"><b>「千里中央地区活性化基本計画」が改訂された旨を記載</b></p> <p style="color: red;"><b>北大阪急行線延伸に伴い交通構造等が変化している旨を記載</b></p>

## 豊中市新産業ビジョン 中間見直し 新旧対照表（主に方針に関わる修正箇所）<令和 年 月>

旧 現行計画（令和3年度作成）	新 中間見直し（令和7年度修正）	備考
<p>(5) 南部（庄内）エリア</p> <p>(南部地域活性化構想、南部コラボ等による事業環境の向上)</p> <p>市内南部地域は、庄内駅を中心に商店街や豊南市場など界隈性をもった商業・業務系の事業所が集積し、活気あるまちとして知られていますが、人口減少・少子高齢化の進行、生活・学習課題を抱える子どもへの支援や公共施設の老朽化対策など新たな課題にも直面しています。</p> <p>こうした課題を整理し、各種施策を一体的に推し進めるため、令和2年（2020年）には「豊中市南部地域活性化基本計画」を策定しました。小学校6校と中学校3校を再編し、新たに、義務教育学校2校（令和5年（2023年）4月開校予定の（仮称）庄内さくら学園、令和8年（2026年）4月の（仮称）南校）を設置する取組みや、老朽化した公共施設を再編し、複合的な市民サービス拠点となる（仮称）南部コラボセンターの建設（令和5年（2023年）2月開設予定）をはじめ、同計画に基づき様々な取組みが進められつつあります。</p> <p>また、「SDGs未来都市計画」では南部地域を特に注力する先導的取組みとして位置づけており、職住近接の環境を生かし、市民・事業者それぞれが地域で支えあい課題解決を図る環境づくりや、地域課題解決につながる起業支援による地域経済の活性化などに取り組むことっています。</p> <p>(新規投資、活性化のチャンス)</p> <p>南部地域は、神崎川や名神口周辺の製造業、庄内駅周辺を中心とした小売業など事業所の集積度も高く、産業としてのポテンシャルも高くなっています。穂積菰江線に続き、今後、三国塚口線の整備により、南部地域を東西・南北に繋げる地域内連携軸が整えられ、地域の拠点・核を結び、新大阪など周辺部からも人を呼び込むネットワーク強化につながることから、さらなる新規投資が期待されています。</p> <p>小中学校の再編に伴う跡地の利活用の検討も進めており、令和3年（2021年）3月には「南部地域の学校跡地に関する個別活用計画」を策定し、まず第十中学校、野田小学校、島田小学校の跡地利用に関する前提条件を示しました。これを受け、令和3年（2021年）には豊中市南部地域の学校跡地に関するサウンディング型市場調査を実施しています。</p>	<p>(5) 南部（庄内）エリア</p> <p>(南部地域活性化構想、庄内コラボセンター「ショコラ」等による事業環境の向上)</p> <p>市内南部地域は、庄内駅を中心に商店街や豊南市場など界隈性をもった商業・業務系の事業所が集積し、活気あるまちとして知られていますが、人口減少・少子高齢化の進行、生活・学習課題を抱える子どもへの支援や公共施設の老朽化対策など新たな課題にも直面しています。</p> <p>こうした課題を整理し、各種施策を一体的に推し進めるため、令和2年（2020年）には「豊中市南部地域活性化基本計画」を策定し、取組みが進められてきました。</p> <p>教育環境の整備として、小学校6校と中学校3校の再編により、令和5年（2023年）4月に義務教育学校「庄内さくら学園」が開校し、地域の新たな学びの拠点として機能し始めています。さらに、令和8年（2026年）には2校目となる庄内よつば学園の開校が予定されています。</p> <p>また、老朽化した公共施設を再編し、複合的な市民サービス拠点となる庄内コラボセンター「ショコラ」が令和5年（2023年）2月に開設され、地域交流と多世代の活動を支える新たな拠点となっています。</p> <p>そのほか、「SDGs未来都市計画」では南部地域を特に注力する先導的取組みとして位置づけており、職住近接の環境を生かし、市民・事業者それぞれが地域で支えあい課題解決を図る環境づくりや、地域課題解決につながる起業支援による地域経済の活性化などに取り組むことっています。現在は第二期計画により、地域の将来像を改めて共有しながら、官民連携による着実な取組みが展開されています。</p> <p>(新規投資、活性化のチャンス)</p> <p>南部地域は、神崎川や名神口周辺の製造業、庄内駅周辺を中心とした小売業など事業所の集積度も高く、産業としてのポテンシャルも高くなっています。穂積菰江線に続き、今後、三国塚口線の整備により、南部地域を東西・南北に繋げる地域内連携軸が整えられ、地域の拠点・核を結び、新大阪など周辺部からも人を呼び込むネットワーク強化につながることから、さらなる新規投資が期待されています。</p> <p>小中学校の再編に伴う跡地の利活用について、令和6年（2024年に）改定した「南部地域の学校跡地に関する個別活用計画」に基づき、南部地域の将来像を支える持続可能な跡地利用の実現に向けて、官民連携による検討と整備を段階的に進めています。特に旧島田小学校については、地域活性化に資する産業振興施設を設置することとしており、民間企業の創業地としての活用が期待されます。</p>	<p>学校再編や庄内コラボセンター「ショコラ」を開設した旨を記載</p> <p>学校再編等に伴い旧島田小学校の跡地活用として産業利用を検討している旨を記載</p>

## 豊中市新産業ビジョン 中間見直し 新旧対照表（主に方針に関わる修正箇所）<令和 年 月>

旧 現行計画（令和3年度作成）	新 中間見直し（令和7年度修正）	備考
<p>①</p> <p>出所:「豊中市南部地域の学校跡地に関する個別活用計画」</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>音楽 大阪音楽大学や、交通インフラによる音、演奏する人やまちの音など多様な音にあふれている。</li> <li>ものづくり 産業赤線区域があり、ものづくりに携わる方が多く暮らしている。住宅エリアにもDIYでものづくりをしている兆しが見える。</li> <li>スポーツ 神崎川河川敷のサイクリングロードや、グリーンスポーツ、グラウンドなどのスポーツ施設がある。</li> <li>食 豊南市場や飲食店街があり、昔から農業が盛んで現在も生産地が多く残っているエリアもある。</li> </ul> <p>その要素を分類していくと、大きく「スポーツ」、「ものづくり」、「音楽」、「食」という4つの要素に分類することができる。</p> <p>出所:「豊中市南部地域の学校跡地に関する個別活用計画(令和6年改定)」</p>	<p>令和6年に実施したアンケート内容に更新</p> <p>現行計画の令和3年実施のアンケートでは新型コロナウイルス感染症への影響に焦点を当てたものが多く、今回実施アンケートではその後の変化を見るために一定設問を引き継ぎつつ、人手不足や賃金引上げなど全国的に課題とされている事項にも焦点を当てる。</p>

### 第3章 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響に関する事業者アンケート集計結果 (n=633)

#### (1) 雇用に前向き

雇用に関しては、「正社員を増やす予定」が約30%、「パート・アルバイトを増やす予定」が約20%という結果で、雇用を減らす予定はほとんどありません。

今後の最も大きな懸念事項でも「人材の確保」が大きく伸びています。雇用に関して非常に前向きである状況が伺えます。

#### (2) 資金繰りが改善

コロナ禍による影響・課題に関して、「資金繰りの悪化」を挙げる事業者は前回調査時(令和2年(2020年)12月)の約30%から今回約20%に減少しました。今後の最も大きな懸念事項でも「資金繰りが不安」が大きく減り、行政に求める支援策でも「資金繰り支援」は約50%から約40%に減少しています。厳しい状況の事業者も多いですが、雇用や設備投資に前向きなことから、「資金繰り」の改善傾向が見られます。経済対策により借り入れが容易になっていることも要因の1つと思われます。

### 第3章 市内産業の現況調査（事業者アンケート）

本市産業の現況を把握するために、産業統計だけでなく事業者アンケートによる現況調査を行いました。以下にその結果を示します。

豊中市産業に関する事業者アンケート集計結果 (N=291)

#### (1) 社会経済環境の変化による企業の負担増

経営への影響として「原材料価格の高騰」や「人件費の高騰」、「エネルギー価格の高騰」など操業コストの負担増を懸念する声が多くなっています。中小企業が多い本市においては喫緊の課題と言えます。こうした社会経済環境による逆風への対応として、価格転嫁や取引適正化促進などによる「地域の稼ぐ力」強化に向けた支援が必要です。

#### (2) 業種により人材不足だが全体として雇用には前向き

雇用人員に関して、「充足しており、今後も問題ない見込み」が最多の回答数である一方で、「今は充足しているが、今後不足する見込み」といった回答も多くみられました。そのうち、77.4%の事業者が人手不足解消に向けて「すでに取り組んでいる」、または「今後取り組む見込みである」と回答しており雇用に前向きな傾向がうかがえます。

業種別では建設業、医療・福祉といった分野で「既に不足しており、充足する見込みなし」の回答が多くみられました。

## 豊中市新産業ビジョン 中間見直し 新旧対照表（主に方針に関わる修正箇所）<令和 年 月>

旧 現行計画（令和3年度作成）	新 中間見直し（令和7年度修正）	備考
(3) 設備投資は回復傾向  設備投資の予定に関して、「ある」「検討している」は約30%で、前回調査から5ポイントの増加が見られます。設備投資の内容に関しては、「既存設備の維持・補修」が減って、「設備の代替」「新事業・新製品・新サービスへの対応」が増えるなど、より積極的な投資内容となっています。行政に求める支援策でも「設備投資への支援」が増えており、設備投資は回復傾向です。	(3) 設備投資への意欲は横ばい  設備投資の予定に関して、「ある」または「行うかどうか検討している」は32.3%と、令和3年（2021年）に実施した調査とほぼ同様の割合です。設備投資の内容に関しては、「設備の代替」、「省力化・人手不足への対応」、「新事業・新製品・新サービスへの対応」が多くみられ、積極的な投資内容となっています。行政に求める支援策でも「設備投資への支援」は多くの回答がみられました。	
(4) 新たな取組みへのシフト  今後の最も大きな懸念事項では、前回調査時と比べて「既存顧客・需要の回復」が10ポイント以上少なくなり、「新規顧客・販路の開拓」が増加しています。今後の展望・方向性でも、「既存事業の回復」が減り、「既存事業維持・拡大」「既存事業を維持しつつ、新たな柱となる新事業に着手」が増えています。売上や顧客の減少を回復することが多くの事業所の当面の目標となっていた状況から、一部その段階を脱して（あるいは見切りを付けて）、新たな顧客・事業にシフトする動きが見られます。	(4) ICT導入・活用は進みつつも課題が多い  ICTの導入に関してツールによっては「必要と思わない」が多数を占める設問もあるものの、いくつかの設問では「導入済」が最も多い回答となり、一定導入が進んでいることがうかがえます。一方で、導入・活用にあたっての課題では「自宅など職場以外では仕事にならない」の回答が最も多いなど、業種や内容により必要性を感じていない事業者も多いようです。また、導入・活用の課題として「知識・ノウハウを持つ社内人材」、「情報漏洩・セキュリティが心配」といった回答が多く、行政支援を行うことで導入が一気に進む可能性も感じられる結果となりました。	
(5) BCPの検討が進む  BCPの策定については、既に策定している事業所は約10%であり進んでいませんが、「1年内に策定したい」とする事業所は20%弱あり、コロナ禍の影響からか、関心の高さがうかがえる結果となりました。	(5) BCPの検討が進む  BCPの策定については、既に策定している事業所は16.5%と令和3年（2021年）のアンケート結果より増加し、「策定していないが1年内に策定したい」とする事業所と合わせると30.2%の事業者が策定に向けて何らかの対応を検討している状況です。	
(6) ICTの取組みはやや改善  ICTの導入状況や今後の導入意向については依然としてそれほど広がりを見せていませんが、「オンラインでの社内会議・研修」など、徐々に浸透していることが伺える結果となりました。		
<b>■調査の概要</b>  実施時期：令和3年（2021年）7月下旬～8月上旬 実施方法：郵送による送付・回収 対象：豊中市内の全事業者から業種ごとに無作為抽出 発送件数：3,000件 未着件数：86件 有効発送件数：2,914件 回収件数：633件（回収率21.7%）	<b>■調査の概要</b>  実施時期：令和7年（2025年）7月上旬～7月末日 実施方法：郵送による送付・回収 調査対象：豊中市内の全事業者から業種ごとに無作為抽出 発送件数：1,500件 未着件数：44件 有効発送件数：1,456件 回収件数：291件（回収率20.0%）	

## 豊中市新産業ビジョン 中間見直し 新旧対照表（主に方針に関わる修正箇所）<令和 年 月>

旧 現行計画（令和3年度作成）	新 中間見直し（令和7年度修正）	備考
<p>■設問項目について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 事業者の概要</li> <li>2. 事業の現状について</li> <li>3. 今後の見通しについて</li> <li>4. I C T の導入について</li> <li>5. 設備投資について</li> <li>6. 行政の施策について</li> </ul> <p style="text-align: center;">(以下調査結果 略)</p>	<p>■設問項目について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 事業者の概要</li> <li>2. <b>社会経済環境の事業への影響について</b></li> <li>3. <b>雇用状況について</b></li> <li>4. <b>立地環境、敷地の状況について</b></li> <li>5. 設備投資について</li> <li>6. <b>ICT の導入について</b></li> <li>7. <b>経営の方針について</b></li> <li>8. 行政の施策について</li> </ul> <p style="text-align: center;">(以下調査結果 略)</p>	
<h3>第4章 これから求められる産業施策の視点</h3> <p>平成2年（1990年）に策定した旧ビジョンは、まちづくりと産業振興を一体的に進め、住宅都市と両立しうる産業の振興を図ってきました。</p> <p>近年は、グローバル化の進展、情報技術の飛躍的な発展、少子高齢化社会、長引く不況など、当時に比べ社会経済環境が激変していますが、本市では旧ビジョンの基本的な考え方方は踏襲しつつ、個別の課題に対しては、「企業立地促進計画」や「中小企業チャレンジ促進プラン」といった個別計画を策定し、対応してきました。</p> <p>しかしながら、令和2年（2020年）からの世界的な新型コロナウイルス感染症の蔓延は、産業構造や働き手の労働環境を一変させつつあります。このため、こうした社会経済環境の変化に適応した、新たな時代の産業振興の視点について検討します。</p>	<h3>第4章 これから求められる産業施策の視点</h3> <p>平成2年（1990年）に策定した旧ビジョンは、まちづくりと産業振興を一体的に進め、住宅都市と両立しうる産業の振興を図ってきました。</p> <p>近年は、グローバル化の進展、情報技術の飛躍的な発展、少子高齢化社会、長引く不況など、当時に比べ社会経済環境が激変していますが、本市では旧ビジョンの基本的な考え方方は踏襲しつつ、個別の課題に対しては、「企業立地促進計画」や「中小企業チャレンジ促進プラン」といった個別計画を策定し、対応してきました。</p> <p>しかしながら、令和2年（2020年）からの世界的な新型コロナウイルス感染症の蔓延は、産業構造や働き手の労働環境を一変させました。そのほか、AIやICTの導入促進による業務効率化や人手・後継者不足、働き方改革の推進、エネルギー・資材単価高騰による生産コスト高など、産業を取り巻く状況は目まぐるしく変化しています。</p> <p>このため、こうした社会経済環境の変化に適応した、新たな時代の産業振興の視点について検討します。</p>	<p style="color: red;"><b>最新の産業を取り巻く状況を追記</b></p>
<h4>1. アフターコロナを見据えた新しい地域づくり</h4> <p>令和2年「経済財政白書」は、「2020年は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行（パンデミック）による未曾有の経済停滞にさらされた。（中略）多くの国々では、感染拡大防止のために経済活動の人為的な抑制を余儀なくされ、これにより急激かつ大幅な景気後退を経験するに至った」と記述するように、本市においても、飲食業や小売・サービス業をはじめ、様々な産業が大きな打撃をうけました。</p> <p>本市では、令和2年度（2020年度）に「地域経済再生支援プログラム」を策定し、</p>	<h4>1. アフターコロナにおける新しい地域づくり</h4> <p>令和2年「経済財政白書」は、「2020年は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行（パンデミック）による未曾有の経済停滞にさらされた。（中略）多くの国々では、感染拡大防止のために経済活動の人為的な抑制を余儀なくされ、これにより急激かつ大幅な景気後退を経験するに至った」と記述するように、本市においても、飲食業や小売・サービス業をはじめ、様々な産業が大きな打撃をうけました。</p> <p>本市では、令和2年度（2020年度）に「地域経済再生支援プログラム」を策定し、</p>	<p style="color: red;"><b>アフターコロナ期に転換したことを踏まえた視点に更新、追記</b></p>

## 豊中市新産業ビジョン 中間見直し 新旧対照表（主に方針に関わる修正箇所）<令和 年 月>

旧 現行計画（令和3年度作成）	新 中間見直し（令和7年度修正）	備考
<p>市内産業を下支えする様々な施策を実施しました。また令和3年（2021年）に入ると、コロナワクチンの接種が急速に進んだこともあり、現在、地域経済はようやく正常化に向けたフェーズに進みつつあります。</p> <p>本市が実施したアンケート調査でも、令和2年（2020年）12月時点での売上高が増加した事業所は4.2%であったのが、令和3年（2021年）8月時点では11.0%へと改善の兆しが見られます。また同月時点では、正社員を増やす予定の事業所が32.2%、パート・アルバイトを増やす予定の事業所は21.5%あり、雇用面でも改善の兆しが確認できます。とくに建設業・製造業で正社員を増やす事業所が多くなっています。</p> <p>一方、コロナ禍の影響により変容した生活様式や働き方などは、元に戻らない部分も多いことが指摘されています。オンラインショッピングやシェアリングエコノミー、キャッシュレス決済の拡大、ゼロカーボンへの意識の高まりといった消費者側の意識・行動の変容や、リモートワークや副業・フリーランス、オフィスの分散化といった働き方の多様化など、新たな社会経済の潮流に適応していくことが求められます。</p> <p>また、インバウンド需要のような「外部」の経済資源の取り込みだけではなく、市内にある産業資源の涵養・活用に一層注力しつつ取組みを進める必要があります。</p>	<p>市内産業を下支えする様々な施策を実施しました。令和3年（2021年）以降、ワクチン接種の普及や行動制限の段階的緩和を背景に経済活動は回復に向かい、令和5年（2023年）には観光需要やインバウンド需要も戻り始め、地域経済はコロナ前の水準に近づきつつあります。</p> <p>一方、コロナ禍の影響により変容した生活様式や働き方などは、そのまま定着した部分も多くみられます。オンラインショッピングやシェアリングエコノミー、キャッシュレス決済の拡大、ゼロカーボンへの意識の高まりといった消費者側の意識・行動の変容や、リモートワークや副業・フリーランス、オフィスの分散化といった働き方の多様化などが急速に進展しました。こうした構造の変化は、今後も地域経済に影響を与えると考えられます。</p> <p>また、コロナ禍以前の水準以上に回復したインバウンド需要に対応しながらも、「外部」の経済資源の取り込みだけではなく、市内にある産業資源の涵養・活用に一層注力しつつ取組みを進める必要があります。</p>	
<h2>2. 地域課題の多様化</h2> <p>(1) デジタル社会への対応</p> <p>本市が実施した令和3年（2021年）8月のアンケート調査では、コロナ禍以前から在宅勤務（テレワーク）を導入していた企業は7.4%、この機に導入した企業も7.3%にとどまっています。今後の導入意向についても11.1%に過ぎません。ICTを使った取組みのうち、比較的導入が進んでいるものは、オンラインでの社内会議・研修で23.4%、今後導入を進めたいものはオンラインでの商談等の営業活動で20.9%となっており、決して高いとは言えません。アンケートの対象企業の多くが現業企業（製造業18.8%、建設業14.1%、小売業15.3%、宿泊・飲食サービス業13.9%など）であり、小規模事業者が多い（資本金1,000万円未満が50.6%）という特性は考慮する必要がありますが、アフターコロナの社会経済活動を進めていくためには、デジタル社会への対応は避けて通ることができません。現業や小規模事業者であっても、それぞれの状況に応じた対応を進めていく必要があり、市としても後押しするような施策が求められています。</p> <p>(略)</p>	<h2>2. 地域課題の多様化</h2> <p>(1) デジタル社会への対応</p> <p>本市がこの度実施したアンケート調査のデジタル化に関する設問では、ICT導入・活用にあたっての課題として、「知識・ノウハウを持つ社内人材（が不足している）」、「情報漏洩・セキュリティが心配」といった回答が多く、導入したくても出来ていない事業者が一定あることが可視化されました。同アンケートの導入状況に関する設問では、業種により必要なICTが異なる事情もあることから「必要と思わない」が最も多い設問もあるものの、「導入済」が最も多い設問もあり、支援による後押しがあれば導入率が向上する可能性を感じる結果となっています。</p> <p>アフターコロナの社会経済活動を進めていくためには、地域産業全般的な更なるデジタル社会への対応が求められます。現業や小規模事業者であっても、それぞれの状況に応じた対応を進めていく必要があり、市としてもより一層後押しするような施策が求められています。</p> <p>(略)</p>	<p style="color: red;">アンケート結果などを踏まえたデジタル化促進に向けた視点で更新、追記</p>

## 豊中市新産業ビジョン 中間見直し 新旧対照表（主に方針に関わる修正箇所）<令和 年 月>

旧 現行計画（令和3年度作成）	新 中間見直し（令和7年度修正）	備考
<p><b>3. 引き続き、自立と発展をめざしチャレンジする中小企業を支援</b></p> <p>一方、中小企業の操業環境をめぐっては、経営者、従業員の高齢化や事業承継の問題、さらにはコロナ禍を契機とする生活様式や働き方の変容、そうした中での今後の事業のかじ取りなど、これまで経験したことのない新たな課題に直面しています。</p> <p>本市としては、これまでも事業者の実態把握や交流・連携の場づくり、連携促進のコーディネートなどに取り組んできましたが、今後は中小企業と支援機関等との結節点としての役割をいっそう強めることにより、事業者のニーズと課題への対応力を高めつつ、事業者自らが強みを活かしたビジネスモデルを構築し、自立と発展をめざした取組みにチャレンジできる環境づくりを進めていく必要があります。</p>	<p><b>3. 引き続き、自立と発展をめざしチャレンジする中小企業を支援</b></p> <p>一方、中小企業の操業環境をめぐっては、経営者、従業員の高齢化や事業承継の問題、<b>人件費高騰、人材不足</b>、さらにはコロナ禍を契機とする生活様式や働き方の変容、そうした中での今後の事業のかじ取りなど、これまで経験したことのない新たな課題に直面しています。</p> <p>本市としては、これまでも事業者の実態把握や交流・連携の場づくり、連携促進のコーディネートなどに取り組んできましたが、今後は中小企業と支援機関等との結節点としての役割をいっそう強めることにより、事業者のニーズと課題への対応力を高めつつ、事業者自らが強みを活かしたビジネスモデルを構築し、自立と発展をめざした取組みにチャレンジできる環境づくりを進めていく必要があります。</p> <p>また、国は令和4年(2022年)に「スタートアップ育成5か年計画」を策定し、令和9年度(2027年度)までの5年間でスタートアップへの投資規模を増大し、スタートアップ企業やユニコーン企業の増加を掲げています。本市においても、こうした社会の潮流を踏まえながらより一層のスタートアップ支援を推進します。</p> <p style="text-align: center;"><b>スタートアップ育成5か年計画の目標と3つの柱</b></p> <p>The diagram consists of a large blue circle on the left containing the text "スタートアップへの投資額を5年で10倍に". To the right of this circle is a dashed box enclosing three smaller circles, each representing one of the pillars:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>人材・ネットワークの構築</b>: Shows two people shaking hands.</li> <li><b>資金供給の強化と出口戦略の多様化</b>: Shows a person holding a money bag.</li> <li><b>オープンイノベーションの推進</b>: Shows two people working together on a puzzle piece.</li> </ul> <p style="text-align: right;">出所:経済産業省「スタートアップ育成に向けた取組の解説資料」より</p>	<p style="color: red;"><b>国のスタートアップ育成5か年計画について追記するとともに、より一層のスタートアップ支援を推進する旨を追記</b></p>

## 豊中市新産業ビジョン 中間見直し 新旧対照表（主に方針に関わる修正箇所）<令和 年 月>

旧 現行計画（令和3年度作成）	新 中間見直し（令和7年度修正）	備考
<p><b>第5章 本市産業のめざす姿と基本方針</b></p> <p>(略)</p> <p><b>1. 本市産業のめざす姿</b></p> <p>地域社会を支える市内産業が活性化することは、新たな商品・サービスのための「投資」を誘発し、「消費」の拡大、そして新たな「雇用」を生み出します。こうした流れは、都市のサービスや活力の向上を通して、暮らしを豊かにするとともに、都市としての魅力を高め、人を惹きつけ、新たな投資を呼び込む好循環を生み出します。</p> <p>40万人もの暮らしと産業が同居し、調和する本市だからこそ、このまちを舞台に新たな出会いや交流がもたらす創造と革新によって、豊中らしい多様な経済的価値を生み出し、自律発展・成長する都市をめざします。</p> <p><b>2. 基本方針</b></p> <p><b>(1) 産業の集積をつくる</b></p> <p>本市は、良好な住環境を有する府内有数の住宅都市として知られ、千里中央や服部緑地、大阪国際空港、南部地域と多彩な地域特性と地域資源を有しています。</p> <p>千里中央地域では再整備が計画されているほか、南部地域では学校跡地の活用が検討され、また、駅前の商業集積地でも活性化を図る動きなど、地域ごとにまちの活性化に資する新たな取組みが進められています。</p> <p>一方、市内西部・南部の準工業・工業地域においては、製造業を中心とした事業所が集積する“ものづくりのまち”としての顔もあります。平成20年（2008年）に企業立地促進条例を施行しましたが、令和4年度には企業立地促進計画に基づき住宅建築を規制する重点エリアの適用をめざすなど、事業所の安定した操業環境の維持・形成をめざして、今後も企業立地を推し進めます。</p> <p>新型コロナウイルスは、私たちの暮らし方や働き方に大きな影響を与えました。アフターコロナの地域社会においては、従来からの企業立地をさらに促進しつつ、加えて新たな生活様式に適応した多様な都市機能をそれぞれの地域特性に応じて誘導していくことが求められています。</p>	<p><b>第5章 本市産業のめざす姿と基本方針</b></p> <p>(略)</p> <p><b>1. 本市産業のめざす姿</b></p> <p>地域社会を支える市内産業が活性化することは、新たな商品・サービスのための「投資」を誘発し、「消費」の拡大、そして新たな「雇用」を生み出します。<b>事業者・資金・人材を呼び込み、企業・地域・市民・行政が相互に強みや弱みを補完しあいながら、共存共栄による地域経済圏（エコシステム）を構築する</b>という考え方のもと、都市のサービスや活力の向上を通して、暮らしを豊かにするとともに、都市としての魅力を高め、人を惹きつけ、新たな投資を呼び込む好循環を生み出します。</p> <p>40万人もの暮らしと産業が同居し、調和する本市だからこそ、このまちを舞台に新たな出会いや交流がもたらす創造と革新によって、豊中らしい多様な経済的価値を生み出し、自律発展・成長する都市をめざします。</p> <p><b>2. 基本方針</b></p> <p><b>(1) 産業の集積をつくる</b></p> <p>本市は、良好な住環境を有する府内有数の住宅都市として知られ、千里中央や服部緑地、大阪国際空港、南部地域と多彩な地域特性と地域資源を有しています。</p> <p>千里中央地域では再整備が計画されているほか、南部地域では学校跡地の活用が検討され、また、駅前の商業集積地でも活性化を図る動きなど、地域ごとにまちの活性化に資する新たな取組みが進められています。</p> <p>一方、市内西部・南部の準工業・工業地域においては、製造業を中心とした事業所が集積する“ものづくりのまち”としての顔もあります。平成20年（2008年）に企業立地促進条例を施行、平成31年（2019年）には企業立地促進計画を策定し、事業所が集積し住宅立地が進んでいない地域で今後も事業所の集積を図り、安定した操業環境の維持・形成を図る地域を「産業誘導区域」に設定しました。</p> <p>また、同計画に基づき、支援制度と住宅等の土地利用規制により事業所の集積を誘導し、操業環境の維持・形成を最優先する地域を重点エリア（工業保全地区）として位置づけ、令和4年（2022年）に原田中1丁目の一部を、令和5年（2023年）には、新たに原田中1丁目の一部と服部西町5丁目・服部寿町5丁目の一部を「重点エリア」に指定しました。</p>	<p><b>地域経済圏（エコシステム）構築推進に向けた内容を加筆</b></p> <p><b>産業誘導区域での充填エリア指定実績を追記するとともに、地域特性や都市機能誘導を図るために対象業種とエリア拡大を検討していく旨を記載</b></p>

## 豊中市新産業ビジョン 中間見直し 新旧対照表（主に方針に関わる修正箇所）<令和 年 月>

旧 現行計画（令和3年度作成）	新 中間見直し（令和7年度修正）	備考
<p>(2) 地域経済の好循環をつくる</p> <p>地域経済の好循環を形成し、その流れを太くしていくためには、市内産業のさらなる集積に加え、個々の事業所と労働者一人ひとりの生産性の向上や、事業所の経営力の強化による事業成長と発展が不可欠です。このため、新規投資や新たな市場開拓、市場ニーズ・動向を踏まえた商品開発・販売戦略など、社会情勢に適応した取組み（新たなチャレンジ）を促し、事業者の競争力を高めて付加価値の向上につなげます。</p> <p>併せて、女性や高齢者といった潜在的労働力の社会進出を促すとともに、中小企業の人材確保を支援し、市内事業所への就労を促進します。</p> <p>また、市民生活を支える物販・飲食・サービスの市内消費を推進するとともに、その際には環境に配慮した販売方法やサービスの提供を行っている店舗の利用を促し、温室効果ガスの排出抑制やエシカル消費にもつなげます。</p>	<p>今後は、引き続き市内西部・南部の企業立地促進を図るとともに、地域特性に応じた都市機能の誘導を図るため、対象業種と指定エリア拡大を検討していきます。</p> <p>(2) 地域経済の好循環をつくる</p> <p>地域経済の好循環を形成し、その流れを太くしていくためには、市内産業のさらなる集積に加え、個々の事業所と労働者一人ひとりの生産性の向上や、事業所の経営力の強化による事業成長と発展が不可欠です。このため、新規投資や新たな市場開拓、市場ニーズ・動向を踏まえた商品開発・販売戦略など、社会情勢に適応した取組み（新たなチャレンジ）を促し、事業者の競争力を高めて付加価値の向上につなげます。</p> <p>併せて、女性や高齢者といった潜在的労働力の社会進出を促すとともに、中小企業の人材確保を支援し、市内事業所への就労を促進します。</p> <p>また、市民生活を支える物販・飲食・サービスの市内消費を推進するとともに、その際には環境に配慮した販売方法やサービスの提供を行っている店舗の利用を促し、温室効果ガスの排出抑制やエシカル消費にもつなげます。</p> <p>昨今、能登半島沖地震や新型コロナウイルス感染症によるパンデミックを経て、産業基盤やサプライチェーンを強化し、安定的な地域経済活動を維持・復旧できるよう地域産業を強靭化していくことの重要性が高まっています。特に、本市は西部、南部地域が広範囲で河川洪水の浸水想定区域になっていることや近い将来南海トラフ巨大地震の発生が予測されるなど、自然災害への備えも重要です。</p> <p>市内事業者のBCP策定割合を高めていくため、引き続き支援を行います。</p>	<p style="color: red;"><b>地域産業の強靭化に向けてBCP策定を促進していく旨を記載</b></p>
(略)	(略)	

## 豊中市新産業ビジョン 中間見直し 新旧対照表（主に方針に関わる修正箇所）<令和 年 月>

旧 現行計画（令和3年度作成）	新 中間見直し（令和7年度修正）	備考
<p>3. 施策展開</p> <div style="background-color: #80e0a0; padding: 10px; border-radius: 10px;"> <b>基本方針1. 産業の集積をつくる</b> </div> <p>(略)</p> <p>(1) 千里エリア</p> <p>千里エリアの千里中央駅周辺については、「千里中央地区活性化基本計画」に基づき、整備に向けた検討が進められています。計画では同地区を公民連携により整備することとしています。その中では、商業施設だけでなくビジネス目的の来街者を新たに創出するために、コワーキング・シェアオフィスや産官学連携施設などの産業振興施設の誘導の可能性についても検討されています。</p> <p>また、近隣センターの活性化については、新千里東町を除く、新千里北町、新千里西町、新千里南町の3地区において取組みの検討が進められています。</p> <p>さらに、高い交通利便性やオフィス・住宅の集積、大学との近接性など、千里中央地区の優位性を活かし、本社機能等の立地誘導についても検討します。</p> <p>&lt;施策例&gt;</p> <div style="background-color: #ffff00; border-radius: 10px; padding: 5px;"> <b>1-1 「千里中央地区活性化基本計画」に基づく整備検討</b> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆基本計画に基づく整備の検討については、関係者が集まる場で協議を進めています。</li> <li>◆例えば、職住近接の推進による経済効果も勘案しながら、小規模事業者向けレンタルオフィスや子育て中の人に向けての事業者支援拠点、大学のサテライトキャンパスや産官学連携施設などの誘導の可能性、整備の方向性や内容を検討します。</li> <li>◆また、商業の賑わいの創出として、道路上空を利用した商業地の大街区化など公共施設と一体的な活用を検討します。</li> </ul> <div style="background-color: #ffff00; border-radius: 10px; padding: 5px;"> <b>1-2 近隣センターに導入する施設・機能の検討</b> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆新千里東町を除く、新千里北町、新千里西町、新千里南町の3近隣センターの活性化に向けた取組みについて検討を進めています。</li> <li>◆空き店舗や空きスペースの有効活用の可能性について検討を行います。</li> <li>◆導入すべき施設や機能については、以下のものが考えられます。  <input type="radio"/> コミュニティニーズに基づく集会機能    <input type="radio"/> にぎわいづくり機能    <input type="radio"/> SOHO機能       </li> </ul>	<p>3. 施策展開</p> <div style="background-color: #80e0a0; padding: 10px; border-radius: 10px;"> <b>基本方針1. 産業の集積をつくる</b> </div> <p>(略)</p> <p>(1) 千里エリア</p> <p>千里エリアの千里中央駅周辺については、「千里中央地区活性化基本計画（改定版）」に基づき、再整備に向けた検討が進められています。計画では同地区を官民協働により整備することとしています。その中では、将来のまちの活性化に必要とされる産業施設などの誘導の可能性について検討されています。</p> <p>また、近隣センターについては、新千里東町では再開発事業が完了し、活性化が図られており、残りの新千里北町、新千里西町、新千里南町の3地区においても活性化に向けた取組みが進められています。</p> <p>さらに、高い交通利便性やオフィス・住宅の集積、大学との近接性など、千里中央地区の優位性を活かし、本社機能等の立地誘導についても検討します。</p> <p>&lt;施策例&gt;</p> <div style="background-color: #ffff00; border-radius: 10px; padding: 5px;"> <b>1-1 「千里中央地区活性化基本計画」に基づく整備検討</b> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆基本計画改訂版に基づく再整備の検討については、地区内地権者や行政等関係者が集まる場で協議を進めています。</li> <li>◆例えば、職住近接の推進による経済効果も勘案しながら、小規模事業者向けレンタルオフィスや子育て中の人に向けての事業者支援拠点などの誘導の可能性、整備の方向性や内容を検討します。</li> <li>◆産官学連携によるスタートアップ創出を図ります。</li> <li>◆また、商業の賑わいの創出として、道路上空を利用した商業地の大街区化など公共施設と一体的な活用や大規模な商業施設及びオフィスビルの立地の促進を図ります。</li> </ul> <div style="background-color: #ffff00; border-radius: 10px; padding: 5px;"> <b>1-2 近隣センターに導入する施設・機能の検討</b> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆再開発が完了した新千里東町を除く、新千里北町、新千里西町、新千里南町の3近隣センターの活性化に向けた取組みについて検討を進めています。</li> <li>◆空き店舗や空きスペースの有効活用の可能性について検討を行います。</li> <li>◆導入すべき施設や機能については、以下のものが考えられます。  <input type="radio"/> コミュニティ機能    <input type="radio"/> にぎわいづくり機能    <input type="radio"/> SOHO機能       </li> </ul>	<p style="color: red;">千里中央地区活性化基本計画の（改定版）が作成されたことを受け、見直し方針に基づきスタートアップ支援強化や大規模商業、オフィスビルの立地誘導を促進していく旨を記載</p>

## 豊中市新産業ビジョン 中間見直し 新旧対照表（主に方針に関わる修正箇所）<令和 年 月>

旧 現行計画（令和3年度作成）	新 中間見直し（令和7年度修正）	備考
(略)	(略)	
<p><b>3－2 空港周辺資源を活用した産業振興</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆空港に着陸する航空機を間近に見ることができる（仮称）原田緩衝緑地及び千里川土手を関係団体と連携して一体的に整備します。また、同地を市民に開放することにより、広域的な魅力スポットを創出し、賑わいにつなげます。</li> <li>◆移転補償跡地の賃借による利活用について、定期借地制度を活用した企業立地を促進します。</li> <li>◆大阪・関西万博の開催によって、国内外からの観光客の宿泊需要等の増加も期待されることから、ホテル等の宿泊施設の立地促進を検討します。訪日客へのもてなし・サービスを用意し賑わいを創出するなど、「インバウンドの中継点」としての地位獲得をめざします。</li> </ul>	<p><b>3－2 空港周辺資源を活用した産業振興</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆空港に着陸する航空機を間近に見ることができる<b>豊中つばさ公園『mazika』</b>及び千里川土手を関係団体と連携して一体的に整備し、令和7年(2025年)8月一部開園、令和9年(2027年)3月に全面開園予定です。広域的な魅力スポットを創出し、賑わいにつなげます。</li> <li>◆移転補償跡地の賃借による利活用について、定期借地制度を活用した企業立地を促進します。</li> <li>◆大阪・関西万博の開催や今後のIR開業などによって、国内外からの観光客の宿泊需要等の増加も期待されることから、ホテル等の宿泊施設の立地促進を検討します。訪日客へのもてなし・サービスを用意し賑わいを創出するなど、「インバウンドの中継点」としての地位獲得をめざします。</li> </ul>	<b>空港場外用地にて新たに豊中つばさ公園を整備した旨を追記</b>
(略)	(略)	
<p>&lt;施策例&gt;</p> <p><b>5－1 公共施設跡地の産業利用による活用の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆再編で生まれた公共施設等の跡地利活用を検討する中で、立地条件を勘案した産業利用を促進します。</li> </ul>	<p>&lt;施策例&gt;</p> <p><b>5－1 公共施設跡地の産業利用による活用の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆再編で生まれた公共施設等の跡地利活用を検討する中で、立地条件を勘案した産業利用を促進します。</li> <li>◆旧島田小学校の校舎の一部を民間活力導入により整備し、地域産業・経済の活性化をめざす施設を設置、運営を図ります。</li> </ul>	<b>旧島田小学校にて産業利用を想定した跡地活用を検討する旨を追記</b>
(略)	(略)	

## 豊中市新産業ビジョン 中間見直し 新旧対照表（主に方針に関わる修正箇所）<令和 年 月>

旧 現行計画（令和3年度作成）	新 中間見直し（令和7年度修正）	備考
<p><b>基本方針2. 地域経済の好循環をつくる</b></p> <p>(略)</p> <p>&lt;施策例&gt;</p> <p><b>1-1 設備投資の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆新たな取組みに挑戦するための設備投資を促すため、チャレンジ事業補助金に新たに&lt;設備投資枠&gt;を創設します。</li> <li>◆ものづくり補助金など国の設備投資補助制度の周知を徹底します。</li> </ul> <p><b>1-2 商品・サービスの高付加価値化と技術の高度化の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆チャレンジ事業補助金や国補助等の活用を促し、商品・サービスの高付加価値化や技術・ノウハウの高度化を支援します。</li> <li>◆関係機関との連携により、セミナー、ビジネスマッチング等の充実や販路拡大の支援に努め、事業者のチャレンジを促します。</li> <li>◆働きながらスキルアップを図ることができる助成制度を創設し、事業所の人材育成を支援します。</li> <li>◆店舗のバリアフリー化を支援し、付加価値向上に資する取組みを促します。</li> <li>◆店舗等のバリアフリー情報システムの運用により、店舗の魅力向上を支援します。</li> </ul> <p><b>1-3 市内事業者のデジタル化をサポート</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆豊中商工会議所との連携により、ITコンシェルジュを活用してIT機器等の導入を図る事業者を支援し、市内事業者のデジタル化の底上げを図ります。</li> </ul> <p><b>1-4 市内事業者の資金調達等をサポート</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆金融機関や豊中商工会議所等の関係機関と連携し、資金調達や経営、マーケティング等のセミナーの実施や、きめ細やかな相談体制の強化などにより、市内事業者の資金調達等を支援します。</li> </ul>	<p><b>基本方針2. 地域経済の好循環をつくる</b></p> <p>(略)</p> <p>&lt;施策例&gt;</p> <p><b>1-1 設備投資の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆新たな取組みに挑戦するための設備投資を促すため、チャレンジ事業補助金の活用で支援します。</li> <li>◆ものづくり補助金など国の設備投資補助制度の周知を徹底します。</li> </ul> <p><b>1-2 “稼ぐ力”を高める支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆豊中商工会議所との連携により、商品・サービスの高付加価値化や技術・ノウハウの高度化を支援することで事業者の経営状況の下支えや成長促進を図ります。</li> <li>◆事業成長、資金調達、事業連携等を目的としたセミナーや経営塾の受講料を補助することにより、経営人材のスキル向上を通じた事業拡大を促します。</li> <li>◆事業者の“稼ぐ力”を強化するために、セミナーの開催等を通じて、価格交渉の準備事項や交渉のポイントなど価格転嫁と取引適正化の促進を支援します。</li> <li>◆働きながらスキルアップを図ることができる助成制度により、ものづくり人材やIT人材等の人材育成を支援します。</li> </ul> <p><b>1-3 市内事業者のデジタル化とAI活用をサポート</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆豊中商工会議所との連携により、ITコンシェルジュを活用してIT機器等の導入による業務の効率化・生産性の向上、販路拡大を図る事業者を支援し、市内事業者のデジタル化の底上げを図ります。</li> <li>◆デジタル化の発展を図るため、AIに関するセミナーの開催やソフトウェアの導入支援等を行い、市内事業者のAI活用を促進します。</li> </ul> <p><b>1-4 市内事業者の資金調達等をサポート</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆金融機関や豊中商工会議所等の関係機関と連携し、資金調達や経営、マーケティング等のセミナーの実施や、きめ細やかな相談体制の強化などにより、市内事業者の資金調達等を支援します。</li> </ul>	<p style="color: red;">商工会議所と連携しながらセミナー等を通じて経営人材の育成支援を推進していく旨を追記</p> <p style="color: red;">商工会議所と連携しながらデジタル化やAI活用等の支援を推進していく旨を追記</p>

## 豊中市新産業ビジョン 中間見直し 新旧対照表（主に方針に関わる修正箇所）<令和 年 月>

旧 現行計画（令和3年度作成）	新 中間見直し（令和7年度修正）	備考
<p><b>1-5 BCP（事業継続計画）の策定の推進</b></p> <p>◆豊中商工会議所との連携のもと、セミナーの開催等を通じて、市内事業者の BCP 策定を支援します。</p> <p>(※) BCP とは、市内事業者が自然災害などの緊急事態に遭遇した場合に、資産の損害をくい止め、中核的事業の継続もしくは早期復旧にむけ、平時の行動や緊急時の対応などを取り決めておく計画</p>	<p><b>1-5 BCP（事業継続計画）の策定の推進</b></p> <p>◆豊中商工会議所との連携のもと、セミナーの開催等を通じて、市内事業者の BCP 策定を引き続き支援します。</p> <p>(※) BCP とは、市内事業者が自然災害などの緊急事態に遭遇した場合に、資産の損害をくい止め、中核的事業の継続もしくは早期復旧にむけ、平時の行動や緊急時の対応などを取り決めておく計画</p>	
(略)	(略)	
<施策例>	<施策例>	
<p><b>2-1 潜在的労働力の活用</b></p> <p>◆とよなか雇用創造協議会（構成団体：本市、豊中商工会議所、とよなか男女共同参画推進財団、豊中市介護保険事業者連絡会）などが取り組む雇用創造や就労支援事業を通して、新型コロナウイルス感染症の影響で離職・減収した人や高齢者、子育て中または子育てが一段落した人などの就労を支援します。</p>	<p><b>2-1 潜在的労働力の活用</b></p> <p>◆関連部局が取り組む雇用創造や就労支援事業を通して、離職・減収した人や高齢者、子育て中または子育てが一段落した人などの就労を支援します。</p>	
<p><b>2-2 中小企業の人材確保の支援</b></p> <p>◆関連部局や金融機関と連携し、合同就職説明会やマッチング機会の拡大を図ります。</p> <p>◆とよなか雇用創造協議会などを通して、テレワークの環境整備や働き方改革の推進に関するセミナーなどを実施し、市内事業所の労働環境整備を促します。</p>	<p><b>2-2 中小企業の人材確保の支援</b></p> <p>◆関連部局や金融機関と連携し、合同就職説明会やマッチング機会の拡大を図ります。</p> <p>◆テレワークの環境整備や働き方改革の推進に関するセミナーなどを実施し、市内事業所の労働環境整備を促します。</p> <p>◆高度副業人材等の多様な人材の確保や、従業員の働きやすい環境づくりの拡大を支援し、事業者が採用した人材の定着を図ります。</p>	社会トレンドを踏まえ、副業の活用や働きやすい環境づくりといった人材確保支援を推進する旨を追記
<p>① 物販・飲食・サービスの市内消費を推進する</p> <p>個店の情報を様々なメディアで発信するなど、個店の魅力アップに向けた支援を行います。また、地域の商業活性化の取組みも支援します。さらに、物販・飲食・サービスの市内消費を推進するため、デジタル地域ポイントの普及を推進します。</p>	<p>③物販・飲食・サービスの市内消費を推進する</p> <p>個店の情報を様々なメディアで発信するなど、個店の魅力アップに向けた支援を行います。また、地域の商業活性化の取組みも支援します。さらに、物販・飲食・サービスの市内消費を推進するため、デジタル地域ポイントの普及を推進します。</p>	

## 豊中市新産業ビジョン 中間見直し 新旧対照表（主に方針に関わる修正箇所）<令和 年 月>

旧 現行計画（令和3年度作成）	新 中間見直し（令和7年度修正）	備考
<施策例>  3-1 個店の魅力アップに向けた支援  ◆セミナー・交流会の開催や補助金制度の紹介などを通して、店舗の魅力向上への取組みを支援します。 ◆逸品の販売や高質のサービス提供、エコショップなど、魅力ある飲食店や個店の情報を積極的に発信します。官民の媒体を問わず、テレビ、雑誌、ウェブメディアなど、それぞれのメディアの特性に応じた発信方策の強化に取り組みます。	<施策例>  3-1 個店の魅力アップに向けた支援  ◆セミナー・交流会の開催や補助金制度の紹介などを通して、店舗の魅力向上への取組みを支援します。 ◆逸品の販売や高質のサービス提供、エコショップなど、魅力ある飲食店や個店の情報を積極的に発信します。官民の媒体を問わず、テレビ、雑誌、ウェブメディアなど、それぞれのメディアの特性に応じた発信方策の強化に取り組みます。 ◆店舗のバリアフリー化を支援し、付加価値向上に資する取組みを促します。 ◆店舗等のバリアフリー情報システムの運用により、店舗の魅力向上を支援します。	<b>個店の魅力アップに向けた施策として新たに実施するメニューを追記</b>
(略)	(略)	
<b>基本方針3. まちに活力とぎわいを生み出す</b>	<b>基本方針3. まちに活力とぎわいを生み出す</b>	
(略)	(略)	
<施策例>  1-1 起業支援体制の充実  ◆とよなか起業・チャレンジセンターを拠点に、起業を志す人への経営相談やセミナーの開催、会員起業家への寄り添い型支援の充実等を通して、起業支援機能の強化を図ります。 ◆コワーキングスペースやシェアオフィスなど、民間事業者が展開する起業支援機能設置の動きを支援します。	<施策例>  1-1 起業支援体制の充実  ◆とよなか起業・チャレンジセンターを拠点に、起業を志す人への経営相談やセミナーの開催、 <b>シェアオフィスの運営等</b> 、会員起業家への寄り添い型支援の充実等を通して、起業支援機能の強化を図ります。 ◆コワーキングスペースやシェアオフィスなど、民間事業者が展開する起業支援機能設置の動きを支援します。 ◆ビジネス拡大やイノベーション創出、環境の変化に対応できる企業が育つことを促進するため、補助金の活用によって創業後間もない企業の成長を支援します。 ◆アクセラレーションプログラムの実施により、事業のプラッシュアップやアントレプレナーシップの醸成を図ります。	<b>国の動向等を踏まえ、より一層起業支援体制の充実を図る旨を追記</b>
(略)	(略)	

## 豊中市新産業ビジョン 中間見直し 新旧対照表（主に方針に関わる修正箇所）<令和 年 月>

旧 現行計画（令和3年度作成）	新 中間見直し（令和7年度修正）	備考																																																																				
<p><b>第6章 ビジョンの推進に向けて</b></p> <p>(略)</p> <p><b>2. 進捗管理と中間見直し</b></p> <p><b>(1) 進捗管理</b></p> <p>ビジョンの進捗管理にあたっては、基本方針に基づく取組みの活動状況や成果を測る指標（活動指標・成果指標）を設定し、達成状況の把握を行います。また、数値などの指標で評価できない取組みについては、成果や実施上の問題点などを幅広くつかんで分析を行います。</p> <p><b>【目標指標：活動指標】</b></p> <p>&lt;企業立地促進事業&gt;</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">モニタリング指標</th><th style="width: 15%;">現状（令和元年度）</th><th style="width: 15%;">最終目標（令和9年度）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業立地奨励金新規指定件数</td><td>9 件</td><td>→ (横ばいで累計増加)</td></tr> <tr> <td>企業立地奨励金交付件数</td><td>22 件</td><td>→ (横ばいで累計増加)</td></tr> <tr> <td>企業立地奨励金交付金額</td><td>2,259 万 1 千円</td><td>→ (横ばいで累計増加)</td></tr> </tbody> </table> <p>&lt;産業利用補助金事業&gt;</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">モニタリング指標</th><th style="width: 15%;">現状(令和3年度見込み)</th><th style="width: 15%;">最終目標（令和9年度）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付件数</td><td>4 件</td><td>→ (横ばいで累計増加)</td></tr> <tr> <td>交付金額</td><td>1,400 万円</td><td>→ (横ばいで累計増加)</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※令和元年度～令和2年度は交付実績なし</p> <p>&lt;地域雇用活性化推進事業&gt;</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">モニタリング指標</th><th style="width: 15%;">最終目標（令和5年度）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民の市内事業所への就業者数</td><td>令和5年度末までに延べ 123 人の就業</td></tr> </tbody> </table>	モニタリング指標	現状（令和元年度）	最終目標（令和9年度）	企業立地奨励金新規指定件数	9 件	→ (横ばいで累計増加)	企業立地奨励金交付件数	22 件	→ (横ばいで累計増加)	企業立地奨励金交付金額	2,259 万 1 千円	→ (横ばいで累計増加)	モニタリング指標	現状(令和3年度見込み)	最終目標（令和9年度）	交付件数	4 件	→ (横ばいで累計増加)	交付金額	1,400 万円	→ (横ばいで累計増加)	モニタリング指標	最終目標（令和5年度）	市民の市内事業所への就業者数	令和5年度末までに延べ 123 人の就業	<p><b>第6章 ビジョンの推進に向けて</b></p> <p>(略)</p> <p><b>2. 進捗管理</b></p> <p>ビジョンの進捗管理にあたっては、基本方針に基づく取組みの活動状況や成果を測る指標（活動指標・成果指標）を設定し、達成状況の把握を行います。また、数値などの指標で評価できない取組みについては、成果や実施上の問題点などを幅広くつかんで分析を行います。</p> <p><b>【目標指標：活動指標】</b></p> <p>&lt;企業立地促進事業&gt;</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">モニタリング指標</th><th style="width: 15%;">R 元年度</th><th style="width: 15%;">R6 年度までの累計(現状)</th><th style="width: 15%;">中間見直し時点評価</th><th style="width: 15%;">最終目標(R9 年度)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業立地奨励金新規指定件数</td><td>9 件</td><td>24 件</td><td>累計増加</td><td>→ (横ばい累計増加)</td></tr> <tr> <td>企業立地奨励金交付件数</td><td>22 件</td><td>151 件</td><td>累計増加</td><td>→ (横ばい累計増加)</td></tr> <tr> <td>企業立地奨励金交付金額</td><td>22,591 千円</td><td>520,312 千円</td><td>累計増加</td><td>→ (横ばい累計増加)</td></tr> </tbody> </table> <p>&lt;産業利用補助金事業&gt;</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">モニタリング指標</th><th style="width: 15%;">R3 年度</th><th style="width: 15%;">R6 年度までの累計(現状)</th><th style="width: 15%;">中間見直し時点評価</th><th style="width: 15%;">最終目標(R9 年度)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付件数</td><td>4 件</td><td>14 件</td><td>累計増加</td><td>→ (横ばい累計増加)</td></tr> <tr> <td>交付金額</td><td>14,000 千円</td><td>39,476 千円</td><td>累計増加</td><td>→ (横ばい累計増加)</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※令和元年度～令和2年度は交付実績なし</p> <p>&lt;地域雇用活性化推進事業&gt;</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">モニタリング指標</th><th style="width: 15%;">最終目標(R5 年度)</th><th style="width: 15%;">R5 年度末</th><th style="width: 15%;">評価</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民の市内事業所への就業者数</td><td>令和5年度末までに のべ 123 人の就業</td><td>306 人</td><td>達成</td></tr> </tbody> </table>	モニタリング指標	R 元年度	R6 年度までの累計(現状)	中間見直し時点評価	最終目標(R9 年度)	企業立地奨励金新規指定件数	9 件	24 件	累計増加	→ (横ばい累計増加)	企業立地奨励金交付件数	22 件	151 件	累計増加	→ (横ばい累計増加)	企業立地奨励金交付金額	22,591 千円	520,312 千円	累計増加	→ (横ばい累計増加)	モニタリング指標	R3 年度	R6 年度までの累計(現状)	中間見直し時点評価	最終目標(R9 年度)	交付件数	4 件	14 件	累計増加	→ (横ばい累計増加)	交付金額	14,000 千円	39,476 千円	累計増加	→ (横ばい累計増加)	モニタリング指標	最終目標(R5 年度)	R5 年度末	評価	市民の市内事業所への就業者数	令和5年度末までに のべ 123 人の就業	306 人	達成	<p><b>現在実施中の産業施策の実施状況について、令和7年度時点評価を記載</b></p>
モニタリング指標	現状（令和元年度）	最終目標（令和9年度）																																																																				
企業立地奨励金新規指定件数	9 件	→ (横ばいで累計増加)																																																																				
企業立地奨励金交付件数	22 件	→ (横ばいで累計増加)																																																																				
企業立地奨励金交付金額	2,259 万 1 千円	→ (横ばいで累計増加)																																																																				
モニタリング指標	現状(令和3年度見込み)	最終目標（令和9年度）																																																																				
交付件数	4 件	→ (横ばいで累計増加)																																																																				
交付金額	1,400 万円	→ (横ばいで累計増加)																																																																				
モニタリング指標	最終目標（令和5年度）																																																																					
市民の市内事業所への就業者数	令和5年度末までに延べ 123 人の就業																																																																					
モニタリング指標	R 元年度	R6 年度までの累計(現状)	中間見直し時点評価	最終目標(R9 年度)																																																																		
企業立地奨励金新規指定件数	9 件	24 件	累計増加	→ (横ばい累計増加)																																																																		
企業立地奨励金交付件数	22 件	151 件	累計増加	→ (横ばい累計増加)																																																																		
企業立地奨励金交付金額	22,591 千円	520,312 千円	累計増加	→ (横ばい累計増加)																																																																		
モニタリング指標	R3 年度	R6 年度までの累計(現状)	中間見直し時点評価	最終目標(R9 年度)																																																																		
交付件数	4 件	14 件	累計増加	→ (横ばい累計増加)																																																																		
交付金額	14,000 千円	39,476 千円	累計増加	→ (横ばい累計増加)																																																																		
モニタリング指標	最終目標(R5 年度)	R5 年度末	評価																																																																			
市民の市内事業所への就業者数	令和5年度末までに のべ 123 人の就業	306 人	達成																																																																			

## 豊中市新産業ビジョン 中間見直し 新旧対照表（主に方針に関わる修正箇所）<令和 年 月>

旧 現行計画（令和3年度作成）	新 中間見直し（令和7年度修正）	備考																								
<地域での商業活性化事業> ・道路等を活用した短期の商業空間を創出して商業イベント等を実施していく予定	<地域での商業活性化事業> ・道路等を活用した短期の商業空間を創出して商業イベント等を実施していく予定																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">モニタリング指標</td><td style="padding: 2px;">最終目標（令和9年度）</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">イベント等の実施数</td><td style="padding: 2px;">令和9年度末までに延べ10件の実施</td></tr> </table>	モニタリング指標	最終目標（令和9年度）	イベント等の実施数	令和9年度末までに延べ10件の実施	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">モニタリング指標</td><td style="padding: 2px;">R4年度</td><td style="padding: 2px;">R6年度までの累計(現状)</td><td style="padding: 2px;">中間見直し時点評価</td><td style="padding: 2px;">最終目標（R9年度）</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">イベント等の実施数</td><td style="padding: 2px;">3件(25回)</td><td style="padding: 2px;">12件(78回)</td><td style="padding: 2px;">達成</td><td style="padding: 2px;">R9年度末までにのべ10件の実施</td></tr> </table>	モニタリング指標	R4年度	R6年度までの累計(現状)	中間見直し時点評価	最終目標（R9年度）	イベント等の実施数	3件(25回)	12件(78回)	達成	R9年度末までにのべ10件の実施											
モニタリング指標	最終目標（令和9年度）																									
イベント等の実施数	令和9年度末までに延べ10件の実施																									
モニタリング指標	R4年度	R6年度までの累計(現状)	中間見直し時点評価	最終目標（R9年度）																						
イベント等の実施数	3件(25回)	12件(78回)	達成	R9年度末までにのべ10件の実施																						
<とよなか創業ナビ事業>	<とよなか創業ナビ事業>																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">モニタリング指標</td><td style="padding: 2px;">現状（令和元年度）</td><td style="padding: 2px;">最終目標（令和9年度）</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">相談件数</td><td style="padding: 2px;">645件</td><td style="padding: 2px;">→ (横ばいで累計増加)</td></tr> </table>	モニタリング指標	現状（令和元年度）	最終目標（令和9年度）	相談件数	645件	→ (横ばいで累計増加)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">モニタリング指標</td><td style="padding: 2px;">R元年度</td><td style="padding: 2px;">R6年度までの累計(現状)</td><td style="padding: 2px;">中間見直し時点評価</td><td style="padding: 2px;">最終目標（R9年度）</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">相談件数</td><td style="padding: 2px;">645件</td><td style="padding: 2px;">5,772件</td><td style="padding: 2px;">累計増加</td><td style="padding: 2px;">→ (横ばい累計増加)</td></tr> </table>	モニタリング指標	R元年度	R6年度までの累計(現状)	中間見直し時点評価	最終目標（R9年度）	相談件数	645件	5,772件	累計増加	→ (横ばい累計増加)									
モニタリング指標	現状（令和元年度）	最終目標（令和9年度）																								
相談件数	645件	→ (横ばいで累計増加)																								
モニタリング指標	R元年度	R6年度までの累計(現状)	中間見直し時点評価	最終目標（R9年度）																						
相談件数	645件	5,772件	累計増加	→ (横ばい累計増加)																						
<とよなか起業・チャレンジセンター事業>	<とよなか起業・チャレンジセンター事業>																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">モニタリング指標</td><td style="padding: 2px;">現状（令和元年度）</td><td style="padding: 2px;">最終目標（令和9年度）</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">相談件数</td><td style="padding: 2px;">111件</td><td style="padding: 2px;">→ (横ばいで累計増加)</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">起業セミナー実施回数</td><td style="padding: 2px;">2回</td><td style="padding: 2px;">→ (横ばいで累計増加)</td></tr> </table>	モニタリング指標	現状（令和元年度）	最終目標（令和9年度）	相談件数	111件	→ (横ばいで累計増加)	起業セミナー実施回数	2回	→ (横ばいで累計増加)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">モニタリング指標</td><td style="padding: 2px;">R元年度</td><td style="padding: 2px;">R6年度までの累計(現状)</td><td style="padding: 2px;">中間見直し時点評価</td><td style="padding: 2px;">最終目標（R9年度）</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">相談件数</td><td style="padding: 2px;">111件</td><td style="padding: 2px;">1,156件</td><td style="padding: 2px;">累計増加</td><td style="padding: 2px;">→ (横ばい累計増加)</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">起業セミナー実施回数</td><td style="padding: 2px;">2回</td><td style="padding: 2px;">27件(29回)</td><td style="padding: 2px;">累計増加</td><td style="padding: 2px;">→ (横ばい累計増加)</td></tr> </table>	モニタリング指標	R元年度	R6年度までの累計(現状)	中間見直し時点評価	最終目標（R9年度）	相談件数	111件	1,156件	累計増加	→ (横ばい累計増加)	起業セミナー実施回数	2回	27件(29回)	累計増加	→ (横ばい累計増加)	
モニタリング指標	現状（令和元年度）	最終目標（令和9年度）																								
相談件数	111件	→ (横ばいで累計増加)																								
起業セミナー実施回数	2回	→ (横ばいで累計増加)																								
モニタリング指標	R元年度	R6年度までの累計(現状)	中間見直し時点評価	最終目標（R9年度）																						
相談件数	111件	1,156件	累計増加	→ (横ばい累計増加)																						
起業セミナー実施回数	2回	27件(29回)	累計増加	→ (横ばい累計増加)																						
<金融支援事業>	<金融支援事業>																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">モニタリング指標</td><td style="padding: 2px;">現状（令和元年度）</td><td style="padding: 2px;">最終目標（令和9年度）</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">相談件数</td><td style="padding: 2px;">25件</td><td style="padding: 2px;">→ (横ばいで累計増加)</td></tr> </table>	モニタリング指標	現状（令和元年度）	最終目標（令和9年度）	相談件数	25件	→ (横ばいで累計増加)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">モニタリング指標</td><td style="padding: 2px;">R元年度</td><td style="padding: 2px;">R6年度までの累計(現状)</td><td style="padding: 2px;">中間見直し時点評価</td><td style="padding: 2px;">最終目標（R9年度）</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">相談件数</td><td style="padding: 2px;">25件</td><td style="padding: 2px;">31件</td><td style="padding: 2px;">累計増加</td><td style="padding: 2px;">→ (横ばい累計増加)</td></tr> </table>	モニタリング指標	R元年度	R6年度までの累計(現状)	中間見直し時点評価	最終目標（R9年度）	相談件数	25件	31件	累計増加	→ (横ばい累計増加)									
モニタリング指標	現状（令和元年度）	最終目標（令和9年度）																								
相談件数	25件	→ (横ばいで累計増加)																								
モニタリング指標	R元年度	R6年度までの累計(現状)	中間見直し時点評価	最終目標（R9年度）																						
相談件数	25件	31件	累計増加	→ (横ばい累計増加)																						
<中小企業チャレンジ支援事業>	<中小企業チャレンジ支援事業>																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">モニタリング指標</td><td style="padding: 2px;">現状（令和元年度）</td><td style="padding: 2px;">最終目標（令和9年度）</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">事業所訪問数</td><td style="padding: 2px;">72件</td><td style="padding: 2px;">→ (横ばいで累計増加)</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">事業者向けセミナー実施回数</td><td style="padding: 2px;">12回</td><td style="padding: 2px;">→ (横ばいで累計増加)</td></tr> </table>	モニタリング指標	現状（令和元年度）	最終目標（令和9年度）	事業所訪問数	72件	→ (横ばいで累計増加)	事業者向けセミナー実施回数	12回	→ (横ばいで累計増加)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">モニタリング指標</td><td style="padding: 2px;">R元年度</td><td style="padding: 2px;">R6年度までの累計(現状)</td><td style="padding: 2px;">中間見直し時点評価</td><td style="padding: 2px;">最終目標（R9年度）</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">事業所訪問数</td><td style="padding: 2px;">72件</td><td style="padding: 2px;">367件</td><td style="padding: 2px;">累計増加</td><td style="padding: 2px;">→ (横ばい累計増加)</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">事業者向けセミナー実施回数</td><td style="padding: 2px;">12回</td><td style="padding: 2px;">49回</td><td style="padding: 2px;">累計増加</td><td style="padding: 2px;">→ (横ばい累計増加)</td></tr> </table>	モニタリング指標	R元年度	R6年度までの累計(現状)	中間見直し時点評価	最終目標（R9年度）	事業所訪問数	72件	367件	累計増加	→ (横ばい累計増加)	事業者向けセミナー実施回数	12回	49回	累計増加	→ (横ばい累計増加)	
モニタリング指標	現状（令和元年度）	最終目標（令和9年度）																								
事業所訪問数	72件	→ (横ばいで累計増加)																								
事業者向けセミナー実施回数	12回	→ (横ばいで累計増加)																								
モニタリング指標	R元年度	R6年度までの累計(現状)	中間見直し時点評価	最終目標（R9年度）																						
事業所訪問数	72件	367件	累計増加	→ (横ばい累計増加)																						
事業者向けセミナー実施回数	12回	49回	累計増加	→ (横ばい累計増加)																						

## 豊中市新産業ビジョン 中間見直し 新旧対照表（主に方針に関わる修正箇所）<令和 年 月>

旧 現行計画（令和3年度作成）	新 中間見直し（令和7年度修正）				備考															
<チャレンジ事業補助関係事業>																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">モニタリング指標</th><th style="background-color: #cccccc;">現状（令和2年度）</th><th style="background-color: #cccccc;">最終目標（令和9年度）</th><th colspan="2"></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申込件数（うち、CBコース）</td><td>13件（5件）</td><td>→ (横ばいで累計増加)</td><td colspan="2"></td></tr> <tr> <td>補助金交付件数（うち、CBコース）</td><td>5件（1件）</td><td>→ (横ばいで累計増加)</td><td colspan="2"></td></tr> </tbody> </table>					モニタリング指標	現状（令和2年度）	最終目標（令和9年度）			申込件数（うち、CBコース）	13件（5件）	→ (横ばいで累計増加)			補助金交付件数（うち、CBコース）	5件（1件）	→ (横ばいで累計増加)			
モニタリング指標	現状（令和2年度）	最終目標（令和9年度）																		
申込件数（うち、CBコース）	13件（5件）	→ (横ばいで累計増加)																		
補助金交付件数（うち、CBコース）	5件（1件）	→ (横ばいで累計増加)																		
※CBコースとは、コミュニティビジネスコースのこと																				
<消費喚起事業>																				
<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル地域ポイント付与事業は、令和4年度より実施予定</li> </ul>																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">モニタリング指標</th><th style="background-color: #cccccc;">現状</th><th style="background-color: #cccccc;">目標（令和9年度）</th><th colspan="2"></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>デジタル地域ポイント付与事業の参加事業所数</td><td>令和4年度実績を計上</td><td>↗ (増加)</td><td colspan="2"></td></tr> <tr> <td>デジタル地域ポイント付与事業のポイント交付金額</td><td>令和4年度実績を計上</td><td>→ (横ばいで累計増加)</td><td colspan="2"></td></tr> </tbody> </table>					モニタリング指標	現状	目標（令和9年度）			デジタル地域ポイント付与事業の参加事業所数	令和4年度実績を計上	↗ (増加)			デジタル地域ポイント付与事業のポイント交付金額	令和4年度実績を計上	→ (横ばいで累計増加)			
モニタリング指標	現状	目標（令和9年度）																		
デジタル地域ポイント付与事業の参加事業所数	令和4年度実績を計上	↗ (増加)																		
デジタル地域ポイント付与事業のポイント交付金額	令和4年度実績を計上	→ (横ばいで累計増加)																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">モニタリング指標</th><th style="background-color: #cccccc;">R2年度</th><th style="background-color: #cccccc;">R6年度までの累計(現状)</th><th style="background-color: #cccccc;">中間見直し時点評価</th><th style="background-color: #cccccc;">最終目標（R9年度）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申込件数（うちCBコース）</td><td>13件(5件)</td><td>78件(11件)</td><td>累計増加</td><td>→ (横ばい累計増加)</td></tr> <tr> <td>補助金交付件数（うち、CBコース）</td><td>5件(1件)</td><td>28件(4件)</td><td>累計増加</td><td>→ (横ばい累計増加)</td></tr> </tbody> </table>					モニタリング指標	R2年度	R6年度までの累計(現状)	中間見直し時点評価	最終目標（R9年度）	申込件数（うちCBコース）	13件(5件)	78件(11件)	累計増加	→ (横ばい累計増加)	補助金交付件数（うち、CBコース）	5件(1件)	28件(4件)	累計増加	→ (横ばい累計増加)	
モニタリング指標	R2年度	R6年度までの累計(現状)	中間見直し時点評価	最終目標（R9年度）																
申込件数（うちCBコース）	13件(5件)	78件(11件)	累計増加	→ (横ばい累計増加)																
補助金交付件数（うち、CBコース）	5件(1件)	28件(4件)	累計増加	→ (横ばい累計増加)																
※CBコースとは、コミュニティビジネスコースのこと																				
<BCP策定支援事業>																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">モニタリング指標</th><th style="background-color: #cccccc;">現状</th><th style="background-color: #cccccc;">目標（令和9年度）</th><th colspan="2"></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>BCP策定事業者の割合（アンケート調査）</td><td>11.4%</td><td>↗ (増加)</td><td colspan="2"></td></tr> </tbody> </table>					モニタリング指標	現状	目標（令和9年度）			BCP策定事業者の割合（アンケート調査）	11.4%	↗ (増加)								
モニタリング指標	現状	目標（令和9年度）																		
BCP策定事業者の割合（アンケート調査）	11.4%	↗ (増加)																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">モニタリング指標</th><th style="background-color: #cccccc;">R4年度</th><th style="background-color: #cccccc;">R6年度(現状)</th><th style="background-color: #cccccc;">中間見直し時点評価</th><th style="background-color: #cccccc;">最終目標（R9年度）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>デジタル地域ポイント付与事業の参加事業所数</td><td>1,555社</td><td>1,572社</td><td>↑(増加)</td><td>↑(増加)</td></tr> </tbody> </table>					モニタリング指標	R4年度	R6年度(現状)	中間見直し時点評価	最終目標（R9年度）	デジタル地域ポイント付与事業の参加事業所数	1,555社	1,572社	↑(増加)	↑(増加)						
モニタリング指標	R4年度	R6年度(現状)	中間見直し時点評価	最終目標（R9年度）																
デジタル地域ポイント付与事業の参加事業所数	1,555社	1,572社	↑(増加)	↑(増加)																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">モニタリング指標</th><th style="background-color: #cccccc;">R4年度</th><th style="background-color: #cccccc;">R6年度までの累計(現状)</th><th style="background-color: #cccccc;">中間見直し時点評価</th><th style="background-color: #cccccc;">最終目標（R9年度）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>デジタル地域ポイント付与事業のポイント交付金額</td><td>11,461,295ポイント</td><td>78,643,921ポイント</td><td>累計増加</td><td>→ (横ばい累計増加)</td></tr> </tbody> </table>					モニタリング指標	R4年度	R6年度までの累計(現状)	中間見直し時点評価	最終目標（R9年度）	デジタル地域ポイント付与事業のポイント交付金額	11,461,295ポイント	78,643,921ポイント	累計増加	→ (横ばい累計増加)						
モニタリング指標	R4年度	R6年度までの累計(現状)	中間見直し時点評価	最終目標（R9年度）																
デジタル地域ポイント付与事業のポイント交付金額	11,461,295ポイント	78,643,921ポイント	累計増加	→ (横ばい累計増加)																
<BCP策定支援事業>																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">モニタリング指標</th><th style="background-color: #cccccc;">R3年度時点(現状)</th><th style="background-color: #cccccc;">R6年度時点(現状)</th><th style="background-color: #cccccc;">中間見直し時点評価</th><th style="background-color: #cccccc;">最終目標（R9年度）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>BCP策定事業者の割合（アンケート調査）</td><td>11.4%</td><td>15.3%</td><td>↑(増加)</td><td>↑(増加)</td></tr> </tbody> </table>					モニタリング指標	R3年度時点(現状)	R6年度時点(現状)	中間見直し時点評価	最終目標（R9年度）	BCP策定事業者の割合（アンケート調査）	11.4%	15.3%	↑(増加)	↑(増加)						
モニタリング指標	R3年度時点(現状)	R6年度時点(現状)	中間見直し時点評価	最終目標（R9年度）																
BCP策定事業者の割合（アンケート調査）	11.4%	15.3%	↑(増加)	↑(増加)																
<ITコンシェルジュ派遣事業>																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">モニタリング指標</th><th style="background-color: #cccccc;">令和3年度</th><th style="background-color: #cccccc;">R6年度までの累計(現状)</th><th style="background-color: #cccccc;">中間見直し時点評価</th><th style="background-color: #cccccc;">最終目標（R9年度）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣件数</td><td>150件</td><td>846件</td><td>累計増加</td><td>→ (横ばい累計増加)</td></tr> </tbody> </table>					モニタリング指標	令和3年度	R6年度までの累計(現状)	中間見直し時点評価	最終目標（R9年度）	派遣件数	150件	846件	累計増加	→ (横ばい累計増加)						
モニタリング指標	令和3年度	R6年度までの累計(現状)	中間見直し時点評価	最終目標（R9年度）																
派遣件数	150件	846件	累計増加	→ (横ばい累計増加)																
<IT機器導入補助金>																				
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度より豊中商工会議所との連携により実施予定</li> </ul>																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">モニタリング指標</th><th style="background-color: #cccccc;">現状</th><th style="background-color: #cccccc;">目標（令和9年度）</th><th colspan="2"></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金交付件数</td><td>令和4年度実績を計上</td><td>→ (横ばいで累計増加)</td><td colspan="2"></td></tr> </tbody> </table>					モニタリング指標	現状	目標（令和9年度）			補助金交付件数	令和4年度実績を計上	→ (横ばいで累計増加)								
モニタリング指標	現状	目標（令和9年度）																		
補助金交付件数	令和4年度実績を計上	→ (横ばいで累計増加)																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">モニタリング指標</th><th style="background-color: #cccccc;">令和4年度</th><th style="background-color: #cccccc;">R6年度までの累計(現状)</th><th style="background-color: #cccccc;">中間見直し時点評価</th><th style="background-color: #cccccc;">最終目標（R9年度）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金交付件数</td><td>15件</td><td>87件</td><td>累計増加</td><td>→ (横ばい累計増加)</td></tr> </tbody> </table>					モニタリング指標	令和4年度	R6年度までの累計(現状)	中間見直し時点評価	最終目標（R9年度）	補助金交付件数	15件	87件	累計増加	→ (横ばい累計増加)						
モニタリング指標	令和4年度	R6年度までの累計(現状)	中間見直し時点評価	最終目標（R9年度）																
補助金交付件数	15件	87件	累計増加	→ (横ばい累計増加)																

## 豊中市新産業ビジョン 中間見直し 新旧対照表（主に方針に関わる修正箇所）<令和 年 月>

旧 現行計画（令和3年度作成）	新 中間見直し（令和7年度修正）	備考																
<p>&lt;商品高付加価値化応援事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度より豊中商工会議所との連携により実施予定</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">モニタリング指標</th><th style="background-color: #cccccc;">現状</th><th style="background-color: #cccccc;">目標（令和9年度）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金交付件数</td><td>令和4年度実績を計上</td><td style="text-align: center;">→ (横ばいで累計増加)</td></tr> </tbody> </table>	モニタリング指標	現状	目標（令和9年度）	補助金交付件数	令和4年度実績を計上	→ (横ばいで累計増加)	<p>&lt;商品高付加価値化応援事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度から豊中商工会議所との連携により実施</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">モニタリング指標</th><th style="background-color: #cccccc;">令和4年度</th><th style="background-color: #cccccc;">R6年度までの累計(現状)</th><th style="background-color: #cccccc;">中間見直し時点評価</th><th style="background-color: #cccccc;">最終目標(R9年度)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金交付件数</td><td style="text-align: center;">29件</td><td style="text-align: center;">81件</td><td style="color: red; text-align: center;">累計増加</td><td style="text-align: center;">→ (横ばい累計増加)</td></tr> </tbody> </table>	モニタリング指標	令和4年度	R6年度までの累計(現状)	中間見直し時点評価	最終目標(R9年度)	補助金交付件数	29件	81件	累計増加	→ (横ばい累計増加)	
モニタリング指標	現状	目標（令和9年度）																
補助金交付件数	令和4年度実績を計上	→ (横ばいで累計増加)																
モニタリング指標	令和4年度	R6年度までの累計(現状)	中間見直し時点評価	最終目標(R9年度)														
補助金交付件数	29件	81件	累計増加	→ (横ばい累計増加)														
<p>&lt;ものづくり人材育成支援事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度より実施予定</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">モニタリング指標</th><th style="background-color: #cccccc;">現状</th><th style="background-color: #cccccc;">目標（令和9年度）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成金交付件数</td><td>令和4年度実績を計上</td><td style="text-align: center;">→ (横ばいで累計増加)</td></tr> </tbody> </table>	モニタリング指標	現状	目標（令和9年度）	助成金交付件数	令和4年度実績を計上	→ (横ばいで累計増加)	<p>&lt;ものづくり人材育成支援事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度から人材確保促進事業と統合</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">モニタリング指標</th><th style="background-color: #cccccc;">令和4年度</th><th style="background-color: #cccccc;">R6年度までの累計(現状)</th><th style="background-color: #cccccc;">中間見直し時点評価</th><th style="background-color: #cccccc;">最終目標(R9年度)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成金交付件数</td><td style="text-align: center;">0件</td><td style="text-align: center;">10件</td><td style="color: red; text-align: center;">累計増加</td><td style="text-align: center;">→ (横ばい累計増加)</td></tr> </tbody> </table>	モニタリング指標	令和4年度	R6年度までの累計(現状)	中間見直し時点評価	最終目標(R9年度)	助成金交付件数	0件	10件	累計増加	→ (横ばい累計増加)	
モニタリング指標	現状	目標（令和9年度）																
助成金交付件数	令和4年度実績を計上	→ (横ばいで累計増加)																
モニタリング指標	令和4年度	R6年度までの累計(現状)	中間見直し時点評価	最終目標(R9年度)														
助成金交付件数	0件	10件	累計増加	→ (横ばい累計増加)														

## 豊中市新産業ビジョン 中間見直し 新旧対照表（主に方針に関わる修正箇所）<令和 年 月>

旧 現行計画（令和3年度作成）			新 中間見直し（令和7年度修正）			備考			
<b>【目標指標：成果指標】</b>									
・経済センサスの調査・公表時期にあわせて目標期間を設定									
モニタリング指標	現状	目標							
事業所数	1万3,044件 (平成28年経済センサス)	→(現状維持) (令和7年度)	モニタリング指標	新・産業振興 ビジョン策定時点	R6年度末 時点(現状)	中間見直し 時点評価	最終目標		
事業所の売上高	2兆1,535億円 (平成28年経済センサス)	↑(増加) (令和7年度)	事業所数	1万3,044件 (H28年経済 センサス)	1万3,180件 (R3年経済 センサス)	→ (ほぼ横ばい)	→ (現状維持) (R7年度)		
事業所の従業員数	12万7,946人 (平成28年経済センサス)	→(現状維持) (令和7年度)	事業所の売上高	2兆1,535億円 (H28年経済 センサス)	2兆2,447億 6,731万円 (R3年経済 センサス)	↑(増加)	↑(増加) (R7年度)		
事業所の付加価値額	6,080億4,000万円 (平成28年経済センサス)	↑(増加) (令和7年度)	事業所の従業員数	12万7,946人 (H28年経済 センサス)	13万490人 (R3年経済 センサス)	→(ほぼ横ばい)	→ (現状維持) (R7年度)		
産業誘導区域内の工業・運輸系事業所延床面積	699,136m <sup>2</sup> (平成28年度)	→↑(現状以上) (立地適正化計画の進捗確認時)	事業所の付加価値額	6,080億4,000万円 (H28年経済 センサス)	(数値なし)	—	↑(増加) (R7年度)		
小売業の年間商品販売額	3,213億円 (平成28年経済センサス)	↑(増加) (令和7年度)	産業誘導区域内の 工業・運輸系 事業所延床面積	699,136m <sup>2</sup> (H28年度)	746,709m <sup>2</sup> (R4年度)	↑(増加)	↑(現状以上) (立地適正化計画 の進捗確認時)		
飲食店の売上額	330億円 (平成28年経済センサス)	↑(増加) (令和7年度)	小売業の年間 商品販売額	3,213億円 (H28年経済 センサス)	(数値なし)	—	↑(増加) (R7年度)		
法人市民税調定額 (現年課税分)	48億2,648万7,000円 (令和元年度)	↑(増加) (令和7年度)	飲食店の売上額	330億円 (H28年経済 センサス)	(数値なし)	—	↑(増加) (R7年度)		
固定資産税調定額 (現年課税分)	249億8,497万6,000円 (令和元年度)	↑(増加) (令和7年度)	法人市民税調定額 (現年課税分)	48億2,648万 7,000円 (R元年度)	44億8,653万 6,415円 (R5年度)	↓(減少)	↑(増加) (R7年度)		
部門別温室効果ガス排出量 (産業部門)	482千t-CO <sub>2</sub> (平成2年度)	(平成2年度比で)減少 (令和9年度)	固定資産税調定額 (現年課税分)	249億8,497万 6,000円 (R元年度)	261億3,097万 5,000円 (R5年度)	↑(増加)	↑(増加) (R7年度)		
業務部門の床面積1m <sup>2</sup> あたりのエネルギー消費量	1.36GJ/m <sup>2</sup> (平成2年度)	(平成2年度比で)減少 (令和9年度)	部門別温室効果 ガス排出量 (産業部門)	482千t-CO <sub>2</sub> (H2年度)	H2年度比-64% (R4年度)	↓(減少)	H2年度比で減少 (R9年度)		
			業務部門の床面積 1m <sup>2</sup> あたりの エネルギー消費量	1.36GJ/m <sup>2</sup> (H2年度)	1.19GJ/m <sup>2</sup> (R4年度)	↓(減少)	H2年度比で減少 (R9年度)		

## 豊中市新産業ビジョン 中間見直し 新旧対照表（主に方針に関わる修正箇所）<令和 年 月>

旧 現行計画（令和3年度作成）	新 中間見直し（令和7年度修正）	備考
<p>(2) 中間見直し</p> <p>本ビジョンは令和4年度（2022年度）から令和9年度（2027年度）までの6年間を計画期間とするものであり、ビジョンのめざす姿とその実現のための基本方針を掲げています。しかし、今後の社会経済環境の変化や国の動向等により、めざす姿や基本方針についての修正が必要となる状況を考慮し、概ね2年から3年をめどに計画内容を見直します。</p> <p>市内事業者の実態や意向等について、意見交換会や事業所ヒアリング、アンケート等により調査・分析を行うとともに、それまでのビジョンの進捗状況を踏まえて、必要に応じてめざす姿、基本方針等を見直すこととします。</p>	<p>(削除)</p>	<p>今回、中間見直し実施により不要になったため削除</p>